

# 市町村合併に関する住民投票（読売新聞記事から）

1 2003.02.17

小杉の合併協議 住民投票、470票差で「賛成」多数 射水圏合併に弾み＝富山

東京朝刊 富山

32頁 2573字 07段 写真

## 法定協設置へ

新湊市と射水郡の射水広域圏五市町村による合併協議開始について町民の意思を問う小杉町の住民投票は十六日、投票が行われ、「賛成」が、「反対」を上回った。これにより、五市町村による法定合併協議会（法定協）設置は確実となり、暗礁に乗り上げていた射水広域圏の合併が動き出す見通しとなった。

投票率は62・73%で、開票要件の50%を超えた。投票資格は、十八歳以上の日本人、永住外国人に認められ、当日有権者は二万六千五百十六人（男一万二千八百十五人、女一万三千七百一人）十八、十九歳の投票率は37・79%だった。

今回の住民投票は、投票率が開票要件の50%に達するかが懸念されていたが、午後六時現在で50・95%となり、午後九時から町民体育館で開票が始まった。

投票では、「合併協議の是非」よりも、「合併枠組みの是非」が事実上の争点となった。

その中、賛成派は「射水郡の他の三町村は、五市町村合併を方針としている。だから、小杉町の選択肢は、『五市町村合併』か、『単独』の二つに一つしか残されていない」と主張した。町が昨年八月に行った住民アンケートでも、約七割が合併自体には賛意を示しており、「今後、国も地方も、財政事情がさらに厳しくなるだろう」という意識は住民にも強く、長期的な視点から、合併のメリットに期待する住民が多かったとみられる。

反対派は、新湊市を含めた合併枠組みに対して、住民負担の増加や公共施設の統廃合などの懸念を強調したが、浸透しなかった。

五市町村による法定協設置は、合併特例法に基づき、複数の自治体に同時に設置を求める住民発議（同一請求）によるもので、すべての議会の可決が必要。住民投票で賛成票が上回ったことから、小杉町議会も、他の四市町村議会と同様、三月定例会で設置を可決するのは確実で、五市町村の合併論議は今後、法定協の場に移される。

## 周辺首長は結果を歓迎

住民投票の結果、五市町村による法定協設置が確実になり、他の四市町村の首長は、広域合併に向けて前進できることを歓迎した。

分家静男・新湊市長は「差は少なかったとはいえ、賛成が多かったことは意義が大きく、今後、小杉町議会で、結果を十分尊重して最終判断がなされると思っている」とコメントした。

また、小杉町の住民投票を見守るとしていた佐藤孝志・高岡市長は「住民投票の意味するところを十分吟味したうえで対応したい。（高岡広域圏の）合併問題首長会議では、三月定例会までに一定の方向性を出すこととしており、今後、各首長と十分協議していきたい」との談話を発表した。

## 小杉に31年在住 カナダ人牧師、初投票に喜び

永住外国人にも投票資格を認めた小杉町の住民投票で、同町に在住する、カナダ国籍の牧師、ロバート・ワトソンさん（59）が、三十一年目の町民生活の中で初めて投票権を手にし、一票を投じた。

ロバートさんは一九七〇年来日。七二年に同町に移り住み、キリスト教・バプテスト教会の牧師として町民生活を続けてきた。しかし、公職選挙法は外国人に選挙権を認めていないため、過去の国政、地方選挙では投票できず、「その国が決めたことだから仕方ないと受け止めていた」という。

ところが、今回の住民投票条例で、町内に三か月以上居住している永住外国人にも投票資格が認められたことを知り、早速、町選管に投票を申請した。

十六日は、午前八時過ぎ、指定された投票場所の役場に妻のリングダさん（59）とともに訪れ、初めて投票。「私たちにも投票できるようにしたことを評価したいです」と喜んでた。

「住民の意思として受け止める」 土井・小杉町長

土井由三町長は、開票終了後に記者会見し、「小差だったが、住民意思としてしっかり受け止めたい。議会と相談して町の方向

を決めたい」と話した。

住民発議された法定合併協設置案を議会に提案する際につける町長意見は、議会との議論を踏まえた内容になる。土井町長は十九日に予定される町議会全員協議会に住民投票結果を報告、五市町村合併に向けた町としての議論を始める。

「議会も結果尊重して」「僅差、勝ち負け言えぬ」賛否両派団体が談話

投票結果を受け、賛成派の「みんなで話そう会」の塩谷治代表は「一票差でも勝てばいいと思っていた。(投票結果を)議会でも尊重して頂いて、できれば満場一致で(法定協設置を)可決してもらいたい」と期待を込めた。同じく賛成派の「こどもたちの明るい未来を考える会」の中村文隆代表は「僅差(きんさ)だったが、まず、議論して決めようという判断が上回ったのは良かった」とほっとした様子だ。

一方、反対派の「住民主体の町村合併を考える会」の徳中安治代表は「これだけ僅差ということは、住民が議会での慎重な判断を求めているということ。この段階で勝った負けたとは言えない」と話した。合併そのものに反対した「暮らしとまちづくりから合併問題を考える会」の中本伸子代表は「賛成が多少上回ったが、決して急がず、これからも慎重に協議をしてもらいたい」とした。

有権者の声「単独では無理」「枠組み、高岡とも」

住民投票を終えた人に、感想などを聞いた。

男性会社員(40)「新湊と合併するのに抵抗がないわけではないが、反対多数だと、小杉町が単独になってしまう。単独ではやっていけないので、賛成票を投じた」

無職女性(69)「細々と年金生活をしているので、(合併しない場合に)税負担が増えるのが一番の問題と考え、賛成した。でも、役所が遠くなるかもしれないのは気になる」

女子高校生(18)「みんなで合併しようとしているのに、小杉だけ合併しないと、孤立してさみしい」

男性理容師(24)「(新湊を入れると)税金が高くなるから反対。射水郡でない新湊と合併するのは抵抗がある」

無職女性(41)「新湊だけでなく、高岡も含めた枠組みで議論を進めてほしかったので、(射水広域圏だけの)今回は反対」

男性会社員(30)「合併すると住民負担が増える。それに、新湊とくつつくのかという住民感情もあるのが正直なところ」

#### 開票結果

賛成 8,454

反対 7,984

選管確定

写真=新湊市を含む射水広域圏での合併にむけた協議に入ることに

写真=小差で賛成票が上回り、記者会見する小杉町の土井町長(右)

写真=投票するロバート・ワトソンさん(右)と妻のリンダさん

2 2003.02.17

佐和田町住民投票 新市の将来見据えた議論を(解説)=新潟

東京朝刊 新潟北

30頁 468字 03段

合併についての意思を住民に問う機会は、先月二十六日の町長選と今回の二回あったが、いずれも合併推進の意思が示されたことになり、町長選を大差で制した中川修町長は、満を持して法定協への参加を申し入れる。

同町が九市町村の法定協に加入するには、九市町村議会で協議会規約を一部改正する議決が必要だが、来年三月一日の合併を目指す法定協には時間的な余裕が残っておらず、速やかに手続きを行う必要がある。

しかし、法定協議会への参加が実現しても、その後の協議でどこまで佐和田町の言い分が受け入れられるのか。反対派が主張したように「九市町村に無条件で従う」ことになるのかとの懸念は残っている。

一方、九市町村側にとっても、昨年の新庁舎の位置をめぐる混乱以後の不信感がぬぐい去られたわけではない。お互いに、新市の将来を踏まえて、納得できる議論を進めなくては、新たなしこりを残すことにもなりかねない。

住民投票で反対運動を進めた町議七人は、今後も抵抗姿勢を崩さないとみられる。当選間もない中川町長は、いきなり法定協、町議会両方での手腕が試されることになる。(斎藤健二)

3 2003.02.17

佐和田町住民投票 佐渡合併、賛成票が過半数 町長、法定協参加を表明 = 新潟  
東京朝刊 新潟北  
30頁 727字 05段 写真

佐渡一島一市の合併に参加することの賛否を問う佐和田町の住民投票が十六日行われ、即日開票の結果、賛成票が反対票を上回った。有権者は合併を推進すべきだとの判断を下した。

県内で、合併問題をめぐる住民投票が行われたのはこれが初めて。

住民投票の結果には法定拘束力はないものの、住民投票条例では、「町長は一島一市の合併問題に関する可否の表明をするに当たり、住民投票における有効投票の賛否いずれが過半数の意思を尊重して行うものとする」と定めている。中川修町長は「法定協への参加を正式に申し込みたい」と話しており、来年三月一日に向けた一島一市合併の動きが加速しそうだ。

賛成票が上回ることが確実にになると、住民投票条例を直接請求した「合併に対し町民の意思を確認する会」の庭崎豊会長は、「これで合併に弾みがつく」と表情を緩めた。一方、合併反対の町議らでつくる超党派連盟は「町が九市町村に無条件で従うような屈辱合併はしない方がよい」などと訴えたが、及ばなかった。

同町は昨年十月、佐渡十市町村で構成する任意の合併協議会が、新市庁舎の位置を同町ではなく金井町に決めたことに反発し、協議会を離脱。これに一部の住民らが異議を唱え、斉藤和夫前町長は町政の混乱の責任を取る形で昨年十二月に辞任した。先月二十六日の町長選では、合併推進を訴えた中川修町長が大差で当選を果たした。

一方、佐和田町を除く九市町村は、すでに一月、法定の合併協議会を設置している。

当日の有権者は八千十四人(男三千七百九十八人、女四千二百十六人) 投票率は68・97%で、先月の町長選の61・73%を上回った。

#### 開票結果

賛成 3,119

反対 2,362

(選管確定)

写真 = 賛成票が過半数となり、笑顔でインタビューに答える中川町長

4 2003.02.17

富士見村長リコール成立 自らのパワー、目覚めた村民(解説) = 群馬  
東京朝刊 群馬西  
30頁 471字 02段

富士見村が任意協への参加を見送ったことで、村民は「新市建設計画案」という合併後の青写真を見る機会を失った。「なぜ約束を破ったのか」といらだつ村民に対し、関口村長は最後まで、説得力のある答えを示せなかった。

「考える会」の地区別懇談会では「村民はこれまで、一部の権力者の決定におとなしく従ってきたが、今回はそうはいかない」との声が多く聞かれた。

一方、前回村長選で、水石会長が、関口村長との一騎打ちで破れた前村長の選対幹部を務めたことなどから、村長側には「村長選のしこり以外の何もでもない」とリコール運動を切り捨てる向きもあった。

だが、村内には政争に無関心な新住民も多い。こうした住民が、村の将来を案じて投じた票を無視するわけにはいかない。住民投票は、関口村長の信任を問うだけでなく、合併の賛否を問う性格も帯びたためだ。

リコール運動をめぐり、住民が自らのパワーに目覚めた反面、村民が割れてしこりも残った。

行政側が説明責任の重さを肝に銘じることはもちろん、村民は感情論に陥ることなく、村の将来を話し合うテーブルにつく努力が求められる。(竹内和佳子)

5 2003.02.17

合併混乱、村民が“結論” 富士見村長リコール成立 感情論でしこりも = 群馬  
東京朝刊 群馬西  
30頁 1295字 06段 写真

十六日に行われた富士見村の関口隆正村長（69）に対する解職請求（リコール）の住民投票で、村民は関口村長の続投を拒んだ。午後九時から村中央公民館で行われた開票の結果、解職賛成票は六千百三票で、有効投票の52％に達した。解職反対票は五千七百二十五票にとどまった。投票率は71・95％（男70・01％、女73・83％）当日有権者数は一万七千七百七十七人（男八千四百五十人、女八千七百二十七人）

賛成 6,103票

反対 5,725票

（選管確定）

出直し選、統一選と同日程の見通し

良識ある村民の判断だ。リコール運動を展開した住民団体「富士見の将来を考える会」（水石淑会長）の事務所では、詰めかけた大勢の村民から歓声と拍手が巻き起こった。水石会長は「良識ある村民の皆さんが富士見の将来を真剣に考え、正しい判断してくれた結果だ。これで合併に向けて、村が本格的に動く」と声を弾ませた。「新村長については、皆さんの考えを聞きながら今後考えていきたい」と述べ、「村議選では『考える会』から新人を八人くらい擁立する」とした。

前橋市と周辺四町村の合併をめくり、関口村長は昨春、任意合併協議会（任意協）に参加する方針を示していたが、昨年七月に急きょ「合併しない」と決断。「考える会」はこの方針転換を「公約違反」と突き、憤る村民の受け皿となった。加えて、「村長が代わらなければ合併できない」と訴える戦術で、合併に前向きな若い世代や新住民の浮動票も取り込んだ。

一方、同村小暮の「関口たかのぶを支援する会」（柳井久雄会長）の事務所では、敗戦の一報が伝わると、すすり泣く声があふいた。関口村長は「合併問題に明け暮れた一年半だった。村の歴史と伝統を守るため、有権者に懸命に訴えたが、力及ばず申し訳ない結果となった。合併の考えは間違っていないと今でも信じている」とした上で、出直し村長選については「考えていない」と態度を保留した。

関口村長は「考える会」が村選管に解職を本請求した後も、行政区ごとに説明会を開くなどして「小回りのきく村政」を訴えたが、支援の輪は広がらなかった。

村選管によると、出直し村長選は四月二十二日告示、同二十七日投開票の日程となる見通し。

解職投票で首長が失職するのは、県内では、一九五六年の相馬村（現在の榛東村と箕郷町）以来。

#### 《富士見村長リコールを巡る主な動き》

- 2001. 8. 10 前橋広域圏の5市町村長が2005年3月末までの合併に合意
- 9. 2 関口氏が現職を破り、村長に初当選
- 2002. 5 村内16か所で行われた地区懇談会で、関口村長が任意協に参加する方針を説明
- 7. 19 関口村長が「市町村合併しない」と決断
- 8. 25 「富士見の将来を考える会」発会
- 9. 10 「考える会」が任意協への早期参加を求める署名を村長に提出
- 9. 20 村長が「考える会」に「応じられない」と文書で回答
- 10. 18 「考える会」がリコール求める署名活動を開始
- 12. 24 「考える会」が村長の解職を本請求
- 2003. 1. 27 村長リコールの住民投票告示

写真＝（上）リコール成立に大喜びの「富士見の将来を考える会」メンバーら

写真＝（下）険しい表情を見せる関口村長

6 2003.02.17

合併是非問う富山・小杉町住民投票 投票率62.73％で「開票条件」クリア

東京朝刊 社会

39頁 213字 02段 写真

富山県小杉町で、新湊市と周辺三町村との合併の是非を問う住民投票が十六日行われ、賛成が八千四百五十四票に上り、反対の七千九百八十四票を上回った。投票率が50%に達しない場合は開票作業を行わないことを決めていたが、投票率は62.73%（有権者二万六千五百十六人）で、条件をクリアした。

土井由三町長は、判断基準に示していた「賛否の得票率差10ポイント以上」に達しなかったものの、「結果をしっかりと受け止める」と話した。

図=富山・小杉町

7 2003.02.17

「合併しない宣言」の群馬・富士見村長、リコール成立

東京朝刊 社会

39頁 512字 03段 写真

「合併しない宣言」をした群馬県富士見村の関口隆正村長（69）に対する解職請求（リコール）に伴う住民投票が十六日投票され、解職賛成票が有効投票の51.60%と過半数を上回り、リコールが成立、関口村長は即日失職した。市町村による「平成の大合併」を巡り、住民投票で首長が失職したのは全国で初めて。住民投票の有効投票は一万千八百二十八票で、うち解職賛成は六千三百三票。投票率は71.95%（当日有権者数一万七千七百七十七人）だった。

結果を受けて、関口村長は「全国から注目され、賢明な村民の判断を待ったが認めてもらえず、残念だ」と述べた。

前橋市と富士見村を含む四町村の合併問題で、関口村長は昨春、任意の合併協議会（任意協）に参加する方針を示した。しかし、昨年七月になって一転、村内の地区懇談会への出席率の低さなどを挙げ、「村民の合併に対する関心は低い」として合併しないことを表明した。

これに対し、住民団体「富士見の将来を考える会」（水石淑会長）は約一万千五百人の署名を集めて再考を求めたが、関口村長は応じなかった。このため、同会は「民意の無視」としてリコール運動を展開した。

出直し村長選は四月二十七日に行われる見通し。

図=群馬・富士見村

8 2003.02.17

新潟・佐渡島、「一島一市」射程 最後の1町が合併協加入へ

東京朝刊 社会

39頁 413字 03段 写真

佐渡島内の十市町村合併への賛否を問う新潟県佐和田町の住民投票が十六日投票され、「賛成」が三千百十九票にのぼり、有効投票の過半数を占めた。この結果を踏まえ、中川修・佐和田町長は、他の九市町村が設置している法定の合併協議会への参加を「正式に申し込みたい」と述べた。合併に向けた論議が加速しそうで、佐渡の「一島一市」実現の可能性が高まった。

投票は合併への「賛成」「反対」のいずれかに丸印をつける方式で、反対は二千三百六十二票だった。有権者は八千十四人、投票率は68.97%で、投票総数は五千五百二十七。

佐和田町は昨年十月、十市町村で構成していた任意の合併協議会が、新市庁舎の設置を金井町に決めたことに反発し、協議会を離脱。これに一部住民らが異議を唱えたため、斉藤和夫・前町長は、町政の混乱の責任を取る形で昨年十二月に辞任。先月二十六日の町長選で、合併推進を訴えた中川町長が、合併反対派候補を大差で破り、初当選した。

図=新潟・佐渡島

9 2003.02.17

吉井町住民投票、あす告示 合併先「佐世保」か「佐々谷」か=長崎

西部陣刊 長崎

32頁 495字 03段

合併の相手先が「佐世保」か「佐々谷」かで揺れている吉井町の合併の枠組みを問う住民投票が十八日告示される。投票結果に法的な拘束力はないが、混乱が続く町の判断材料となる。

町は昨年十月に住民アンケートを実施し、「佐々谷」（吉井、佐々、小佐々、世知原の四町）での合併を求める人が4.9%でト

ップ。次いで32%が佐世保市との枠組みを選んだ。一方、町議会は同十二月、佐世保市との合併案を賛成多数で可決した。

また、町内二つの住民団体が合併特例法に基づいて、それぞれ「佐世保市」と「佐々谷」の枠組みで法定合併協議会設置を求める直接請求を行っている。

町はこうした事態を受け、「相手先を決断する時期が迫っている」として住民投票の実施を提案、議会は賛成多数で可決した。当初、条例の付帯決議として「(結果を)最大限に尊重し、議会の意思決定とする」との文言を盛り込んでいたが、議会の反対で削除した。

投票は、「佐世保市」と「佐々、小佐々町」の二つの選択肢のいずれかに印を付ける方式。二十三日午前七時から午後七時まで町内四か所で行われ、午後七時五十分から町役場議場で開票される。

有権者数は昨年十二月一日現在、4945人。

10 2003.02.17

遠賀4町合併、臨時議会で論議 住民に聞いてほしい 芦屋町議が招集請求 = 福岡

西部陣刊 北九

32頁 162字 01段

遠賀四町合併問題で十六日、芦屋町の高木淳也議員は、議員同士による合併論議を住民に聞いてもらうための臨時議会を招集するよう鈴木清吾町長に請求する考えを明らかにした。

同町では、法定合併協議会の設置の是非を問う住民投票が三月九日に行われる。町は十日から十六日まで住民説明会を開いたが、「町の将来像が見えない」などの意見が相次いだ。

11 2003.02.17

吉川町の合併問題 みなぎ台地区住民ら、住民投票を町に要求 = 兵庫

大阪朝刊 明石

28頁 270字 02段

吉川町の合併問題についての意見を岩波勉町長に伝えようと、みなぎ台地区の住民ら約二百五十人が十六日、町立みなぎ台小学校で会合を開いた。住民らは住民投票の実施を求めたが、岩波町長は「日程的な問題もあり、できるだけ避けたい。議会で決めてほしい」と答えた。

岩波町長や町幹部は、合併特例法の期限が二〇〇五年三月末に迫っていることなどを説明。「行政的なつながりの強い三木市か、住民の生活圏となっている三田市が合併相手の有力候補」との見方を示した。

住民からは「十分な議論がないまま合併の話を進めるのはよくない」などと、町側の姿勢を批判する意見が目立った。

12 2003.02.17

長浜市合併住民投票 将来像見えず低投票率(解説) = 滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

28頁 504字 03段

長浜市で合併のあり方をテーマに実施された住民投票の投票率は45・35%と低迷した。一九九九年四月の市議選72・09%、同年十月の市長選68・99%には遠く及ばず、これまで全国で条例に基づいて実施された十四の合併に関する住民投票のなかで最低だった埼玉県岩槻市の49・11%でさえ下回った。

今回の住民投票は、将来を支える十八歳以上の未成年や地域住民として共に生活する永住外国人にも投票資格を与え、より多くの市民から意見を聞こうとした。十年後、二十年後の市の行方を左右するだけに市民には市長選や市議選同様、身近に考えてもらわなければならない問題のはずだったが、多くの市民から聞こえてきたのは「どの選択肢も将来の町が具体的に見えてこず、わかりにくい」という声だった。

今年四月に、市制六十周年を迎える長浜市。長い市の歴史の中でも初めての取り組みだった。どの選択肢の推進派もビジョンを十分に提案できなかったと言える。

今回の投票結果を行政や議会は重く受け止める必要がある。しかし、それ以上に、合併してどんな利点があるのか、市民サービスはどうなるのか、といった将来像を明確にすることが、今後の合併論議に求められる。(磯永 博)

13 2003.02.17

長浜市合併住民投票 1市9町選択、混迷か 住民意識割れる = 滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

きょう市議会特別委 投票45.35%

十六日に実施された合併の在り方を問う長浜市の住民投票で、伊香、東浅井両郡の各町と坂田郡丘江町を合併の対象とする「一市九町」案が市民から一番多くの支持を集めたものの、坂田郡四町と合併する「一市四町」もほぼ同数の支持を集め、住民の合併への意識が大きく割れていることが明らかになった。投票結果には「尊重義務」があるが、今後の合併論議は混迷を深めることが予想される。

住民投票の有資格者は永住外国人、投票資格が与えられた十八、十九歳の未成年を含めて計四万六千四百五十二人。投票率は45.35%で、外国人は二十五人、未成年は四百十二人(うち外国人一人)が投票した。

住民投票は、一市九町のほか湖北地域全体の「一市十二町」、坂田郡四町との「一市四町」、単独市制の継続を求める「合併しない」の四つ。

一市九町は、昨年五月、山東、伊吹、米原の坂田郡三町が一市十二町での論議から離脱したために出来た枠組み。推進派は「合併特例法の期限内に合併できるのは一市九町だけ」と実現性をアピールしていた。

一方、「一市四町」は、一九四三年まで長浜市は坂田郡の一部で、新幹線の駅がある交通の要所の米原町を含めた合併により、将来の発展が期待できるという訴えに多くの市民が理解を示したと見られる。

同市では昨年十一月、市民が一市九町での法定協議会設置の直接請求。九町が次々と設置に同意し、任意協議会が立ち上がるなど一市九町での合併論議が加速したため、一部の議員が昨年十二月議会に「民意を問おう」と住民投票条例案を提案していた。

投票結果を受け、長浜市議会は、十七日午前に合併特別委員会を開く。議会内には各選択肢の推進派が混在しており、それぞれの思惑が交錯している。

一市九町を推進していた川島信也市長は「坂田郡三町に合併参加への働きかけを強めたい。一市四町が多かったが、十分に説明して理解を求めたい」と話した。一市四町派の「長浜・坂田を合併する会」の国友美丸会長は「今後も合併に向けた政策論争を続けるつもり。住民投票で市民の地方政治に対する目が大きく開かれたと思う」と話した。

18歳以上に資格、好評 「町づくりに参加でき満足」高校生ら

参政権のない十八歳以上の未成年や永住外国人にも投票資格を認めた長浜市の住民投票。投票した高校生や大学生らは「これからの若者の意見を聞く機会を作ってほしい」と声をそろえ、一般市民も「これからの長浜を担うのは彼らだから」と実施を評価した。

県立長浜高三年西村暢高さん(18)(大戌亥町)は友人の同長浜北星高三年谷口真一さん(18)(寺田町)と一緒に投票。「緊張した。クラスではあまり話題にならなかったが、将来の町づくりに参加でき、足を運んで良かった」と話した。谷口さんも「たった一票だが、新聞などで勉強して真剣に決めた。市政に生かして」と要望した。

また、岐阜県大垣市内の短大に通う北川理恵さん(18)(南田附町)が「これから町を作っていくのは私たち。投票用紙は小さな紙だったけど、責任を重く感じた」と話した。

一方、一般市民も「政治に関心の薄い若者と一緒に暮らす外国人に地域を考えてもらう良い機会」と評価する声が多く、会社員男性(25)は「自分たちが住む町のことなのだから、若者も外国人も区別無く権利が与えられるべき」とした。

《開票結果》

7,132 一市九町

7,075 一市四町

4,811 合併しない

1,928 一市十二町

有効20,946 無効120(選管確定)

写真=初めての投票をする高校生(16日午前11時5分、長浜市の大戌亥町コミュニティセンターで)

14 2003.02.17

滋賀・長浜市の合併問う住民投票 「9町」案が最多

大阪朝刊 二面

合併の是非や在り方を問う滋賀県長浜市の住民投票が十六日行われ、伊香、東浅井両郡と坂田郡近江町の計九町と合併する案が、わずかの差ながら坂田郡四町との合併案を抑えて最多得票となった。九町との間では市がすでに任意の合併協議会を設置しているが小差だったことから、合併先をめぐる議論は曲折も予想される。当日有資格者は四万六千四百五十二人で、投票率は45・35%。合併特例法改正後、全国で行われた合併がらみの住民投票では最低。

開票結果は 九町との合併七一三二票 四町との合併七〇七五票 伊香、東浅井、坂田三郡十二町との合併一九二八票 合併しない四八一一票。

1 2003.02.16

小杉町の住民投票 不在者投票1286人に=富山

東京朝刊 富山

32頁 237字 01段

小杉町の住民投票の不在者投票は、十五日午後八時で締め切られ、同町役場では、同日だけで、十一日の告示日以来、最多の四百五十一人が投票した。

この結果、五日間の累計は、役場での投票で千九十九人となり、投票率が79・73%だった一九九九年の前回町長選の約一・七倍になった。病院での投票などを含めた全体の不在者投票も千二百八十六人に上り、同約一・五倍。

告示前は、住民の関心が低いと言われていたが、不在者投票に限っては、まったく逆で、町選管も「町政史上、最多ではないか」と話している。

2 2003.02.16

団地などで“最後のお願い” きょう、小杉で合併めぐる住民投票=富山

東京朝刊 富山

32頁 850字 03段

射水広域圏を構成する新湊市・射水郡五市町村での合併をめぐり、住民意思を問う小杉町の住民投票はきょう十六日、午前七時から午後八時まで、町内十二か所で行われ、投票率が50%以上になれば、即日開票される。

投票を翌日に控えた運動最終日の十五日、賛成、反対両派は、投票率の動向にも大きな影響を与える、新興住宅街の太閤山住宅団地などで、“最後のお願い”を展開した。

この日は、まず午前十時過ぎに、反対派の「住民主体の町村合併を考える会」のメンバーらが、同町中太閤山のショッピングセンターの駐車場で、マイクを握った。メンバーは、新湊市を分断している高岡市牧野地区や、合併による住民負担増加の恐れなどを挙げ、「あすの住民投票では、反対に 印を」と訴えた。

午前十一時過ぎ、今度は、賛成派が声を上げた。五市町村による法定合併協議会設置の住民発議を行ったメンバーらが作る「みんなで話そう会」と「こどもたちの明るい未来を考える会」が、JR小杉駅前、街頭宣伝をスタートさせ、「小杉町単独ではやっていくことはできない」などと力説した。

賛否両派の主張

広域圏事業は単独では無理 / 賛成派

今回の住民投票は五市町村で合併協議に入るかどうかの選択。射水郡だけの合併はないと、他の町村長は明言しており、みんなで新しいまちづくりについて議論するか、小杉町が単独でいくかを選ぶ投票だ。現在、広域圏事業で行っている、ごみやし尿処理は小杉だけではやって行けない。

一方的に批判するだけではなく、合併協議の中で、財政計画や新市の建設計画を話し合うことが重要だ。

大合併は住民負担を増やす / 反対派

合併は十万人でなければならないという理由はない。五市町村協議は合併の是非とは別だというのが、安易に協議に入ってしまうと、後戻りできなくなる。

住民負担を増やすような大合併には反対だ。合併先進地をみれば失敗例ばかり。小杉町が孤立化するというが、県内でも合併しないと宣言している町が出ている。

牧野地区は高岡市域であり、新湊市と高岡市の間で解決することが先決だ。

3 2003.02.16



[取材ファイル] 合併巡り鯖江市で2つの住民投票 福井、武生派が市二分 = 福井

大阪朝刊 福井

27頁 1421字 05段 写真

判断材料 住民に提示を

鯖江市では、市町村合併を巡って二つの住民投票が行われるのが確実となった。なぜ二つも行われるのか、何が問われているのか、何を根拠に判断すればいいのか。こじれるばかりの合併問題に、市民の当惑は大きくなっている。

(井ノ口麻子)

「しかるべき時期に市民の意図を押し量り、(武生市との協議会設置を求める)署名をした市民も納得できる合併にしたい」

福井市との合併を目指している辻嘉右エ門市長は昨年十二月十七日、市議会の市町村合併対策特別委員会で、住民投票を実施することを表明した。

当時、市議会は丹南市民の会が一万三千五百七十二人分の署名を集めて直接請求した武生市との合併協議会設置を求める議案を審議中だった。市長の発言を受けて同十九日の本会議では否決された。

今年一月の臨時市議会で、市が独自に作った住民投票条例が制定され、三月三十日までに実施されることとなった。

一方、丹南市民の会は、合併特例法に基づく住民投票を目指して署名を収集、今月十二日、市選管に一万五千九十九人分の署名を提出した。必要な八千六百八人を大幅に上回り、実施はほぼ確実となっている。

市民団体「中核市を目指した合併に賛同する会」は十三日、辻市長に、福井市などとの合併を進めるよう要望し、福井市派対 武生市派 の活動は熱気を帯び、市が真っ二つに分かれた様相になっている。

「もう福井と合併に決まったんじゃないの」「なんで二つもやるの」「情報が少なすぎる」。盛り上がりによそに、市民からはいまだに戸惑いの声が漏れる。

市は地区ごとの説明会や広報、メールマガジンなどあらゆる手を尽くして、福井市などと合併して中核市となることの必要性を訴え、住民投票の意義についても熱心に説明している。しかし、市の情報は福井市などとの合併協議の内容がほとんどである。

詳細に検討した結果、中核市を目指すことを決めた鯖江市にとって、今さら武生市との合併のメリットを数えるのは無駄に思えるかもしれない。

だが、「住民の意思を問う」として、住民投票実施を決めた辻市長には、最も情報を多く持っている行政のトップとして、市民が判断する材料を公平に提示する義務がある。

武生市との合併協議会設置の賛否が問われた河野村の住民投票で、村は運動中、投票を呼びかけた以外は静観していた。法的には、公平な情報提供は認められるが、慎重を期した。

これまでに合併で住民投票が行われた全国の自治体もほぼ同様の対応だったという。情報提供をするにしても、公共下水道の普及率や福祉施設の数など、どんな行政指標を使うかによって印象は大きく変わり、難しい。

鯖江市は今の状況ですです、二分されつつあり、住民投票で、市民が割れるのは避けられない。それだけに、市民全体が「議論を尽くした」と納得できるようにしなくては、二つの住民投票を実施する意味がない。行政が責任をもって、冷静な選択ができる環境を整えるよう期待したい。

.....

<県内の住民投票と住民発議>

松岡町で昨年11月10日、町条例に基づいて合併の枠組みを問う住民投票を実施。河野村では今年1月26日に、合併特例法による住民投票を実施した。坂井郡北部3町(三国、芦原、金津) 同南部3町(春江、坂井、丸岡) 越前町でも住民発議で合併協議会設置を求める手続きが進んでいる。

写真 = 住民投票直接請求の署名簿を市選管に提出する丹南市民の会のメンバー(12日、鯖江市役所で)

4 2003.02.16

合併の住民投票請求 彦根市民、8988人分署名を市選管に提出 = 滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

31頁 375字 03段

彦根市と豊郷、多賀、甲良町の合併の是非を問う住民投票条例の制定を求める直接請求の署名簿八千九百八十八人分を、元彦根市長で弁護士の獅山向洋さん(62)(彦根市城町)が十五日、市選管に提出した。

本請求に必要な有権者の五十分の一（千六百六十三人）の五倍を超える。市選管は二十日以内に審査し、七日間の縦覧。有効署名数が確定し、本請求されると、市長は意見書を付けて、市議会に条例案を提案しなければならない。

獅山さんは一月二十七日に請求代表者証明書の交付を申請。統一地方選臨時特例法で四月十三日の投票日の六十日前からは署名活動ができず、十一日までに集めた。

獅山さんは「エンジンがかかったところに署名集めを打ち切らざるを得ず残念。市民に合併の是非を問うことなく、新しい市の名前を募集するなど、市長や合併協議会のやり方に対する市民の不満と怒りが結集した」と話している。

5 2003.02.16

長浜市住民投票きょう投開票 午後11時ごろ大勢判明 合併で4つの選択=滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

31頁 409字 04段 写真

各推進派が投票訴え

合併の枠組みや是非を問い、十八歳以上の永住外国人や未成年にも参加資格を認めた長浜市の住民投票は十六日、投開票される。市は十五日午前市内二十六か所の投票所の設営を行った。

約三千二百人の有資格者を抱える第一投票所の長浜公民館（高田町）では、市職員十人が投票箱や記載台などを設営した。

「一市十二町」「一市九町」「一市四町」「合併しない」の各選択肢推進派はこの日も朝からそれぞれ街宣車を出したり、合併対象となる町の町長が応援演説に訪れたり、百人以上を動員してチラシ配りをしたりしてラストスパート。

十六日は、午前七時から午後八時まで投票受け付け。同九時十五分から開票し、同十一時ごろには大勢が判明する見通し。五日現在の有資格者数は、参加を希望した永住外国人三十九人を含め計四万六千五百一人。うち十八歳以上の未成年は千三百三十九人。

写真=投票箱や記載台など投票所の設営をする市職員（長浜市の長浜公民館で）

6 2003.02.16

蛭川村、合併先は住民投票で 反中津川の村民が直接請求=岐阜

中部陣刊 岐阜

27頁 307字 02段

中津川市との合併を目指す蛭川村で、同市との合併に難色を示す住民の「蛭川村の住民投票を実現する会」（加藤宣義代表）は、合併の枠組みを問う住民投票条例制定を求めて、署名簿を村選管に提出した。

同会は「村は一方的な説明しかしていない。枠組みは住民投票で決めるべき」として、永住外国人を含む十八歳以上の村民を対象に署名活動を実施し、直接請求に必要な有権者の五十分の一（六十二人）を大きく上回る千二百五十九人（40・8%）の署名を集めた。

提出された署名簿は、二十日以内に審査された後、村長に提出、議会で審議される。

同村は付知町など恵那郡北七部五町村の任意協議会に参加しているが、三月に中津川市と五町村で法定協議会を設置する方針。

1 2003.02.15

合併問う小杉の住民投票、あす投票 法定協設置へ結果注目=富山

東京朝刊 富山

32頁 860字 04段

新湊市・射水郡五市町村の合併の是非をめぐる小杉町の住民投票は、あす十六日、投票が行われ、投票率が50%以上になれば、町民体育館で即日開票される。投票を二日後に控えた十四日は、町文化ホール・ラポールで、フォーラムが開かれ、賛成、反対両派がそれぞれの主張を戦わせた。

投票は十六日午前七時から午後八時まで、町内十二か所で行われ、投票率は午後八時三十分ごろに確定する見込み。開票された場合、早ければ午後十時ごろに大勢が判明する。

五市町村に対しては、すでに、法定合併協議会（法定協）の設置を求める住民発議がなされており、各市町村議会の三月定例会で、設置の可否が議決される予定。

小杉町を除く四市町村議会は、法定協設置を可決する見通しだが、すべての議会で可決されなければ、設置できないため、小

杉町当局と、同町議会の判断材料となる投票結果が注目されている。

法定協設置の提案に際して意見を付ける土井由三町長は「賛成、反対の各投票率の差が10ポイント以上開いた場合に、住民意思が示されたと判断する」としている。

一方、同町議会は、賛成が反対を上回れば、得票率の差にかかわらず、五市町村による法定協の設置を可決する見通し。また、反対が多数になっても、差が10ポイントに満たない場合は、十八議席のうち十議席を持つ最大会派・平成自民会や別会派の町議が設置に賛成する可能性が高く、逆転可決もあり得る。投票率が50%に達せず、開票されない場合は、町当局と議会に判断がゆだねられるが、同様に設置が可決される可能性が高い。これに対し、反対が賛成を10ポイント以上上回った場合は、法定協設置は否決される公算が大きい。その場合、町は、他の射水郡三町村に合併協議を申し入れ、合意できた町や村と合併を進めるが、合意できなければ、合併を見送る方針。

合併をめくり、条例に基づき住民投票を行うのは、全国的には十五番目だが、県内では初めてのケース。

十日現在の有権者は、十八歳以上の日本人、外国人合わせて二万六千五百三十九人（男一万二千八百二十七人、女一万三千七百十二人）

2 2003.02.15  
佐和田町住民投票、あす投開票 合併参加の是非問う=新潟  
東京朝刊 新潟北  
30頁 294字 02段

佐渡一島一市の合併に参加することの賛否を問う佐和田町の住民投票は、あす十六日、投開票される。

これまで、合併賛成派、反対派ともに、ピラ配りや街頭活動などを行っている。賛成派の住民団体は、「地域エゴはやめ、佐渡は一つになって夢のある島作りをしよう」と呼びかけている。一方、合併反対の町議らで作るグループは「町が無条件で九市町村に従うような屈辱合併はしない方がよい」と訴えている。

投票は二十歳以上の町民が対象で、賛成欄か反対欄に 印を記入する方式で午前七時 午後七時に町内十か所で行われ、午後八時から佐渡中央会館で開票。五日現在の投票資格者数は八千二十三人（男三千八百四人、女四千二百十九人）

3 2003.02.15  
関口・富士見村長リコール あす投票=群馬  
東京朝刊 群馬西  
32頁 533字 03段

富士見村の関口隆正村長（69）に対する解職請求（リコール）に伴う住民投票はあす十六日、村内の小学校など十か所で投票が行われ、午後九時から村中央公民館で開票される。賛成票が有効投票の過半数に達するとリコールが成立し、関口村長は即日失職する。村選管によると、十四日現在の不在者投票数は九百人。十三日には百二十四人も有権者が不在者投票を行ったことで、村選管は「前回村長選でも一日に三けたの不在者投票はなく、非常に関心が高い」と話している。

前橋市と周辺四町村の合併をめぐる、関口村長は昨春、任意合併協議会に参加する方針を示していたが、昨年七月に「村民の合併に関する関心は低い」として、市町村合併しないことを決断。これに対し、住民団体「富士見の将来を考える会」（水石淑会長）は「民意を無視した村長の責任を迫る」（水石会長）として、リコール運動を展開してきた。

村内では、先月二十七日の住民投票の告示以降、「考える会」と、合併に反対する村民が昨年十二月に設立した「関口たかのぶを支援する会」（柳井久雄会長）が、それぞれ街宣活動に加えチラシを配布するなど、活発な運動を繰り広げている。

昨年十二月二日現在の有権者は一万七千四百七十一人（男八千五百九十一人、女八千八百八十人）

4 2003.02.15  
西合志町民、住民投票を請求 熊本市と合併求め 来月23日に実施か=熊本  
西部陣刊 熊北  
32頁 218字 03段

熊本市との合併を求める西合志町の住民グループが十四日、法定合併協議会設置の是非を問う住民投票の実施を町選挙管理委員会に直接請求した。合併特例法に基づくもので、投票は三月二十三日の見込み。

昨年十一月、合併を求めた住民発議が町議会で否決された後、署名活動。請求に必要な有権者の六分の一（三千五百七十八人）以上の四千五百三十六人分が町選管で有効と認められた。

同町は、隣接する菊陽、合志町と任意協議会を設置し、合併に向けた話し合いを進めている。

5 2003.02.15

[あ・ら・かると] 合併の行方に注目 = 兵庫

大阪朝刊 神明2

34頁 260字 05段 写真

新年度予算のシーズンとなり、「緊縮財政」や「行政改革」などを目にする機会が増えました。そして、同じように紙面に多く登場する文字は「合併」です。

吉川町もこの問題に揺れています。昨年末、町長が個人的見解として「三木市が適当」と発言したのをきっかけに火がつき、行政つながりの三木市か、生活つながりの三田市か、と住民に戸惑いが見られます。

合併相手を選択したいと住民投票をしたところもありますが、吉川町は住民サイドが勉強会を始めたばかり。手探りの状況といってもよく、これからどんな意思表示をしていくのかが注目されます。(拓)

6 2003.02.15

富田林市長選に出馬表明 市議3期目の徳山博一氏 / 大阪

大阪朝刊 市内

35頁 209字 01段

四月に行われる富田林市長選に、市議三期目の徳山博一氏(53)が十四日、出馬を表明。「清潔な市政を守りながら、福祉と文教に力を注いで、少子高齢化社会に対応していきたい」と抱負を述べた。

徳山氏は、市町村合併について「(法定協議会が設置されている)河南町、太子町、千早赤阪村との合併を推進する」とし、住民投票やアンケートについては「協議会に委ねていきたい」と説明。内田次郎市長が進めてきた合併方針を踏襲していく考えを示した。

7 2003.02.15

合併の是非問う住民投票条例請求へ 日野町住民8338人の署名簿を提出 = 滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

35頁 459字 02段

合併の是非を問う住民投票条例制定を求める日野町の住民グループ「住み良いふるさと日野をめざす町民の会」は十四日、直接請求に必要な有権者数の五十分の一(三百六十三人)の約二十三倍にあたる八千三百三十八人分の署名を町選管に提出した。

署名活動は一月十日から二月九日まで行われ、町の有権者の約45%にあたる署名を集めた。町役場を訪れた代表世話人の吉川積翠さんらは「合併について住民の意見を聞いて決めてもらいたい」と述べた。

町選管は十五日から二十日間以内に署名簿を審査後、一週間縦覧。異議がなければ三月中旬に署名簿が返還され、同会が町長に条例制定を本請求する。

日野町は昨年四月、八日市市、蒲生、永源寺町と「東近江東部地域合併協議会」を設立。同十月に、近江八幡市、愛東、湖東町を加えた二市五町で合併準備会議を発足し、二〇〇四年十一月の合併を目指していた。だが、今月六日に八日市市が不参加を表明し、準備会議は解散。前身の東近江東部地域合併協議会も、各首長が三月議会で解散を提案する方針を決めており、合併問題は白紙の状態となっている。

8 2003.02.15

長浜市の合併住民投票 あす投開票 4選択肢 各派当日も訴え = 滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

35頁 1538字 04段 写真

合併の枠組みや是非を問う長浜市の住民投票は十六日、投票・開票が行われる。住民投票は永住外国人のほか選挙権のない十八歳以上の市民も投票に参加でき、市選管は市内の大手スーパーで啓発ティッシュを配布したり、街宣車を出したりして市民の関心の盛り上げに努めている。

合併の選択肢は 湖北全体の合併を目指す一市十二町 坂田郡三町を除いた一市九町 坂田郡四町との合併を求める一市四町 合併しない の四つ。各選択肢の推進派はそれぞれ数万から十数万枚のチラシを配布し、ミニ集会を開いて支持を訴えている。なかには約二万二千戸の全戸を個別訪問して直接チラシを手渡す陣営やダイレクトメールを発送して、投票を呼びかける陣営もあった。

今回の住民投票では投票所以外であれば、投票当日の呼びかけも認められており、各陣営とも当日の十六日までチラシの配布

や街宣車で市内を回るなど支持を呼びかける。

一方、市はこれまで五回にわたって計約十一万三千枚の広報を各戸に配布。十三日夕には、市内の大手スーパーで選管や総務課などの職員計約二十人と市のマスコット「ひでよしくん」が出て、千個の啓発ティッシュを配った。制服姿の高校生にも配布して「十六日は住民投票です。参加して下さい」と呼びかけた。

投票は二十六か所で午前七時から午後八時まで受け付け。同市宮司町の市民体育館で午後九時十五分から開票され、同十一時には大勢が判明すると見られる。五日現在の有資格者数は、参加を希望する永住外国人三十九人を含め計四万六千五百一人。うち十八歳以上の未成年は千三百三十九人。

写真 = 啓発ティッシュを配布し、投票を呼びかける市職員ら（長浜市内の大手スーパーで）

《合併パターン》

【1市12町】

長浜市 山東町 伊吹町 米原町 近江町 浅井町 虎姫町 湖北町 びわ町 高月町 木之本町 余呉町 西浅井町

「湖北はひとつ」が基本理念。2000年11月に長浜市や周辺12町が集まって「湖北地域市町村合併検討協議会」が立ち上がり、同年12月の県の合併推進要綱でもこの枠組みが提示されるなど最初に議論が進められた案。推進する長浜青年会議所は「生活、文化圏を共にする湖北地域が合併すれば、自治体運営の合理化を進める上で必要な規模を兼ね備えた町になる」と主張する。

【1市9町】

長浜市 近江町 浅井町 虎姫町 湖北町 びわ町 高月町 木之本町 余呉町 西浅井町

「湖北地域市町村合併検討協議会」から山東、米原、伊吹の坂田郡3町が離脱したため浮上した枠組み案。昨年9月には県から重点支援地域の指定を受け、同11月には任意協議会を設立している。川島信也市長ら推進派は「1市9町は1市12町への第一歩」と位置づけ。「1市12町が理想だが、現状では無理。2005年3月の法定期限内に合併できるのはこの枠組みのみ」としている。

【1市4町】

長浜市 山東町 伊吹町 米原町 近江町

山東、米原、伊吹の坂田郡3町が郡単独の合併を推進する一方で、近江町が長浜市を含めた合併を求めたため出来た枠組み案。4町の議員有志らで組織する「長浜・坂田を合併する会」は、1943年までは長浜市も坂田郡の一部だったことから、「もともと結束が強く交流がある地域。新幹線の米原駅を中心に10万人規模の町を作り、活力ある自立した町づくりを進めよう」と訴える。

【合併しない】

長浜市

単独市制継続を求めるもの。共産党の竹内達夫市議らが「合併しないで住みよい長浜をつくる会」を組織して推進。今回の合併論議は、住民から盛り上がったものではなく、国から押しつけられたものとし「国の目的は自治体への交付税減らし。長浜市は合併しなくても十分にやっつけられる財政状況で、合併すれば交付税を減らされ、行政サービスが後退する可能性がある」としている。

- 1 2003.02.14  
合併協議設置問う住民投票めざす 住民団体が署名集めへ = 北海道  
東京朝刊 道社A  
33頁 116字 01段

網走地方の美幌、女満別、津別、東藻琴の四町村の合併を目指す住民団体「クローバーサミット」(平間道昭代表)は、法定合併協議会設置の是非を問う住民投票実施を目指し署名集めを始めることを決め、十四日に女満別町、東藻琴村選管に確認申請する。

- 2 2003.02.14  
小杉の住民投票 「合併協議の是非」「合併の枠組み」争点はどちら? = 富山

### 賛否の主張も混乱

争点は「合併協議」の是非なのか、「合併枠組み」なのか。小杉町の住民投票は十三日、自民系会派の町議らも舌戦に加わるなど、熱気を帯びてきた。しかし、設問にある「新湊・射水郡五市町村による合併協議」の意味について、賛成、反対両派の主張に混乱が見られ、分かりにくい事態になっている。

町が示した設問と選択肢は「新湊市を含む射水広域圏での合併にむけた協議に入ることに」「賛成」「反対」

素直に読めば「協議」の是非を聞いており、実際、不在者投票を行った高校三年生の男子（18）は「協議するだけなら、いいと思った」と賛成票を投じた。町の「住民投票公報」でも、賛成派の団体は「合併協議会の設置は、即そのまま合併ということではない」と主張している。

しかし、同公報の別の賛成意見は「射水郡だけの合併は不可能。小杉町の選択肢は射水郡と新湊市の合併か小杉町単独」とし、反対派団体も、新湊市を含めた合併に異論を唱え、「枠組み」を問題にしている。

合併特例法によると、法定合併協議会を設置しても、当事者の市町村議会で最終的な合併の是非を議決する必要があり、確かに協議会設置、イコール合併とはならない。

ところが、協議期間には二十二か月程度が必要とされ、同法の期限（二〇〇五年三月）までに合併し、国の財政支援を得たいなら、今年度末が枠組み決定の最終期限。そのため「協議会を作ったら、引き返すのは極めて難しい」と、複数の行政関係者は指摘する。

「だめだったから、枠組みを決め直す」という時間は残っていないというわけで、今回の住民投票も、実質的には「五市町村合併の是非」まで踏み込んだ判断が必要となっている。

写真 = 小杉町内では連日、街頭演説も行われている

- 3 2003.02.14  
住民投票条例の制定求める署名簿提出 河辺の住民団体が1399人分 = 秋田  
東京朝刊 秋田2  
29頁 334字 01段

秋田市との合併について住民投票で是非を問うべきとして、住民投票条例の制定を求める署名活動を続けている河辺町の町民四人が十三日、町選管に千三百九十九人分の署名簿を提出した。

請求代表者で、運動の母体となった住民団体「河辺生活と健康を守る会」の石塚満事務局長は「町は合併について町民の理解を得られたとしているが、短期間で多くの署名が集まったのは、町民が不安や戸惑いを感じているからだ」と話している。

署名活動は先月十六日から十一日まで行われた。条例制定請求に必要な署名は有権者の五十分の一の百七十八人以上だが、八倍近い署名が集まった。町選管は二十日以内に署名が有効かどうかを審査する。その後、請求者が大山博美町長に本請求を行い、町長が議会に付議し、議会が制定の可否を判断する。

- 4 2003.02.14  
合併問う住民投票条例制定求め、相川町民有志が署名簿提出 = 新潟  
東京朝刊 新潟北  
28頁 166字 01段

合併の是非を問う住民投票条例制定を求めている相川町の住民有志が十三日、同町選管に署名簿を提出した。町選管は二十日以内に署名の有効性を審査。住民有志はその後に直接請求を行う予定だ。

七日から五日間行われた署名活動では七百九十五人分の署名が集まった。請求代表者の同町下戸村、無職森幾さん（63）らは「予想以上の数が集まった」と話している。

- 5 2003.02.14  
巻の「単独町づくり構想」問う住民投票条例案、廃案に = 新潟  
東京朝刊 新潟北  
28頁 373字 02段

巻町の臨時議会在十三日開かれ、笹口孝明町長が掲げたとされる「単独の町づくり構想」の賛否を問う住民投票条例制定案は、

再議の結果、賛成十四、反対八で、出席議員の三分の二以上の賛成が得られず、廃案となった。

条例案は、近隣市町村との合併をしないとする笹口町長の考えを疑問視する町民の直接請求を受けて提案され、四日の臨時議会で可決された。しかし笹口町長が再議に付し、この日、改めて臨時議会を招集した。

閉会後会見した笹口町長は「原発のない町づくりという大前提が（条例案には）配慮されていない。住民自身が考えるプロセスを経て合併に結びつけるのが一番で、住民投票は時期尚早だ」と語った。一方、反町長派の土田誠議員（無所属）は「（巻原発設置の賛否を問う住民投票を行った）民意の町長はどこへいったのか」と語気を強め、笹口町長のリコール運動を進める考えを明らかにした。

6 2003.02.14

吉岡で事実上の住民投票 きょうから、合併で意向調査 = 群馬

東京朝刊 群馬西

32頁 420字 02段

吉岡町はきょう十四日、二十歳以上の全町民を対象に市町村合併に関する意向調査を開始する。合併相手に前橋、渋川広域圏を選ぶか、合併しないかなどを問う。高野一男町長は「結果は最大限尊重する」としており、事実上、住民投票的な調査となる。

対象は二十歳以上の一万三千二百七十六人。設問は「合併しない」「継続検討」のほか、合併相手に「前橋広域圏」「渋川広域圏」「榛東村」の五項目で、この中から一つを選ぶ。今月二十四日までに個別回収して、結果は三月議会に報告する。

また、高野町長は十三日、渋川市の提唱する渋川広域圏（八市町村）の任意合併協議会について、「当面は不参加」とした。これで、八市町村による任意協設立は困難な情勢となった。

同市は、任意協参加の回答期限は十七日としていたが、高野町長は「合併の意向調査との関係もあり、回答は保留する」とした。小野上村の小野利治村長も「合併の対応は期限にはこだわらず検討する」としており、参加するかどうかは微妙となった。

7 2003.02.14

「飛び地」か「三町」か 三崎町が住民投票の説明会 = 愛媛

大阪朝刊 愛南予

27頁 322字 02段

《平成の大合併》

三崎町は十二日夜、二名津集会所で合併の枠組みを問う住民投票の説明会を開いた。二十三日の投票で、八幡浜市・保内町との飛び地合併か、瀬戸・伊方両町との三町合併かを選ぶ参考にしてもらうため、双方の利点を説明した。

住民約九十人が参加。十人の町議も出席し、三町合併推進の議員が「飛び地合併は不自然。互いの顔が見える近隣町との合併がよい」と意見を述べる一方、飛び地合併を望む議員は「大きな合併の方が合併の効果が出る。県の意向に沿った方がよい」と主張した。

住民からは「住民投票の結果を受け、町としてどのような取り組みをしていくのか」という質問があり、杉山陽三郎町長は結果を尊重したい」と答えた。説明会は十四日に串、十六日に三崎地区で開かれる。

8 2003.02.14

福井市との合併要望 中核市目指す鯖江の市民団体、辻市長に = 福井

大阪朝刊 福井

27頁 255字 01段

鯖江市の市民団体「中核市を目指した合併に賛同する会」（品川秋則会長）は十三日、辻嘉右エ門・鯖江市長に対し、福井市などとの合併を進めるように要望した。

品川会長ら三人が市役所を訪れて、中核市となって 新市計画の中で、住民自治の確立 地場産業の振興と雇用の創出 財政力を高め、住民サービスの維持向上 を実現してほしいという要望書を手渡した。

同会は昨年九月に発足。平野佳宥事務局長によると、昨年未までに、中核市に賛成の署名を約一万八千人分集め、近く市長に提出する方針で、今後、住民投票に向けて積極的に活動するという。

9 2003.02.14

北山村が合併問題で“住民投票” 条例なくアンケート 20歳以上対象 = 和歌山

大阪朝刊 セ和歌

35頁 484字 04段

23日、20歳以上対象に

北山村は二十三日に、二十歳以上の村民を対象に、県内では初めて投票形式でのアンケートを行う。同村では、新宮市と熊野川町との合併を推進する意見と、三重県熊野市などとの合併を模索する動きに二分されている。村は「村民の意見を集約できない」として直接意見を聞く「住民投票」で、決着をつけたい考えだ。

投票は新宮市と熊野川町との合併と、三重県熊野市との合併の二者択一で行われる。村では住民投票に関する条例がないため、アンケートと位置づけている。

村内四か所に投票所を設置し、二十三日午前八時から午後五時まで二月一日現在で満二十歳となる村民五百二人を対象に投票用紙を配布し、一票を投じてもらう。同日午後七時から村民会館で開票作業が行われ、約一時間で大勢が判明する予定。

新宮市と熊野川町は同村に先行する形で、今年一月に、法定協議会を設置し、合併に向けて実質的な協議に入っており、村は二市町との合併を目指してきた。一方、同村七色、竹原地区の村民を中心に三重県熊野市との合併を要望する声も挙がっているが、今のところ、三重県側には村との合併を目指す具体的な動きはない。

10 2003.02.14

甲西町議会 合併問う住民投票条例案を否決 3231人署名の思い届かず=滋賀  
大阪朝刊 セ滋賀  
35頁 259字 02段

#### 《動く合併》

甲西町議会の臨時議会は十三日、住民団体「住民投票をすすめる会」(小西米子代表)が直接請求した合併の是非を問う住民投票条例案を反対十四、賛成五で否決した。

請求を受けた関治夫町長が「石部町との合併協議会で協議を重ねている最中で条例の制定は必要ない」とする意見を付けて提案。議員からは「一人ひとりがどのように思っているか投票して決めるべき」「投票をすれば混乱を招く」と賛否両論が出て、採決した。

条例案は昨年十二月、同会が三千二百三十一人の署名を添え請求。小西代表は「有権者の思いが届かなかったのは残念」と話した。

11 2003.02.14

住民投票条例制定を否決 合併めぐる住民請求 川本町議会=島根  
大阪朝刊 島根  
27頁 310字 03段

川本町の住民グループ「川本町の将来を考える会」(杉山恵秀代表)が、有権者の約36%にあたる千四百二十一人分の署名を添えて合併の可否を問う住民投票条例の制定を直接請求したことを受け、同町議会は十二日、臨時議会を開き、賛成少数で否決した。

条例制定に反対する議員が「すでに法定協議会で議論に入っており、時期が遅すぎる」などと反対意見を述べた。これに対し、賛成派議員二人が他の自治体の条例制定の実態をあげて「住民が決めるのが基本」と賛成討論したが、採決で賛成二、反対九(欠席二)で否決された。

同会事務局の中垣宣弥町議(69)は「残念な結果で終わったが、(四月の町議選で)議員の顔ぶれが変われば、議員提案を検討したい」としている。

12 2003.02.14

高松市との合併協求める 国分寺と香川町の団体、2町選管に署名簿=香川  
大阪朝刊 香川  
27頁 588字 03段 写真

高松市との法定合併協議会設置を求める国分寺町と香川町の住民団体が十三日、それぞれ町選挙管理委員会に町民の署名簿を提出した。合併特例法で定める有権者数を上回れば、国分寺町は早ければ三月町議会で審議、香川町では四月に設置の是非を問う住民投票が行われる見通し。

「国分寺町の合併を考える会」は、高松市と周辺五町や綾上町・綾南町と合併の可能性を探る町に対し「住民参加で話し合いの場を」と主張、一月十六日から今月十一日まで署名を集めた。「有権者(昨年十二月二日現在一万八千七百八十二人)の8%以上の千五百五十三人分が集まった」としている。



選管が二十日以内に審査、法定の2%以上なら会代表者が町に本請求を行い、町長が町議会に設置議案を諮る。

島川英孝代表(47)は「協力申し出の電話や手紙が相次ぎ、大きな反響があった。行政サービスを低下させないためには自治体の規模拡大が不可欠で、町民の多くが高松市との合併を望んでいる」と話した。

一方、住民投票を求める「香川町の合併を考える会」は一月九日 二月九日の最終集計を約五千六百人と発表。町選管が三月五日までに人数を確定、一週間の縦覧を経て四十日以内に住民投票が行われる見通し。

西川勝秀代表(51)は「合併への町民の盛り上がりを感じた。賛否を含めて協議会で話し合うべきだ」と語った。

写真 = 署名簿を町選管に提出する西川代表(右から3人目) = 香川町役場で

1 2003.02.13

野々市町議会、「金沢市と法定協」否決 町民の会「住民投票へ準備」 = 石川

東京朝刊 石川

26頁 660字 05段 写真

野々市町議会臨時会が十二日開かれ、金沢市との合併を望む町民らで作る「野々市町と金沢市の合併実現町民の会」(中道明会長)が四千七百九十三人分の有効署名とともに同町に直接請求した、同市との法定合併協議会設置議案の採決が行われ、反対多数で否決された。同市議会は先月、同町との合併協議会設置議案を共産党市議を除く全会一致で可決したが、同町議会が否決したことで、今回の直接請求による協議会の設置はなくなった。

安田彦三町長は議案の提案理由説明の中で「町の財政基盤は極めて強い。(道州制など都道府県合併が進んでいない)現時点での金沢市との合併協議は時期尚早であり、必要ない」と単独市制を目指す姿勢を改めて強調した。

続いて、中道会長が「金沢市と生活圏は一体。合併の是非などの話し合いすら行われない中で、住民発議を求めて署名した町民の思いをくみとってほしい」と意見陳述。採決では、反対多数(賛成五、反対十一、欠席一)で否決が決まった。

議会後、安田町長は「町民の代表である町議の皆さんの判断を真摯(しんし)に受け止めて町づくりを進めていきたい」と話した。

一方、会見した中道会長は、今後、合併協議会の設置の可否を問う住民投票の実施を町長に請求出来る、有権者の六分の一以上の署名を集めるとの方針を表明。「統一地方選後に住民発議で住民投票が出来るよう、準備を進めていきたい」と述べた。また、統一地方選で行われる町長、町議選についても触れ、「現時点では、だれも推薦する考えはない」とした。

写真 = 金沢市との法定合併協議会設置議案を否決した野々市町議会

2 2003.02.13

合併問う小杉の住民投票 170人が不在者投票 好調な出足見せる = 富山

東京朝刊 富山

26頁 288字 03段

12日受け付け分

合併枠組みをめぐる小杉町の住民投票は、住民の関心の度合いが注目されているが、十二日に同役場で受け付けた不在者投票は百七十人に上り、好調な出足を見せている。不在者投票は役場一階で、午前八時三十分から午後八時まで受け付けている。

祝日と重なった告示日の十一日は九十三人が投票。十二日も、午前中から町民が次々と訪れ、二日間で二百六十三人になった。投票率79.73%だった一九九九年の前回町長選の同百十五人を大幅に上回っている。

ただ、不在者投票の好調さが、全体の投票率と連動する保証はないため、最終的に、開票要件の「投票率50%」が達成されるかどうか、予断は許せない。

3 2003.02.13

法定協「庄内地域合併協」設置案 藤島町議会で可決 14市町村で唯一 = 山形

東京朝刊 山形南

30頁 218字 02段

「庄内全域」の法定協設置案

藤島町議会は十二日、庄内大合併推進連合(会長・新田嘉一酒田商工会議所会頭)が直接請求した法定協議会「庄内地域合併

協議会」設置案を賛成十一、反対五で可決した。同設置案は同日の羽黒町議会で否決され、庄内十四市町村で可決したのは藤島町議会だけ。

同連合は藤島町を除く十三市町村で今後、有権者の六分の一以上の署名を集めて住民投票を直接請求し、庄内全域を対象にした法定協議会への賛否を地域住民に問うことを検討するという。

4 2003.02.13  
階上町の住民投票結果を町議会に報告 = 青森  
東京朝刊 青森  
30頁 176字 02段

階上町の上山博一町長は十二日開かれた町議会全員協議会で、八戸地域六市町村との合併の是非を問う住民投票を実施した結果、賛成が過半数を占めたことを報告。来月七日に開会する定例会に法定合併協議会設置の議案を提出する考えを示し、了承された。上山町長はきょう十三日、同町を含め七市町村でつくる八戸地域合併検討協議会会長の中村寿文・八戸市長にも投票結果を報告する。

5 2003.02.13  
益城の住民団体 熊本市と法定合併協議会 住民投票を申請 = 熊本  
西部陣刊 熊北  
28頁 332字 03段 写真

熊本市との合併を求めている益城町の住民グループは十二日、同市との法定合併協議会設置に向けた住民投票実施を町選挙管理委員会に申請した。統一地方選後から署名活動に入る。

申請したのは、会社経営の榊原政孝さん(50)ら「益城町住民の将来を考える会」(約二百人)のメンバー。同町議会が先月二十九日、合併に向けた法定協議会設置の住民発議を小差で否決したのを受けて行った。

十三日に町選管から申請代表者の証明書を受け取り、統一地方選後の四月二十八日から署名活動を始める。

住民投票実現のためには、有権者の六分の一(約四千三百人)以上の署名が必要。住民発議の際には八千六百四十八人分の有効署名を集めており、法定数の突破は確実とみられる。

写真 = 父子世帯の応援について意見を交わすメンバー

6 2003.02.13  
“広域反対議員”解職求める 下甌村住民グループ 村選管に署名簿提出 = 鹿児島  
西部陣刊 鹿児  
28頁 427字 03段

《かごしま合併》

県本土との広域合併を巡って混乱が続く下甌村で、広域合併を望む住民グループ(代表、東一愛(かずちか)・元村長)が十二日、合併に反対している議員七人の解職を求めて、議員一人につき九百八十 千八人分の署名簿を村選管に提出した。

選管が審査し、有権者(昨年十二月十六日現在、二千四百三十二人)の三分の一(八百十一人)以上が有効であれば、住民グループは解職の本請求ができる。本請求後、六十日以内に議員解職の賛否を問う住民投票が行われ、有効投票の過半数が解職に同意した場合は、失職する。

同村では、本土との広域合併を主張している町弘道村長が今月四日、広域合併関連費を盛り込んだ一般会計補正予算案を議会(定数一二)に提出したが、議会側は七対四で否決した。このため、住民グループは六日から、反対に回った議員七人の解職を求めて署名活動をしていた。

東さんは「村民の多くは、住民の声を無視する議会に危機感を持っている。一日も早く、平和な村に戻したい」と話している。

7 2003.02.13  
住民投票へ署名提出 鏡野の住民グループが1853人分 = 岡山  
大阪朝刊 岡山2  
28頁 463字 03段

《合併どうなるわがまち 思惑交錯》

鏡野町の町民グループ「町の合併問題を住民の責任と意思による住民投票で決める会」(約五十人)の代表五人は十二日、住民

投票条例の制定を請求するため、千八百五十三人の署名簿を町選管に提出した。

同町馬場の会社役員中西省吾さん(44)らで、請求の理由を「合併問題は背景や展望、情報を住民に知らせ、行政と住民が対話によって絞り込んだうえで、住民投票で決定すべき」などとしている。

条例制定は選挙人名簿登録者(一月二十日現在、九千五百十二人)の五十分の一(百九十一人)以上の署名で請求できる。町選管は三月四日までに署名を審査、要件を満たせば、会が町長に制定を請求し、議会で議決する。

鏡野町では、池上興一町長が住民投票を実施しない意向を表明。苫田郡六町村が参加していた苫田郡合併問題準備協議会が八日に解散した後、郡西部の奥津町、富、上斎原両村とともに新たに苫田郡西部任意合併協議会を結成した。

鏡野、奥津両町は、津山地域任意合併協議会(津山市など七市町村で構成)にも参加していたが、十二日までに脱退の意向を届けた。

8 2003.02.13

丹南市民の会 鯖江市に署名簿提出 合併特例法による住民投票求める = 福井

大阪朝刊 福井

29頁 447字 02段

#### 《ふくい平成の大合併》

武生市と鯖江市の合併を求めている丹南市民の会は十二日、鯖江市選管に対し、鯖江市民一万五千九十九人分の署名を添えて合併特例法に基づく住民投票実施の直接請求を行った。鯖江市は、合併の枠組みを問う住民投票条例を制定しており、合併を巡って二つの住民投票が行われるのは確実に、実施時期が注目を集めている。

直接請求に必要な署名数は、有権者の六分の一以上で、鯖江市の場合は八千六百八人以上。今後、市選管の審査(二十日以内)縦覧(七日)を経て有効数が確定し、本請求が行われると、四十日以内に行わなければならない。

一方、市の条例案による住民投票は、合併特例法が禁止する「人気投票」にあたるため、事前には実施できない。条例では三月三十日までに実施することになっており、実施時期によっては、条例改正が必要。

鯖江市は、福井市など五市町村で中核市を目指す任意合併協を設置し、来年度の法定協への移行を目指している。武生市では昨年十二月、住民発議による鯖江市との合併協設置議案を市議会で可決している。

1 2003.02.12

小杉町、合併問う住民投票 不在者投票に93人 = 富山

東京朝刊 富山

28頁 94字 01段

小杉町の住民投票は、十一日の告示とともに、午前八時三十分から、役場一階で不在者投票も始まり、初日は九十三人が投票した。町選管は「多いと思うが、休日だったせいもあるのではないか」とみている。

2 2003.02.12

小杉町、合併問う住民投票告示 公報配布を延期 不適切な内容を差し替え = 富山

東京朝刊 富山

28頁 367字 02段

#### きょうに延期

小杉町は、各新聞の十一日付朝刊に住民投票の公報を折り込む予定だったが、前日の十日夜、内容に不適切な表現があることが分かり、町は、配布をきょう十二日に延期した。

公報は、新湊市・射水郡五市町村の合併協議に賛成、反対の団体・個人から募った意見を掲載している。

町によると、問題となったのは、反対派の意見の中で、「例えば五万人の市をつくるならいい」などとする元自治省幹部の講演内容が、地元新聞社名とともに、「新聞社の論調より抜粋」として紹介されていた部分。町は、同新聞社の論調と誤解される恐れがあると判断。各新聞販売店に配布延期を要請するとともに、問題の部分を削除した新たな公報約一万部を印刷し直し、きょう十二日付の各朝刊に折り込むことにした。また、町には十一日、「どうして公報が配られないのか」という問い合わせが数人からあった。

3 2003.02.12

小杉町、合併問う住民投票告示 県内初 賛成、反対両派が舌戦 = 富山

東京朝刊 富山

28頁 814字 04段 写真

新湊市と射水郡の五市町村による合併協議について賛否を問う、小杉町の住民投票が十一日告示され、十六日の投開票に向け、賛成、反対の両派による舌戦が始まった。また、投票率が50%に満たず、開票されない事態を避けるため、土井由三町長自ら町民に投票を呼びかける街頭行動もスタートした。県内で条例に基づく住民投票が行われるのは、これが初めて。

賛成派のうち、五市町村による法定合併協議会の住民発議を行ったメンバーらで作る「みんなで話そう会」(塩谷治代表)「子どもたちの明るい未来を考える会」(中村文隆代表)と、呉松福一町議らは、正午過ぎから、同町南太閤山の呉松町議宅前で、宣伝カーの出発式を行い、連帯感を強めた。

式では、塩谷代表らが、「どうしても勝利したい」「新湊市や大門町、大島町、下村が協議したいと言っているのに、断る理由はない」などと強調した。

これに対して反対派は、「住民主体の町村合併を考える会」(徳中安治代表)のメンバーと温井順一町議が、午後一時三十分過ぎ、買い物客でにぎわう同町中太閤山のショッピングセンターの駐車場に集結。

「住民投票は反対に 印を」と書かれた横断幕を掲げ、温井町議が「高岡市牧野地区によって分断されている新湊市との合併は、まず地形上の困難がある」などと問題点を指摘し、反対票を投じるよう訴えた。この後、メンバーらは遊説に出発した。

一方、投票率アップを目指す町当局は、土井町長が午前十時過ぎ、役場北側の掲示板に「住民投票告示書」を張った後、助役、収入役ら五人とともに、JR小杉駅南側のショッピングセンター前に繰り出し、自らマイクを持って“第一声”。「自分たちの町のことを、自分たちで決める絶好の機会。是非、総参加をお願いします」と呼びかけた。

十日現在の有権者は、未成年者、外国人を含め二万六千五百三十九人(男一万二千八百二十七人、女一万三千七百十二人)

写真 = 住民投票が告示され、町民に投票を呼びかける土井町長

4 2003.02.12

長浜市合併住民投票 4案各派がシンポ 市民ら「将来像わかりにくい」=滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

27頁 563字 03段 写真

合併の是非や枠組みを問う住民投票の実施を五日後に控えた長浜市で十一日、「一市十二町」「一市九町」「一市四町」「合併しない」の各推進派がそれぞれの思いや意見を述べるシンポジウムが市民会館大ホール(宮司町)で開かれた。各推進派はそれぞれ音楽やスクリーンを使うなど工夫しながら支持を呼びかけたが、市民からは「どの選択肢も将来、長浜市がどうなるのか、わかりにくい」との声があがっていた。

シンポジウムは、住民投票への理解とそれぞれの推進派の主張を市民に知ってもらおうと市と市議会が開催。会場には市民や関係者ら約四百五十人が訪れ、熱心に聞き入っていた。

各推進派は、持ち時間三十分をフルに使って、代表者が意見を述べたり、コンピューターを駆使して合併後の町の様子や人口の推移などを映し出したりして思いを伝えていた。訪れた人の中にはそれぞれの主張をていねいにメモに取る人もいた。

意見を述べた各推進派の人からは「意見を十分に伝えきれなかった」「少しわかりにくかったかも知れない」と反省する声がかかれた一方で、「これで少しは市民の理解の助けになったのでは」という声も出ていた。

市の担当者は「今日参加してくれたみなさんが家庭や職場で話題にして、関心をもっと高めることができれば」と話していた。

写真 = 大勢の市民が訪れたシンポジウム(長浜市の市民会館で)

1 2003.02.10

名張市の住民投票 合併反対が過半数 亀井市長「単独での市制運営目指す」

大阪夕刊 タ2社

14頁 245字 01段

周辺6市町村との合併の賛否を問う三重県名張市の住民投票が9日、投開票され、「反対」が過半数の69.9%を占めた。亀井利克市長は「単独での市制運営を目指す」と表明、同県上野市などとの任意の合併協議会を脱退する見通し。住民投票条例に基づき、「合併反対」の結果を出したのは全国4例目。有権者数は永住外国人80人を含めて6万5824人。投票率は58.6

4%だった。「反対」の理由について大阪のベッドタウン化する名張市と、伊賀地方の中心・上野市との二極化が進み、なじみにくいことなどがあるとみられる。

2 2003.02.09  
小杉の住民投票、11日に告示 広域圏合併にも影響 = 富山  
東京朝刊 富山  
32頁 986字 03段

新湊市と射水郡の五市町村による合併協議について賛否を問う、小杉町の住民投票は十一日に告示される。投票は十六日に行われ、即日開票される。県内で、条例に基づく住民投票が行われるのは、合併以外の政策課題を含めても初めてのケースとなる。

投票結果は、同町の方針を方向づけるだけでなく、他の四市町村が目指す射水広域圏の合併の成否や、高岡広域圏四市町に新湊市を加えた、高岡市の中核市構想も左右する見込み。投票率50%以上が、開票の要件となっており、住民の関心が低いと言われる中、投票が成立するかも焦点になっている。

投票は、「新湊市を含む射水広域圏での合併に向けた協議に入る」ことについて、「賛成」「反対」の選択肢を示し、いずれかに付ける二者択一で行われる。「賛成」「反対」の各得票率の差が10ポイント以上あれば、「民意が示された」と判断し、結果を最大限尊重する。

「賛成」との結論が出た場合、五市町村それぞれに請求された、法定合併協議会設置の住民発議に基づき、各市町村の三月議会で設置を議決、新年度から話し合いが始まる。

一方、「反対」となれば、「他の射水郡三町村と個別交渉し、合意できた町村と合併協議に入る。この場合、合併枠組みは最多で四町村、最少なら二町または二町村。どこも合意できなければ、合併を見送る」と、土井由三町長は方針を説明する。

ただ、今のところ「10ポイントの差は出ないだろう」という見方が強い。その場合は、投票結果を参考にしながら、町当局と議会で結論を下すことになる。

投票率が50%を下回り、投票が成立しなかった場合も同様だ。

今回の住民投票では、有権者資格を十八歳まで引き下げたほか、町内に三か月以上居住する永住外国人に門戸を開いた。

二十歳以上の日本人有権者は、昨年十二月二日の定時登録時で、二万五千八百六十七人（男一万二千四百七十二人、女一万三千三百九十五人）、未成年者と外国人は十日に確定するが、未成年者は約八百三十人。外国人については、条例に基づく投票申請が八日締め切られ、九人が申請した。

#### メモ 住民発議

合併特例法に基づき、有権者の50分の1以上の署名で、首長に対し法定合併協議会（法定協）の設置を請求できる制度。関係市町村に同時に請求された場合、首長は法定協設置について各議会に付議する。合併に積極的な住民や経済団体などの活動が反映されるよう創設された。

3 2003.02.09  
苫田郡六町村の合併協が解散 4町村が新たに苫西協結成 = 岡山  
大阪朝刊 岡山  
27頁 436字 03段

苫田郡合併問題準備協議会（六町村）の第三回会合が八日、鏡野町で開かれ、合併の枠組みが一つにまとまらないとして協議会を解散。新たに奥津、鏡野、富、上斎原の四町村で同郡西部任意合併協議会（苫西協）を結成した。阿波村は津山地域任意合併協議会（津山市など七市町村）に参加、加茂町は三月九日予定の住民投票で合併しないか津山市との合併かを決める。

町村長や議会代表ら約三十人が出席。六町村の合併への枠組み意向調査結果が報告された。この中で、奥津町など四町村は「郡西部で合併」と苫西協結成を選択し、阿波村は「津山市と」郡全体の合併意見はなく、同協議会の解散が決まった。

奥津、鏡野両町は、別に参加している津山地域任意合併協議会を近く脱退。加茂町は「合併しない」「津山市と合併」「苫田郡で合併」を選択候補に住民投票する予定だったが、「苫田郡で合併」はなくなった。

一方、苫西協は会長に池上興一・鏡野町長を選び、対等合併で協議することを決めた。十五日に第二回会合を開き、合併期日などを話し合う。

4 2003.02.09  
三重・名張市、合併巡りきょう住民投票

中部陣刊 2社

34頁 196字 01段

三重県名張市で、周辺六市町村との合併の是非を問う住民投票が九日、投開票される。「平成の大合併」で、条例による住民投票は東海三県では初めてで、全国十三例目、永住外国人にも投票権を認めたのは九例目。

住民投票は、上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町との合併に、賛成か反対かを問う二者択一方式。結果に法的拘束力はないが、亀井利克・名張市長は「有効投票の過半数を尊重する」と表明している。

1 2003.02.08

新湊市と射水5市町村の法定協設置、経済団体が本請求 = 富山

東京朝刊 富山

32頁 397字 02段

新湊市と射水郡の五市町村による法定合併協議会（法定協）設置を求める住民発議で、住民署名を集めた経済団体・射水圏政経懇話会は七日、各市町村長に、本請求を行った。

請求は、合併特例法に基づくもので、各市町村の有効署名数が法定要件（有権者の五十分の一 = 2%）を満たしたと確定されたのを受け、行われた。法定協設置の請求は、各市町村議会の三月定例会に議案として提案され、可否を採決する。

五市町村のうち、合併枠組みを巡る住民投票を今月十六日に控えた小杉町では、請求代表者の塩谷治・前三ヶ自治会長が、千九百五十七人（有権者の7・57%）の署名とともに、土井由三町長に請求書を手渡した。これに対し、土井町長は「投票の結果を踏まえて扱いたい」と、議会提案に向けての考えを述べた。

このほか、新湊市（署名数四千八百五十五人）と、大門町（同七百四十九人）、大島町（同六百三人）、下村（同百九十八人）でも本請求がなされた。

2 2003.02.08

階上町あす住民投票 合併賛否問う = 青森

東京朝刊 青森

30頁 306字 02段

八戸地域六市町村との合併の賛否を問う階上町の住民投票は九日、投票が行われ、即日開票される。

町選管によると、今月六日現在の不在者投票数は、百六十二人。二〇〇一年十二月の町長選（投票率66・10%）での同時期の不在者投票数九十六人と比べても、町民の関心の高さがうかがえる。

投票では、六市町村との合併に賛成、反対の二者択一式。投票結果に法的拘束力はないが、上山博一町長は投票率にかかわらず、投票結果を尊重する意向を示している。

投票は九日午前七時から午後八時まで、十二か所で行われ、午後九時からハートフルプラザ・はしかみで即日開票される。一日現在の有権者数は一万五千五百五十八人（男五千八百六十九人、女五千六百八十九人）

3 2003.02.08

大瀬戸、長崎市などと合併求め来月9日に住民投票 法定協設置の是非問う = 長崎

西部陣刊 長崎

32頁 335字 03段

長崎市などとの合併を求める「大瀬戸町・長崎市合併推進会」（江頭隆次会長）は七日、法定合併協議会設置の是非を問う住民投票の実施を、二千八百五十六人の署名を添えて同町選管に本請求した。町選管は住民投票の期日を三月九日と決め、今月二十七日に告示する。

同会が提出した三千五十九人分の署名のうち、町選管が有効と判断したのが二千八百五十六人分。五日までの一週間の縦覧期間中も異議申し立てはなかった。投票は三月九日午前七時から午後八時まで町内十五か所で行われ、同日午後九時から同町コミュニティセンターで開票される。

「賛成」「反対」の記入方式で、賛成が過半数となれば議会の議決と同じ効力が生じ、長崎市などとの法定協が設置される。同町は既に周辺四町との西彼北部地域合併協に参加している。

4 2003.02.08

府中町住民団体が直接請求へ署名提出 広島市との法定合併協設置に向け = 広島

大阪朝刊 広島  
31頁 515字 03段 写真

広島市との法定合併協議会設置の直接請求に向け、前提となる署名運動を進めていた府中町の住民団体「広島市との合併を進める会」は七日、直接請求に必要な有権者（昨年十二月二日現在三万八千八百六十三人）の五十分の一（七百七十八人）を大きく超える五千三百十二人分の署名を町選管に提出した。

町選管は有効署名数を数えたうえ、一週間縦覧。進める会側の本請求を経て、広島市が市議会に法定協設置を提案すると確認でき次第、六十日以内に町議会で議案を審議する。広島市側の態度確認が最長九十日かかるため、町議会招集は遅ければ約半年後になる。

町では昨年六月、合併の是非を問う住民投票を実施。「広島市との合併」が全体の49・9%を占め「単独市制」(28・5%)や「町のまま」(21・5%)を上回ったが、単独市制を提唱する和多利義之町長は広島市と任意の勉強会を設置したにとどまり、進める会が一月九日に署名集めを始めていた。

署名簿は、会員十人が慶徳宏昭・町選管事務局長に手渡した。上原貢・同会代表世話人は「町民の合併への熱意を感じた。否決されたら議会の解散や町長解職も求める」と話している。

写真 = 署名簿を提出する「広島市との合併を進める会」の会員（左、府中町役場で）

5 2003.02.08  
北方町の合併問題 住民への説明資料巡り紛糾 = 岐阜  
中部朝刊 岐阜  
27頁 339字 01段

北方町が今月二十三日に実施する市町村合併の枠組みを問う住民投票を前に、町内の各世帯に配布する説明資料をめくり、一部の町議から「岐阜市と合併した場合のことがばかり書いてあり、内容に偏りがある」との声が上がり、町議会は七日、合併問題特別委員会を開いて審議した。採決の結果、一部を削除して各戸配布することを決めた。

説明資料はB4判、三十二ページで、問題となったのは「合併論議の質疑・応答」と題した三ページ分。「岐阜市との合併は吸収合併にならないか」「今後の岐阜市の財政不安について」「本巣消防や老人福祉施設などの郡内共同事務について」など六項目について、想定問答がまとめられていた。住民投票では、合併相手を本巣郡北部四町村、岐阜市のどちらにするか、あるいは合併しないかを町民が選択する。

1 2003.02.07  
佐和田町の住民投票告示 「一島一市」是か非か 賛否両派、支持訴え = 新潟  
東京朝刊 新潟北  
30頁 782字 04段 写真

佐渡一島一市の合併に参加することの可否を問う佐和田町の住民投票が六日、告示された。合併をめぐる住民投票が県内で行われるのは初めて。投票は十六日午前七時 午後七時に町内十か所で行われ、午後八時から佐渡中央会館大集会室で即日開票される。

この日、合併賛成派は午後一時から商店街で「佐渡は一つ、心は一つにして夢のある島づくりを」と呼びかけた後、町内に車を走らせて賛成票の投票を訴えた。一方、合併反対派も街頭活動を行い、「町が（佐和田町以外の）九市町村に無条件で従うような屈辱合併は反対」と訴えた。

投票は、賛成、反対の欄に 印を記入する方式で、一般の選挙と同様に二十歳以上の町民を対象として行われる。条例は、町長が合併の可否の表明の際、有効投票の過半数の意思を尊重すると定めている。中川修町長はこの日、改めて「投票結果をもって、（九市町村による）法定の合併協議会への加入を申し込みたい」と語った。

県内の自治体で、条例を制定して住民投票を行うのは、巻原発建設の是非を問う一九九六年の巻町と、プルサーマル受け入れの是非を問う二〇〇一年の刈羽村に次いで三例目。合併問題では、佐渡一島一市の合併の是非を問う住民投票条例を両津市が制定したが、投票は行われていない。

町は佐渡十市町村で一島一市の合併を目指す議論に参加していたが、昨年十月、新市庁舎の位置が金井町に決定したことを不服として任意協議会を離脱。これに一部住民が異議を唱え、斉藤和夫前町長は、町政の混乱の責任を取るとして昨年十二月に辞

職。先月二十六日の町長選で、合併推進を訴えた中川修町長が当選した。また、合併推進を主張する住民団体の直接請求を受け、先月二十日、議会が住民投票条例案を可決していた。

五日現在の投票資格者数は八千二十三人（男三千八百四人、女四千二百十九人）

写真 = 住民投票が告示され、垂れ幕が下げられた佐和田町役場

- 2            2003.02.07  
              合併の枠組み、結論まともらず 賀茂地区検討委 = 静岡  
              東京朝刊 静岡  
              32頁        373字        01段

「賀茂地区合併検討委員会」(委員長 = 桜井泰次・河津町長)の会合が六日、開かれ、住民投票で「合併しない」と決めた東伊豆町を除く六市町村による合併について話し合われた。しかし、結論はまともらず、次回以降に持ち越された。

会合には、賀茂地区七市町村の首長が全員出席。西伊豆町と賀茂村は「住民の意向を尊重したい」などとして、それぞれ、松崎町を含めた「西伊豆地区三町村」の枠組みを主張した。

一方、下田市と河津、南伊豆町からは「六市町村による大同合併」をめざす意見が出た。松崎町は「住民や議会の意向がまともらない」と、態度を保留した。

終了後に記者会見した桜井委員長は「大きな枠組みをめざさなければ、住民の生活にメリットはない。六市町村でまとまることしか考えておらず、西伊豆三町村を説得していきたい」などと述べた。

今月下旬の会合で、再度、枠組みを協議するという。

- 3            2003.02.07  
              合併反対議員のリコール運動 下甑村の住民団体が署名活動始める / 鹿児島  
              西部陣刊 2社  
              34頁        274字        01段

鹿児島県本土との広域合併を巡って住民が対立している同県甑島列島・下甑村で、広域合併を望む住民グループ(代表、東一愛・元村長)が六日、反対派の七議員の解職を求め、地方自治法に基づく署名活動を始めた。有権者(昨年十二月十六日現在で二千四百三十二人)の三分の一以上の署名が集まれば、住民投票が行われ、過半数が解職に同意した場合に失職する。

同村では、昨年十二月に初当選し、列島内の他の三村と本土側の二市四町との広域合併を主張している町弘道村長が今月四日、広域合併関連費を盛り込んだ一般会計補正予算案を議会(定数一二)に提案。しかし、議会は七対四で否決した。

- 4            2003.02.07  
              23日の合併問う三崎町住民投票 開票は午後7時20分から = 愛媛  
              大阪朝刊 愛南予  
              31頁        176字        01段

三崎町選管は六日、合併の枠組みを問う住民投票について、開票時間を二十三日午後七時二十分からと決めた。午後八時には大勢が判明する。投票は八幡浜市・保内町か、瀬戸・伊方両町かの二者択一で、町民会館で開票する。投票に先立ち、町は資料を全戸に配り、十二、十四、十六日に住民説明会を開き、双方の利点などを説明する。有権者数は三千五百六十二人(一月二十六日現在)

- 5            2003.02.07  
              長浜市合併・住民投票告示 4案各派の動き本格化 16日投票 = 滋賀  
              大阪朝刊 セ滋賀  
              35頁        580字        05段        写真

1市12町、1市9町、1市4町、単独市制の4案

六日告示された合併をめぐる長浜市の住民投票。「一市十二町」「一市九町」「一市四町」それとも「合併しない」。それぞれの推進グループは十六日の投票に向け、本格的な活動を始めた。

午前九時から、宮司町の市民会館駐車場で四派合同の出発式があり、約百五十人が集まった。時折、雪の舞う中、代表者が市選管からたすきを受け取ってそれぞれ第一声。

十二町派は森野弥太郎・長浜青年会議所理事長が「一市十二町以外では、合併の最大の目的である行政の効率化ができない。



湖北全体の住民の心のつながりがあったから今日の豊かさがある」と強調し、九町派は川島信也市長が「湖北は一つという思いはあるが、現実を考えると選択肢はこれしかない」、四町派は国友美丸市議が「ゆっくり考えれば、どの選択肢が子どもや孫の幸せにつながるかわかるはず」と呼びかけた。

単独市制の継続を求める会の三橋俊夫会長は「合併は国の借金を減らすためのもの。これまでの合併で住民サービスが向上した例はない」と訴えた。

不在者投票も始まり、一番に訪れた五十歳代の男性は「市がよりよくなるような形で進んでくれれば」と話していた。十五日まで、市役所一階で午前八時三十分から午後八時まで受け付けている。

写真 = 握手して健闘を誓う各推進団体の代表者（6日午前9時10分、長浜市宮司町の市民会館前で）

1 2003.02.06

神奈川県藤野と相模湖町、合併協議申し入れ 八王子市「関心低い」と断る = 多摩

東京朝刊 多摩

32頁 1254字 05段 写真

全国的に市町村合併の動きが広がる中、八王子市との合併を望んでいる神奈川県藤野町と相模湖町の助役らが五日、同市役所を訪れ、合併協議の場を設けるよう正式に申し入れた。市側は、市民の関心が低いことなどを理由に申し入れを断ったが、公共施設の相互利用などを検討していくことで合意。両町は「合併の灯はともし続けたい」として、引き続き合併実現に向けた働きかけを続ける方針だ。

#### 施設相互利用など検討へ

八王子市に隣接するJR中央線沿線の両町は、昨年、市町村合併に関する町民意識調査を実施。その結果、藤野町で約七割、相模湖町でも約六割の町民が同市を「日常生活圏」と回答し、同市との結びつきの強さが明らかになった。合併相手の組み合わせでも、藤野町の調査では、八王子市と藤野町、相模湖町の一市二町での合併を望む声が多かった。両町は住民意識を背景に、財政面で優遇措置を受けられる合併特例法の適用期限内（二〇〇五年三月末まで）に合併したい考えた。

同市役所を訪れた藤野町の石井清助役と相模湖町の山口威夫助役らは、同市の畑中俊和助役、田中正美企画政策室長らと約四十分間懇談。冒頭、石井助役が「都県を越える合併であることや、神奈川県の水がめである相模湖を抱える両町の特性から、両町長とも申し入れには躊躇（ちゅうちょ）せざるを得なかったが、民意を無視することはできない。事務レベルで協議を始めたい」と表明。そして、両町側は「郡内（津久井郡）の高校に通うにはバスを乗り継がなければならないが、八王子市の高校なら電車で二十分で行ける」「町内の自然公園には八王子市からも多くの利用がある」などと合併に伴う双方の利点を強くアピールした。

これに対し、同市の畑中助役は「両町との間には山間部があり、市民の機運も考えると、特例法の期限内での合併はきわめて困難」と回答。ただ、図書館の相互利用など、相互連携の強化について「希望を言ってもらえれば、誠意を持って対応したい」と答えた。

都道府県をまたぐ合併の場合、一つの自治体に他の自治体が編入する「吸収合併」では、最終的に都道府県議会の承認が必要。対等の立場で合併する「新設合併」では、新たにできる自治体がどちらの都道府県に属するかを決めなければならない。その際、関係する都道府県の全有権者を対象にした住民投票での過半数の同意と、特別法を作ることが必要となり、ハードルの高さから、新設合併はこれまで行われたことがない。

読売新聞のまとめでは、昨年十二月二十九日現在、全国の少なくとも七か所で、「越県合併」の動きが出ている。

メモ 合併特例法 正式には、市町村の合併の特例に関する法律。合併を促進するため、一九六五年に制定された時限立法で、十年ごとに延長されてきた。二〇〇五年三月までの市町村合併に限り、合併後十年間は合併しなかった場合に受ける地方交付税を保障したり、公共施設の整備などに対し、経費の95%まで地方債を充てることを認めたりする特別措置がある。

写真 = 合併について話し合う八王子市、藤野町、相模湖町関係者

2 2003.02.06

「3町村」合併枠組み、6割望む 西伊豆町・町民アンケート = 静岡

東京朝刊 静岡

32頁 389字 02段

賀茂地区の合併の枠組みなどを問うため、西伊豆町が一月に行った町民アンケートの結果が五日発表された。有効回答中、西伊豆地区三町村（西伊豆、松崎町、賀茂村）の枠組みを望む声は約60%を占めた。

アンケートは、東伊豆町の住民投票の選択肢に、「賀茂地区六市町村との合併」が盛り込まれなかったことから、合併の枠組みについて住民の意思を再確認するために実施された。

町内の全世帯の約86%にあたる約二千六百世帯が回答。そのうち約77%が「(どちらかといえば)合併は必要」と答えた。

合併の枠組みについては、約60%が「西伊豆地区三町村」を挙げた。すでに枠組みからの離脱を表明した東伊豆町を除いた「賀茂地区六市町村」は、約20%にとどまった。

窪田一郎・西伊豆町長は五日、深沢進・松崎町長、山本正和・賀茂村長らと三町村の合併のあり方を協議したが、深沢町長が態度を保留するなど、結論はまとまらなかった。

3 2003.02.06

熱海市で合併講演 会場ガラガラ「町内会にも呼びかけたのに…」=静岡

東京朝刊 静岡

32頁 354字 03段 写真

神奈川県湯河原町との合併構想が浮上している熱海市で五日、市主催の市町村合併講演会が初めて開かれたが、会場はガラガラ。市の担当職員は「各町内会にも来場を呼びかけたのに……」と肩を落としていた。

熱海市中央町の市観光会館で開かれた講演会のテーマは「みんなで考えよう！」。静岡経済研究所の佐藤克昭専務理事が講師として、県内外の実例などをもとに合併の意義やメリットなどを解説した。

東伊豆町で合併の枠組みを問う住民投票が行われた直後でもあり、市側は「市民の関心は高いはず」と、三百人程度の来場を見込んでいた。しかし、集まったのは九十一人。しかも、その半数近くは市議会関係者や市職員だった。県境をまたぐ合併はとりわけハードルが高けり、市民の盛り上がりがなくは前途多難といえそう。

写真=空席が目立った熱海市の合併講演会

4 2003.02.06

宮古・下閉伊地域合併 沼崎・山田町長「2004年度内、見送り」=岩手

東京朝刊 岩手

28頁 459字 03段

宮古・下閉伊地域の広域合併問題で、山田町の沼崎喜一町長は五日の町議会議員全員協議会で、「合併特例法期限の二〇〇五年三月末までの合併を見送りたい。ただし、合併の論議は続けていきたい」とし、合併を当面見送る考えを明らかにした。

これについて沼崎町長は、1 二〇〇〇年の前回町長選で、「合併しないで、小さくてもキラリと光る町づくりをしていく」と公約 2 住民の意見で合併に反対する声が多かった などの理由を挙げた。今後は、同地域の七首長らでつくる「広域行政推進懇談会」でまとめた報告書に基づく広域連合の可能性を模索していくという。

議員からは、賛同する意見の一方、「国の方針に逆らうようで不安がぬぐいきれない」とする意見や議論不足を指摘する声上がり、住民アンケートや住民投票の実施を求めた。

同町は、宮古市が昨年十月、合併検討会参加を申し入れたのに対し、「町民の意見を聞いていない現状では判断できない」と、とりあえず不参加の意思を表明。ただし、内部検討や住民意見の集約を図り、今年度末までに最終的な結論を出すことにしていた。

5 2003.02.06

佐伯南郡合併問題 佐藤・佐伯市長、住民投票実施の意向を撤回=大分

西部陣刊 大分

28頁 244字 01段

佐伯市の佐藤佑一市長は五日、南海部郡八町村との合併問題で、これまで示していた住民投票実施の意向を撤回した。佐藤市長は昨年十二月の市長選後、「住民投票を行う」として関連議案を三月議会に提案、九月議会前までに実施する考えを示していた。撤回について、「日程的に無理。投票率も70%以上は難しい」とし、「状況を把握する前の判断だった」と話した。

背景には、一月二十二日の調整会議で、町村長から「基本的合意に達しているのに、核となる佐伯が住民投票を行うと動揺が広がる」との意見を受けたものと見られる。

6 2003.02.06  
「飛び地」合併問う住民投票 三崎町、23日に=愛媛  
大阪朝刊 愛南予  
31頁 137字 02段

《平成の大合併》

三崎町は五日、八幡浜市・保内町との飛び地合併か伊方・瀬戸両町との合併かを問う住民投票を、十八日に告示、二十三日に投票することを決めた。事前に町内三地区で住民説明会を行う。投票は午前七時 午後六時までで、即日開票されるが、投票率が50%未満の場合は開票しない。

7 2003.02.06  
海部下灘協議会 対等合併で合意=徳島  
大阪朝刊 徳島  
31頁 189字 01段

昨年九月、全国初の住民投票で設置された海部、海南、穴喰三町の「海部下灘合併協議会」(会長=浜皓三・海部町長)の第三回会合が五日、海部町公民館で開かれ、方式を「対等合併」とすることを決めた。

前回会合で「合併特例法の期限が切れる二〇〇五年三月三十一日までの早い日」とされた合併の期日は、三町長で協議し、次回、会長が提案することに決定。新町の名称については公募とすることも承認された。

8 2003.02.06  
法定協設置議案提出へ 葉山、東津野村、梶原町の任意協=高知  
大阪朝刊 高知  
31頁 304字 02段

葉山、東津野村、梶原町の三町村による任意合併協議会「津野山郷合併検討会」が五日、葉山村役場で開かれ、法定合併協議会設置議案を各議会に提出することで合意した。十七日に各町村で臨時議会を開催し、可決されれば三月一日にも法定協を設置する。

三町村は昨年五月末に任意協を設置し、十二月議会に法定協設置議案を提出する予定だったが、葉山村議の過半数が須崎市を含めた合併を主張。先月の住民投票の結果、東津野村と梶原町との合併を望む意見が最多だった。

この日の任意協では、臨時議会に提出する議案と規約案を協議。法定協の会長を明神健夫・東津野村長とすることを確認。委員は会長、副会長を含め、議員や学識経験者ら計三十五人としている。

9 2003.02.06  
合併のあり方問う長浜市の住民投票告示 近畿の市町村で初/滋賀  
大阪夕刊 夕B  
11頁 183字 01段

周辺の町との合併のあり方を問う滋賀県長浜市の住民投票が6日告示された。住民投票では近畿の市町村で初めて、参政権のない永住外国人と18、19歳の未成年者の双方に投票資格を与えた。投開票は16日。

選択肢は 伊香、東浅井、坂田郡の12町 伊香、東浅井郡の8町と坂田郡近江町 坂田郡の4町 反対、の4つ。5日現在、投票資格のある永住外国人は39人。18、19歳は1339人。

1 2003.02.05  
11日に合併の住民投票告示 小杉町、あすから“低投票率防止作戦”=富山  
東京朝刊 富山  
32頁 911字 04段 写真

射水広域圏五市町村での合併協議について賛否を問う住民投票の告示日を十一日に控え、小杉町はあす六日から、役場一丸となった“低投票率防止作戦”を始める。有権者向け資料を、職員自らが全約一万三百戸に配布するほか、土井由三町長も告示後、JR駅前などの街頭から投票を呼びかける。

市町村合併は、住民に大きくかかわる問題とはいえ、財政問題などが「よく分からない」というのが、住民の一般的な感じ方。今回の住民投票は、投票率が50%に達しない場合、開票しないことになっているが、有権者の最低年齢を十八歳まで引き下げたこともあり、「50%に達しないのでは」と懸念されている。

実際、小杉町では、過去の大型選挙のうち、知事選と参院選で、投票率が50%を下回った実績がある。

このため、今回の住民投票では、資料を配布するにあたり、前回知事選（二〇〇〇年）まで行っていた、職員による投票券の全戸配布方式を復活させた。

本庁勤務の職員を中心にした約百五十人が、町内の十自治会に対応して十班を編成。六日から八日にかけて、主に午後六時から同八時の間、各戸を回り、有権者に直接資料を手渡し、投票を呼びかける。三日とも不在だった家については、資料を配布したうえで、後日、電話で投票を呼びかけるという念の入れようだ。

資料は、印象を強めるためタブロイド判（一般新聞の半分の大きさ）とし、十二ページに及ぶ中身は、過去に全戸配布した合併資料の内容のほか、選択肢を判断する視点や、合併しなかった場合の懸念と利点を新たに盛り込み、投票結果が出た後の流れも説明している。

また、町内には、富山市や高岡市に通勤する“富山町民、高岡町民”が多いことから、土井町長も告示後、通勤時間帯に、JR小杉駅前などに立って、投票を呼びかける。

#### メモ 広域圏

広域行政圏が正式名称。人口10万人以上の広域市町村圏と、40万人程度の大都市周辺地域広域行政圏がある。圏内の市町村は、一部事務組合などを作り、医療や教育などの事務を共同処理する。県内には、砺波、新川、富山、高岡、射水の5つの広域市町村圏がある。

写真 = 住民投票に向けて、全戸配布される資料（右）昨年配布された合併資料と比べると、ひときわ大きい

2 2003.02.05

合併の是非問う住民投票条例 相川で直接請求へ証明書申請 = 新潟  
東京朝刊 新潟北  
28頁 217字 01段

相川町の住民四人が四日、合併の是非を問う住民投票条例制定請求のための請求代表者証明書の交付申請を行った。町は今週中にも選挙管理委員会を開いて請求資格を審査し、証明書を交付する。

住民らは有権者の五十分の一にあたる約百六十人以上の署名を集めて町に提出し、住民投票条例制定を町などに求めることにしている。請求代表者の同町下戸村、無職森幾さん（63）らは「現在の論議は町民の意志を十分にくみ取っていない。住民自らの手で決めたい」と話している。

3 2003.02.05

一島一市合併問う住民投票、あす告示 佐和田町 = 新潟  
東京朝刊 新潟北  
28頁 247字 01段

佐渡一島一市の合併に参加することの是非を問う佐和田町の住民投票が、あす六日告示される。

二十歳以上の町民が対象で、賛成欄か反対欄に 印を記入する方式。十六日午前七時 午後七時に町内十か所で投票が行われ、午後八時から即日開票される。

県内で条例を制定して住民投票が行われるのは、巻原発建設の是非を問う一九九六年の巻町と、プルサーマル受け入れの是非を問う二〇〇一年の刈羽村に次いで三回目。合併問題をめぐっては、同じく佐渡一島一市の合併の是非を問う住民投票条例を両津市が制定したが、投票は行われていない。

4 2003.02.05

巻町「単独の町づくり」問う住民投票条例案 町議会が賛成多数で可決 = 新潟  
東京朝刊 新潟北  
28頁 512字 03段

町長、再議権行使へ

巻町議会の臨時議会が四日開かれ、町民の直接請求を受けて町が提案した「単独の町づくり構想」の賛否を問う住民投票条例制定案が賛成多数で可決された。これに対し、笹口孝明町長は条例案を再議に付す考えを示した。その場合、議案送付から十日以内に再招集される議会で三分の二以上の賛成が得られる可能性は低く、条例案は最終的に廃案となる見通し。同町では昨年、合併をめぐる住民投票条例案が二回、再議の末、廃案となっている。

この日の審議では、笹口町長が提案に際し、「単独の町づくりという言葉は使ったが、構想を提示したことはなく、賛否を問うのは不適切」として不同意の意見を添えたことから、反町長派議員から「町民をばかにしている」「民意を問わずに合併しないというのは独善的」などと批判が続出。採決では十二対九で賛成が反対を上回った。

閉会后、笹口町長は「合併を頭から否定しているわけではない。私の真意が伝わっていない」として、再議権の行使を検討する方針を明らかにした。一方、合併推進派の土田誠議員は「巻町は住民投票の町。直接請求がなされたのに断る理由があるのか。それでも再議に付すなら、リコール運動が起こると確信している」と話した。

5 2003.02.05

平成の大合併 「住民」が主役、「投票」ラッシュ 今年18件以上

東京朝刊 三面

03頁 2716字 03段 写真

「平成の大合併」をめぐる住民投票が全国の自治体で急増している。地域感情のもつれなどで迷走しがちな合併論議に道筋をつけたい首長や議会の思惑のほか、行政主導の流れを変えたい住民意識の高まりがその背景にある。(政治部 五十嵐文、川上修)

合併をめぐる住民投票は自治体が条例を設け、合併の賛否や合併先を選択する形式が一般的だ。二〇〇一年の埼玉県上尾市を手始めに、二〇〇二年は七件、今年は少なくとも十八件以上となる見通しだ。

合併した自治体に対する財政上の優遇策を設けた合併特例法の期限切れは二〇〇五年三月。合併協議会の設立から合併実現までに二年近くかかるため、特例法に間に合わせるには今年中に具体的な枠組みのめどをつける必要がある。住民の意向を反映させる住民投票も今年春、事実上のタイムリミットを迎える計算だ。

総務省によると、政策課題をめぐる住民投票は八二年、高知県窪川町の原子力発電所に関する条例制定が初めて。原発や米軍施設、大型公共事業などを争点とする住民投票が各地に広がったが、エネルギーや安全保障という国の基本政策にかかわる問題を住民に直接問うことには批判も強く、議会での否決も相次いだ。

これに対し、合併は地方自治の問題で、比較的受け入れやすい。条例による住民投票に加え、昨年三月の特例法改正で、合併を話し合うために関係市町村で作る法定協議会の設置を議会が否決しても、有権者の六分の一の署名を集めるか、首長が請求すれば、設置を要求できるようになった。

徳島県穴喰(ししくい)町では昨年九月、町議会が否決した法定協の設置が住民投票で逆転決定し、十一月に発足。福岡県宮田町では二日、合併先などを問う条例に基づく住民投票と、法定協設置の賛否を問う特例法上の住民投票の「ダブル投票」が実施された。

特例法の投票は、合併自体の是非を問うことはできないが、住民からの発議が可能となったことも、合併問題での「住民参加」の機運を後押ししている。

外国人も中学生も

条例に基づく住民投票には、公職選挙法は適用されず、自治体の裁量にゆだねられる部分が多い。投票資格を、参政権のない永住外国人や未成年者に広げる自治体も増えている。

長野県内で人口最少の平谷(ひらや)村は、村の将来を担う若者に主体的に考えてほしいと、全国で初めて中学一年生以上まで資格を広げた。

自治体が住民にどんな判断材料を提供するか、また、どんな設問にするかによって、結果が変わることもありうる。

埼玉県上尾市は、さいたま市との合併の是非を問う二〇〇一年七月の住民投票の際、「吸収合併される理由は何もありません」とするパンフレットを市内全戸に配布した。こうした上尾市の動きに対しては、投票前に総務省や埼玉県が市の担当者に「中立公正に」と口頭で注意したほどだ。

投票結果は「反対」が過半数を超えた。一部の市民は市長を相手取り、パンフレット作成費など約六百三十七万円の支払いを求める住民訴訟を起こした。今も係争中だ。

合併協議会の設置の賛否を問う住民投票の場合、過半数の賛成で議会の議決と同様の効力を持つ。

だが、条例に基づく住民投票の結果は首長らへの「尊重義務」止まりが大半で、法的拘束力はない。住民投票の結果とその後

の行政の対応が食い違えば、行政不信を招きかねない。

岡山県奈義町議会は昨年十二月、投票結果を裏打ちするため、「合併しない」との議案をわざわざ可決した。滋賀県米原町では、住民投票で最も票が多かった合併の枠組みが一部自治体の不参加で実現できなくなり、投票の選択肢になかった自治体の組み合わせでの合併に乗り出した。

住民投票は首長選挙並みの費用がかかる。米原町の場合は約五百万円だった。総務省には「金と時間をかけて結果通りにならないのでは意味がない」との冷めた見方もある。

リコールで行政主導に「待った」 統一選でも争点に

地方自治法に基づき、住民の投票で首長の解職や議会の解散を求めるリコールによって直接、行政主導の合併にストップをかけるケースもある。

愛媛県砥部（とべ）町では昨年十月、町民アンケートで少数派だった広田村との合併を進めようとした町長と町議会に対し、住民団体が町長の解職と議会の解散を請求。町長は住民投票前に辞職、十一月の出走し町長選では合併の仕切り直しを訴えた新人が当選した。町議会は十二月の住民投票で解散に追い込まれ、今年一月の町議選ではリコール運動を展開した住民団体元代表の新人がトップ当選した。

群馬県富士見村では昨年十二月、「合併しない」と宣言した村長に対し、合併を求める住民団体が解職を請求した。住民投票は二月十六日に予定されている。

四月の統一地方選でも、合併は大きな争点の一つ。

山形県酒田市長選は、庄内北部の一市四町の合併を目指す現市長に、庄内全域の十四市町村での広域合併を訴える市議らが挑む。宮城県色麻（しかま）町長選では周辺三町との合併からの離脱を決めた現職と、合併推進派の町議が激突する見通した。

政治的に重い意味

森田朗・東大大学院教授（行政学）「自治体の存立基盤を問う合併問題は、住民投票になじむ数少ないテーマの一つだ。法律に基づかない投票の場合、議会や首長に参考意見を提供する『諮問型投票』となるが、政治的には非常に重い意味を持つ。選択肢が複雑でアンケートまがいの投票は、かえって誤解や混乱を招く。住民投票を行う場合、投票結果を最終決定とする『拘束型投票』とすべきだ。それ以外は精度の高いアンケート調査と割り切るなど、住民の自己決定のエネルギーを良い方向に誘導するために、きちんと制度化することが必要だ。議会や首長が選択肢を詰めた上で、最終的な判断を住民に問う制度にすべきだろう」

#### 《市町村合併をめぐる住民投票（条例に基づくもの）》

投票日	自治体	投票資格	
		18歳以上	永住外国人
2001年	7/29	埼玉県上尾市	
2002年	3/31	滋賀県米原町	
	6/9	広島県府中町	
	9/29	秋田県岩城町	
	11/10	福井県松岡町	
	11/24	兵庫県緑町	
	12/1	岡山県奈義町	
	12/15	福岡県北野町	
2003年	1/26	埼玉県岩槻市	
	1/26	高知県葉山村	
	2/2	福岡県宮田町	
	2/2	静岡県東伊豆町	
	2/9	三重県名張市	
	2/9	青森県階上町	
	2/16	滋賀県長浜市	
	2/16	富山県小浜町	
	2月下旬	岐阜県北方町	

- 3 / 9 岡山県加茂町
  - 4 / 13 埼玉県朝霞市
  - 4 / 13 埼玉県志木市
  - 4 / 13 埼玉県新座市
  - 4 / 13 埼玉県和光市
  - 6月上旬 長野県平谷村 ( )
  - 9月ごろ 岡山県勝央町
  - 9月ごろ 岡山県柵原町
  - 秋 長野県富士見町
- ( は中学1年生以上)

写真 = 住民が見守る中、住民投票の開票作業が進む(2日、福岡県宮田町で)

- 6 2003.02.05
- 弥生町長に一瀬茂亀氏が無投票で4選 = 大分
- 西部陣刊 大分
- 26頁 227字 01段

弥生町長選は四日告示され、現職・一瀬茂亀氏(65)以外に立候補の届け出はなく、無投票で四選を果たした。

一瀬氏は「市町村合併は、町民に判断してもらうことが大切。三月に住民投票条例を提案し、八月に実施したい。また、東九州自動車道が開通すれば、インターチェンジに近い町となる。物流、商業の拠点としての基盤整備を進める」と話した。

.....

一瀬 茂亀(いちせ・しげき)氏の略歴  
町長。元助役・収入役。佐伯豊南高卒。65歳。当4。

写真 = 一瀬茂亀氏

- 7 2003.02.05
- 西和7町臨時議会開く 法定合併協議設置持ち越し 上牧・平群が継続審議 = 奈良
- 大阪朝刊 セ奈良
- 23頁 883字 05段 写真

臨時議会一斉に開く

県内二番目の法定合併協議会設置を請求する住民発議を受けた西和七町で四日、臨時議会が一斉に開かれ、設置に関する議案が町長側から提案された。五町では可決されたが、上牧と平群の両議会が「議論を深める必要がある」として、特別委員会に議案付託し、審議を継続することを決定。結論は三月議会に持ち越される見込みになった。

午前十時から始まった平群町議会では、提案理由を説明する町側に対し、共産党町議が「合併を前提とした協議会設置は、町民の意思に反する」と反発。議論は午後まで続いた末、全議員で構成する特別委員会に論議の場を移すことで決着した。

上牧町議会でも特別委で継続審議することに決定。この日、一回目の委員会が開かれた。

協議会設置を求めている住民団体「21世紀・太子の都づくり推進協議会」の宇治英雄会長は、この結果を受け、午後三時半から河合町役場で記者会見。「審議する時間は十分にあったはずで、残念でならない」と悔しさをにじませた。

両町とも20%を超す有権者が署名に応じ、合併への関心が高いだけに、宇治会長は「住民と議会の意思の乖離がはなはだしい」と批判、両議会に早急な採択を求める請願書を提出する考えを明らかにした。

西和七町の町長らでつくる「王寺周辺広域市町村圏協議会」の会長を務める岡井康徳・河合町長も記者会見に応じ、「両町の結論を待つしかない。いったんストップだ」と言葉少なに話した。合併特例法の期限である二〇〇五年三月に間に合わせるには、ぎりぎりなタイミングだけに、「遅れはなんとか、取り戻したい」と焦りものぞかせた。

協議会の設置には議会の議決が必要だが、否決された場合、町長の請求か、または有権者の六分の一の署名による請求で住民投票が行われ、設置を可とする投票が有効投票数の過半数に達すれば、可決したとみなされる。県内では昨年四月、新庄、当麻両町で初の法定合併協が発足しているほか、吉野、宇陀、五條など三つの地域で任意の合併協が設置されている。

写真 = 「特例法の期限切れが迫る中、無意味な時間を過ごす余裕はない」と批判する宇治会長（右、河合町役場で）

8 2003.02.05  
合併の枠組み・是非問う 長浜市の住民投票あす告示 = 滋賀  
大阪朝刊 セ滋賀  
23頁 786字 04段 写真

十八歳以上の未成年や永住外国人にも参加を認め、合併の枠組みや是非を問う長浜市の住民投票は六日、告示される。県内で合併に関する住民投票が行われるのは昨年三月の米原町に次いで二例目。未成年と永住外国人にも参加を認めたのは県内初で、全国でも埼玉県岩槻市や福岡県北野町などに次いで五例目となる。

市選管は不在者投票用の記載所の設営や約四万七千人分の投票入場券を用意するなど準備も着々と進めている。一方、各選択肢の推進派は、街宣車を出したり、ミニ集会を開いたりして、それぞれが求める合併のあり方について理解を得ようと懸命になっている。

住民投票の選択肢は 湖北地域全体での「一市十二町」 伊香、東浅井両郡各町と坂田郡丘江町との「一市九町」 坂田郡四町との「一市四町」 「合併しない」の四つ。

一市十二町での合併を求める「未来ながはま市民会議」や長浜青年会議所などは「湖北地域の発展は、同じ文化圏、生活圏の地域が協力することで可能になる」と主張。

一市九町派の「湖北地域の大同合併を進める懇話会」は、坂田郡三町が一市十二町の合併に反対していることから「一市十二町が基調だが、将来の大合併には一市九町が現実的」

一方、一市四町派の「長浜・坂田を合併する会」は「歴史面でも行政面でも坂田郡とは不可分の関係にあり、顔が見える行政推進のためにも一市四町が最も適している」と呼びかける。

「合併しないで住みよい長浜をつくる会」は「今回の合併は、国の地方交付税を大幅に減らすことが目的。合併すれば交付金は減り、行政サービスは低下する」と合併を否定する。

投票は十六日午前七時から午後八時まで、長浜公民館（高田町）や市民交流センター（地福寺町）など市内二十六か所で行われ、午後九時十五分から同市宮司町の市民体育館で開票され、同十一時ごろには大勢が判明する。

写真 = 住民投票の入場券を整理する市職員（長浜市役所で）

9 2003.02.05  
須崎市と中土佐町の任意合併協 法定協設置議案提出へ = 高知  
大阪朝刊 高知  
23頁 338字 02段

須崎市と中土佐町は四日、任意の合併検討協議会を開催し、法定合併協議会設置議案を各議会に提出することで合意した。二十日までに臨時議会を開き、可決されれば三月一日に法定協を設置する。

両市町は昨年七月に任意協を設立したが、合併先を決めかねる葉山村について「葉山村が望むなら受け入れる」としていた。しかし、同村は先月二十六日に実施された住民投票で、東津野村と梶原町との枠組みを選択したため、二市町で合併を目指すことを決めた。

須崎市内で開かれた任意協では、提出議案や法定協の規約案を承認。法定協では、会長を梅原一・須崎市長、副会長を西森英身・中土佐町長とし、委員は助役や議員ら十二人のほか、今後、両市町から学識経験者十二人を選ぶ。協議会の下に六つの専門部会と二十八の分科会を置くとした。

1 2003.02.04  
合併協事務局、あす開設 高橋・四街道市長、千葉市長に投票結果報告 = 千葉  
東京朝刊 京葉  
34頁 451字 03段

千葉市との法定合併協議会設置の是非を問う四街道市の住民投票で、賛成票が有効投票総数の過半数を得たのを受け、高橋操・四街道市長は三日、千葉市役所に鶴岡啓一・千葉市長を訪ね、投票結果を報告した。両市長は、同協議会で両市の合併について



検討していくことを改めて確認。あす五日、協議会規約が両市で告示され、同協議会の事務局が開設されることになった。

高橋市長は、井上宜也助役とともに千葉市役所を訪れ、鶴岡市長、小島一彦助役と会談。二日に実施された住民投票の投票成績を鶴岡市長に手渡し、賛成票が二万三百八十票、反対票が一万六千三百三十三票となった結果を説明。その後、県庁も訪れ、県にも投票結果を報告した。

同協議会は両市の市長、助役、市議会議長、有識者、市民代表ら計四十一人で構成する予定。合併の是非を含め、合併した際の行政サービスや、新市の財政や街づくりなど将来計画を協議する。

協議内容は、協議会会報やホームページ、両市の広報などを通して市民に公表されるほか、四街道市では、地区ごとの住民説明会の開催も計画している。

2 2003.02.04

岩槻市、さいたま市に正式に合併協議申し入れ あす5日=埼玉

東京朝刊 埼玉南

34頁 278字 02段

岩槻市は三日、さいたま市との合併協議を進める方針を決定した。これを受け、佐藤征治郎市長、中山輝男市議会議長らがあす五日、さいたま市役所を訪問し、さいたま市に正式に、合併協議の申し入れを行う。

岩槻市では先月二十六日に住民投票を行い、投票者の過半数が「さいたま市」を選択。この結果を受け、同市は先月二十七日、議会の全員協議会で結果を報告。同三十一日の全員協議会では、さいたま市と合併協議を進める方針について了承を得た。

佐藤市長は「申し入れは第一歩で道なりは平たんではないと思うが、将来の街づくりのため、最もよい方向で協議できるよう努力していく」とコメントした。

3 2003.02.04

合併問題 住民投票求めて宮城で署名活動=群馬

東京朝刊 群馬西

34頁 375字 02段

前橋広域圏の合併問題で、宮城村の住民団体「合併について村民投票を求める会」(東宮真代表)は三日までに、合併の賛否を問う住民投票を行うための条例制定を求める署名活動を始めた。

条例制定の直接請求には、村内有権者(六千九百八十三人)の五十分の一(百四十人)以上の署名が必要。同会によると、同日までに既に約三百人の署名が集まっているという。

前橋市と周辺の五市町村長は一昨年八月、合併特例法の期限(二〇〇五年三月)内の合併を目指す方向で合意。昨年四月には任意合併協議会を発足させた。任意協には、富士見村を除く四市町村が参加し、昨年十二月までにすべての協議を終えた。

「求める会」は「このままでは合併慎重派の意見が踏みつぶされてしまう」(東宮代表)と危機感を強めている。同会は二十五日まで、千人を目標に署名を集める。必要な署名が集まれば、村選管に署名簿を提出する。

4 2003.02.04

東伊豆町の住民投票「合併しない」最多 「選択」将来の糧に(解説)=静岡

東京朝刊 静岡

34頁 426字 02段

数字のうえでは極めて明快な結論。しかし、一抹の不安が残る。民意は正確に反映されたのだろうか?

東伊豆町の片野町長は、合併への態度について、「町や議会が決めることではない。主役は町民」と繰り返し強調してきた。

しかし、住民投票の告示日になって町長は「来たるべき時に備え、今は町の力を蓄えるのが先決。合併すべきではない」と表明。これには「民意の誘導になりかねず非常識」「住民投票の提案者として当然」と評価が真っ二つに分かれた。

投票結果は、町長の考えを“支持”する形になったが、町側の町民への説明や情報提供の努力が十分だったとはいえない。合併のメリット・デメリットという根本的な部分についても、「よくわからない」という声が少なくなかった。

議論が尽くされぬ印象は残るが、ともあれ町民は、財政面で厳しい独立独歩の道を選んだ。住民投票が、町民が町政に積極参加し、シビアな目を向けるきっかけになれば、「合併しない」は将来、正しい選択だったと評価されるだろう。(田中和人)

5 2003.02.04

東伊豆町の住民投票「合併しない」最多 他の自治体に影響?=静岡

東京朝刊 静岡

「合併はしない」、東伊豆町民は明確な意思表示をした。合併をめぐる県内で初めて行われた住民投票は三日午前が開票され、有効投票の約三分の二が「しない」の選択肢に集中。片野武町長は投票結果を受けて、人件費の削減など、町が単独で生き残っていくためのスリム化に努める考えを明らかにした。東伊豆町の決断は、大同合併をめざす賀茂地区の市町村や、合併協議を進める他の自治体にも影響を与えそうだ。

住民投票は十八歳以上の町民（永住外国人含む）を対象に二日行われ、投票率は55・53%。開票の結果、「合併しない」が四千八百票と、「伊東市と合併」（千八百六十票）「河津町と合併」（四百九十一票）を大きく引き離れた。無効票は六十八票だった。

開票作業は午前九時から、町役場一階の会議室でスタート。同十時半ごろ、開票結果を記した紙が、役場玄関前の掲示板に張り出された。片野町長は、伊東市の鈴木藤一郎市長と、河津町の桜井泰次町長にそれぞれ開票結果を報告。午後から開かれた町議会の全員協議会では、今後の行財政改革への協力を求めた。

開票終了後の記者会見で、片野町長は「町は大きな課題を背負うことになるが、投票結果は、『合併はまだ早い。どこまでできるか挑戦しろよ』という町民のメッセージと受け止めている」と語った。

今後の施策については、「幹部の報酬を含めた人件費の削減や、町施設運営の公社委託などを図り、行財政改革を進めていく」と述べた。また、賀茂地区との合併の可能性が消えたため、同地区の合併検討委員会を離脱すると表明した。

開票結果を受け、桜井・河津町長は「合併の動きも取りざたされる西伊豆三町村（松崎、西伊豆町と賀茂村）が、これを機に六市町村の枠組みから外れる可能性もある」と懸念を表明。

鈴木・伊東市長は「東伊豆町は決断を急ぐ必要はない。今後の動向を見守りたい」とした。

石川知事は「東伊豆町が結果をどう判断するのか、賀茂地区がどう合併協議を進めるかを見守っていきたい」とコメントした。

「結果に従う…」さまざまな声

開票を受け、地元ではさまざまな声が聞かれた。

高校三年生の岡田百世さん（18）は「私は『伊東市と合併』に投票したけど、みんなで決めたので納得できる」と話した。

「合併しない」に投票した自営業の男性（55）は「東伊豆独自の観光資源を生かした町づくりに期待する。大した検討もなく合併すれば、かえって逆効果だ」と結果を評価。

合併推進派だった山田力男議長は「結果が出た以上、団結して新たな町づくりに取り組む」と語った。

赤尾十五郎・町観光協会会長は「町が観光面で生き残れるかとの不安はあるが、結果には従う。工夫を凝らして独創的な観光地作りに取り組む」と話した。

竹内幸夫・町商工会会長は「町が生き残るには、行政改革だけでなく、逆に金をかけて優秀な人材を育成・登用する企業経営的な発想も必要」と指摘した。

#### 開票結果

合併しない 4,800

伊東市と合併 1,860

河津町と合併 491

（選管確定）

写真 = 東伊豆町役場で行われた開票作業

6 2003.02.04

比内町が「2市3町」任意協参加へ 議会可決、町長が方針変更 = 秋田

東京朝刊 秋田

30頁 421字 02段

比内町議会は三日、臨時議会を開会し、大館商工会議所など五団体から提出されていた大館、鹿角市、比内、田代、小坂町の二市三町の合併に向けた任意協議会設立を求める陳情を賛成多数で採択し、二市三町での任意協設立を求める決議を可決した。これを受け、大沢清治町長は任意協不参加の方針を撤回し、参加することを表明した。大館市の小畑元市長に今月中旬ごろ意向を伝えるという。

陳情は、「合併に関して不安を持っている町民、議員が多い」と反対意見も出されたが、賛成十七、反対二の賛成多数で採択され、決議も賛成多数で可決された。

同町ではこれまで、小畑市長の任意協設立の呼びかけに難色を示し、合併に否定的な立場をとっていた。大沢町長は「協議会参加はあくまで情報収集のため。議論の結果を町民に示し、合併の是非は住民投票で決めたい」と話している。

任意協は、すでに田代町が参加、鹿角市は不参加の回答を寄せている。小坂町は住民アンケートの結果が出た後、今月末までに回答する予定。

7 2003.02.04

熊本市と合併法定協議設置の住民投票を 植木町民の署名7099人分有効=熊本

西部陣刊 熊北

32頁 206字 01段

植木町選挙管理委員会は三日、「熊本市との合併期成会」(池部清子代表)が同市との合併法定協議会設置の是非を問う住民投票を求めて提出していた署名のうち、七千九十九人分を有効と判断した。合併特例法で定める有権者の六分の一(四千百三十六人)を上回った。

同会が提出した署名は七千六百八十三人分。五百八十四人分については、選挙人名簿に登録されていないなどの理由から無効とした。同会は来週にも、投票実施に向けて本請求する方針。

8 2003.02.04

砥部町 17日から3パターンで合併説明会 来月上旬にもアンケート=愛媛

大阪朝刊 愛南予

29頁 368字 03段

合併問題を話し合う砥部町議会の全員協議会が三日、町役場で開かれ、今月十七 二十一日に三校区に分けて合併に関する住民説明会を行った後、二十六日にシンポジウムを開いて町民に参考にしてもらい、三月上旬をめどに相手先を問うアンケートを実施することを申し合わせた。

住民説明会では、中村剛志町長が出席し、公約として掲げていた三つの合併パターン(松山市、伊予市・伊予郡、広田村)で合併した場合の財政、人口規模などをまとめた資料を配布し、それぞれについて長所、短所を説明する。

シンポジウムは町文化会館で行い、三パターンそれぞれについて、支持する町議や町民代表がその理由を話した後、意見交換会を開くことにしている。

一方、アンケートの詳細については「有権者全員に対して行うべきだ」「住民投票条例を設けては」などの意見が出たがまとまらず、次回に持ち越された。

1 2003.02.03

四街道市、住民投票で合併協設置 「決めるのは市民」明確に(解説)=千葉

東京朝刊 京葉

30頁 430字 03段

四街道市の住民投票で、賛成票が過半数を得たことで、高橋操市長は公約の一つである「千葉市との合併推進」を一歩進めたことになる。だが、市長や推進派議員らは手放しで喜んではいけないだろう。今回の結果は、協議会の設置が認められたに過ぎないからだ。

市民の多くは、合併そのものの是非は決めかねており、住民投票でも「話し合いだけなら」との判断から賛成票を投じたケースは少なくない。市長が議会や市民集会で明言している「合併の是非は再度の住民投票で」との言葉を念頭に置いての投票行動だ。

しかし、合併の是非を問う住民投票の実施は合併特例法で規定されているわけではない。今後、協議会が設置されることで、両市の合併に向けた動きは加速すると予想されるが、高橋市長には、「合併の是非を決めるのは市民」との姿勢を忘れず、協議会で検討される具体的情報を速やかに市民に公表するのももちろん、住民投票条例を早期に制定するなど、合併の是非を市民が決定する根拠を明確化することが求められる。(谷和幸)

2 2003.02.03

合併協設置を決定 四街道市、住民投票で 議会の否決覆す=千葉

初会合は4月末以降

千葉市との法定合併協議会設置の是非を問う四街道市の住民投票は二日、投開票され、賛成票が有効投票総数の過半数を得て、同協議会の設置が決まった。四街道市議会での同協議会設置議案の否決を受けて実施されたが、市民の意思は議会の決定を覆した。当日有権者は六万六千七百五十人（男三万三千六十八人、女三万三千六百八十二人）で、投票率は55・34%だった。

この結果により、四街道市は、市長専決処分と同協議会設置関連費の予算措置を図り、両市で協議会の規約を告示。その後、両市長が協議して協議会メンバーを決める。

四月に千葉市議選があるため、第一回会合は同月末以降にずれ込む見通し。協議会では、合併の是非を含め、合併した際の新市の将来計画などを約三千項目にわたって協議し、協議内容は合併特例法に基づいて両市民に公表される。

住民投票は、合併推進派の市民グループが昨年九月、同法に基づく直接請求で同協議会の設置を求めたのがきっかけ。この住民発議を受け、昨年十二月の千葉、四街道両市議会に設置議案が提案され、千葉市議会は可決したものの、四街道市議会が否決し、高橋操・同市長が市選管に住民投票の実施を請求した。

先月二十三日に告示されて以降、賛成、慎重両派の市民グループはチラシ配布や街頭活動などを進め、それぞれの主張を市民に訴える投票運動を展開したが、有権者の間には、「話し合いの場を設けることにさえ反対する理由が分からない」との意識が広がり、最終的に「賛成」を選択したものとみられる。

高橋市長、責任の重さ感じている

四街道市の高橋市長は会見で、「両市の将来のあるべき姿を協議する必要があるという判断が表されたもので、改めて責任の重さを感じている」と述べた。

#### 《開票結果》

賛成 20,380

反対 16,333

(選管確定)

写真=それぞれの思いを込めて投票する有権者(四街道小学校で)

3 2003.02.03

合併問う東伊豆町・住民投票 投票率55.53%、きょう開票=静岡

東京朝刊 静岡

30頁 1050字 05段 写真

18 19歳は33% 雪舞う肌寒さ 夕方、なんとか大台超え

東伊豆町で二日、合併の枠組みなどを問う県内初の住民投票が行われた。この日は午前中から雪が舞う肌寒い天気だったが、投票率は55・53%（男55・07%、女55・95%）と50%を超え、投票が成立した。開票作業はきょう三日午前九時から、町役場で行われる。注目された十八 十九歳の投票率は33・00%にとどまった。

住民投票は、「伊東市と合併」「河津町と合併」「合併しない」の三つから一つを選ぶもの。当日の投票資格者（永住外国人を含む十八歳以上の町民）の数は、一万三千人（男六千六百六十七人、女六千八百三十三人）このうち、十八 十九歳は三百三人、外国人は三人だった。

町選管が最も投票者を見込んでいた午後一 二時ごろ、地元は吹雪に見舞われ、山あいの住民からは「投票に行きたいが、雪で町中に下りられるか心配」との声も寄せられた。町選管職員も一時は50%を達成できるか心配顔だったが、夕方になって数字が伸び、何とか大台をクリアした。

この日、投票に訪れた高校生らの多くは、町の将来選択に参加できたことを、前向きに受け止めたようだった。初めての経験に緊張したという高校三年生の内山朋栄さん（18）は「自分の町の問題だから、町や議会ではなく、住民が決めなければおかしい。（選挙の）投票権も十八歳から認めていいと思う」と話していた。このほか、「投票資格を認めてもらって新鮮な気持ちになった」（高3、中村有希さん・18）「私たちも町づくりに参加しなきゃという責任感を感じた」（高3、斎藤晴美さん・18）「大人に少し近づいた感じ」（高3、石黒裕己君・18）などと、笑顔で語る若者が多かった。

また、投票に訪れた料理店経営の在日韓国人、韓正雄さん(64)は「東伊豆町には四十年ほど住んでいるが、これまでは選挙の候補者があいさつに来て『がんばって』としか言えなかった。投票が認められたのはうれしいし、日本の行政も変わったなあと思う」と話していた。

投票が成立したのを受けて記者会見した片野武町長は「悪天候のため一時は心配したが、50%は達成できると信じていた。町民には大変感謝している」と、ホッとした様子。投票率については「『合併反対だから、投票に行く必要はない』という町民の声も聞いていたが、予想外に低かった」と述べ、「開票でどんな結果が出ようとも尊重する」と改めて強調した。

写真=母親とともに投票する女子高生(右) 自分なりの結論を一票に託して(東伊豆町役場で)

4 2003.02.03  
合併問う住民投票告示 階上町、賛否両派がフォーラム 9日投票=青森  
東京朝刊 青森  
26頁 519字 02段

八戸市など県南地方六市町村との合併の賛否を問う階上町の住民投票が二日、告示された。町は投票結果を受け、法律に基づく合併協議会への移行の是非を判断する方針だ。

町は、住民投票を啓発する横断幕やのぼり、ポスターを役場庁舎などに設置したほか、投票前日の八日まで広報車や行政無線で投票を呼び掛ける。上山博一町長は「階上町は県内の市町村の中で、各選挙の投票率が低いことが気がかりだが、町民の市町村合併への関心は高まっている。将来の街づくりを考えて投票してほしい」と話している。

投票は九日午前七時から午後八時まで、十二か所で行われ、午後九時からハートフルプラザ・はしかみで即日開票される。一日現在の有権者数は一万五千五百五十八人(男五千八百六十九人、女五千六百八十九人)

一方、住民投票の告示に合わせ、合併への賛成、慎重両派の住民グループは二日、町内でそれぞれフォーラムを開催した。賛成派の集会では、青森公立大地域研究センターの山本恭逸主任研究員が「合併後、町役場に地域振興局を置き、地域づくりを継続するのモ一案」と提案した。

反対派のフォーラムでは、都留文科大の中西啓之教授が市町村合併後の実例を基に「合併すれば、行政水準が低下し、雇用が減る」と訴えた。

5 2003.02.03  
静岡・東伊豆の住民投票、「合併しない」が最多票  
東京夕刊 タ2社  
22頁 181字 01段

熱川温泉などで知られる静岡県東伊豆町で3日午前、市町村合併の枠組みを問う住民投票の開票が行われ、3つの選択肢のうち「合併しない」が最多得票となった。片野武町長は「合併しない立場」を表明しており、支持された形だ。住民投票は永住外国人を含む18歳以上の町民が対象で、「合併しない」が4800票、「伊東市と合併」1860票、「河津町と合併」491票、無効68票だった。

6 2003.02.03  
福岡・宮田町2住民投票 「1市4町合併」多数 「若宮と法定協」は賛成少数  
西部陣肝刊 2社  
32頁 886字 03段

福岡県宮田町で二日、町条例に基づき、合併の枠組みなどを選択式で問う住民投票と、合併特例法に基づき、隣接する若宮町との法定合併協議会設置の是非を問う住民投票が同時に行われた。条例に基づく投票は「若宮町を含めた一市四町の合併」が最も多く、合併特例法に基づく投票は、設置反対が多数を占めた。

条例に基づく投票の選択肢は「直方市、小竹、鞍手、若宮、宮田各町での合併」「若宮町との二町合併」「合併しない」の三つ。投票率が50%未満だった場合は開票しないことになっていた。

法的な拘束力はないが、条例は「町長は結果を尊重しなければならない」と規定しており、宮田町は一市四町合併に向けて動き出すことになる。

合併特例法に基づく投票は、二町合併を求める町民が規定を上回る署名を集め、町選管に請求、実現した。賛成が過半数に達した場合、法定協議会を設置しなかった。

総務省によると、自治体の条例に基づく合併をめぐる住民投票は全国で十一例目。合併特例法に基づく投票は六例目。同じ日に二つの住民投票が行われたのは全国で初めて。

宮田町の人口は二万五千五百十四人（昨年十二月三十一日現在）周辺では直方市と小竹、鞍手町が一月三十日、任意合併協議会を発足。来年末の新市誕生を目指している。宮田、若宮両町の参加も呼びかけたいとしている。

当日有権者は1万7165人。投票者は9651人で、投票率は56・22%だった。

渡辺豊利・宮田町長の話「二つの住民投票をしたことで、幅広い意見が聞け、良かった。投票の結果を尊重し、町議会とも協議しながら一市四町合併に向け、町政を進めたい」

合併特例法に基づく住民投票を請求した住民グループの菅井寛代表（78）の話「一市四町でも福岡や北九州のような大都市になるわけでないが、この結果が住民の現段階の決断なら仕方ない。二町合併の将来図を、住民にきちんと示せなかったのかもしれない」

.....

#### 開票結果

##### 【条例に基づく投票】

1市4町での合併 3544票  
若宮町との2町合併 2979票  
合併しない 2865票

##### 【合併特例法に基づく投票】

設置反対 5700票  
設置賛成 3644票

7 2003.02.03

山口県の「周南市」を官報告示 2市2町が4月21日合併

西部夕刊 夕二面

02頁 495字 03段 写真

山口県の徳山、新南陽市、熊毛、鹿野町が四月二十一日に合併し、「周南市」になることが三日、片山総務相名で官報に告示された。これで合併に関する法的な手続きはすべて終了した。

同県内では三十七年ぶりの合併。新市は県内最大の六百五十六平方キロ・メートルで、人口は下関市、宇部市に次いで三番目の約十五万九千人となる。

周南地区は瀬戸内海沿いにコンビナートなどの工場が立地、市街地も連なっており、一九八〇年代から合併が論議されてきた。九九年に、下松市を含む三市二町の法定合併協議会が設置されたが、同市は昨年一月に離脱。熊毛町では、合併問題に端を発した住民投票で町議会が解散し、出直し選挙で合併推進派が過半数を占めるなど、う余曲折もあった。昨年十二月、県議会での合併議案可決を受けて、二井関成知事が合併を決定し、片山総務相に届け出していた。

二井知事は「合併する二市二町には、周南中核都市づくりに向けた広域合併への努力を期待したい」とのコメントを発表。法定合併協議会長の河村和登・徳山市長は「皆さんの協力でここまで来ることができた。山口県で一番元気な都市をつくりたい」と述べた。

図 = 合併する山口県の2市2町周辺図

8 2003.02.03

伊賀7市町村合併 名張で住民投票告示 = 三重

中部陣肝刊 三重A

32頁 444字 02段

伊賀地域の周辺六市町村との合併の是非を問う名張市の住民投票が二日、告示された。投票日は九日。不在者投票が始まったほか、合併に賛成、反対の市民グループや投票参加を呼びかける団体が出発式や講演会、署名活動を行うなど、九日の投票に向け、動きが活発化している。

住民投票は、上野市、青山町、伊賀町、阿山町、島ヶ原村、大山田村の六市町村との合併に賛成か、反対かを選択する二者択一方式。

七市町村での合併に賛成する「伊賀市実現の会」は、ごみ処理施設の建設を控えていることをあげ、「財政的に単独では立ちゆかない」と主張。財政支援措置を活用できる伊賀市の実現を呼びかけている。

一方、「合併反対の会」は、今回は住民発議の合併でなく借金が膨らんだ国の押しつけとして「合併後の住民サービスの内容が見えてこず、わからないものに賛成できない」と訴えた。

「七市町村合併に反対し、青山町との合併をすすめる市民の会」は「署名が集まるというのは枠組みに疑問を持つ市民がいるということ」と指摘。合併に反対するよう訴えている。

1 2003.02.02  
東伊豆町の合併巡る住民投票 不在者投票 1 2 3 6人 = 静岡  
東京朝刊 静岡  
34頁 283字 03段

東伊豆町の合併の枠組みなどを問う住民投票の不在者投票が一日、締め切られた。町選管によると、投票者数（郵送分含む）は千二百三十六人。このうち、十八 十九歳の日本人は十八人、永住外国人は一人だった。

不在者投票は告示日の先月二十八日から五日間、同町役場と熱川支所の二か所で行われた。昨年五月実施の町長選では、不在者投票総数は千二百九十六人。投票率は71・65%だったため、同選管は「数字的には大差はないので、投票率50%以上は見込めるのではないかと話している。

投票はきょう二日午前七時から午後六時まで、町内九か所で行われる。投票率が50%以上になれば、翌三日開票される。

2 2003.02.02  
三重・名張市の合併問う住民投票、きょう告示  
中部陣刊 2社  
30頁 206字 01段

周辺六市町村との合併の是非を問う三重県名張市の住民投票が、きょう二日、告示される。「平成の大合併」で行われる住民投票は東海三県で初めて。二十歳以上の永住外国人にも投票権を認めた。投票は九日で、上野市など七市町村での合併に賛成か、反対かを選択する二者択一方式。即日開票され、結果は午後十一時ごろに判明する見通し。

二月一日現在の投票有資格者数は、六万六千四百七十一人（男三万七千九百九十六人、女三万四千六百七十五人）

1 2003.02.01  
四街道市の法定合併協議設置 あす住民投票 = 千葉  
東京朝刊 千葉  
32頁 573字 03段

千葉市との法定合併協議会設置の是非を問う四街道市の住民投票はあす二日、投票される。投票は午前七時から午後八時まで市内十六か所の投票所で行われ、午後九時から市総合公園体育館で開票される。

今回の住民投票は、合併の是非を含め、両市の合併に関する事項を話し合うための協議会を設置するか、しないかを問うもの。合併そのものの是非は、協議会での協議を経て両市議会で審議される。四街道市では、市議会審議のほか、再度の住民投票も予定している。

投票は、有権者が投票用紙に「賛成」か「反対」を記入する方法で行われ、賛成票が有効投票総数の過半数を得れば、市議会が可決したものとみなされ、同協議会の設置が決定。逆に、反対票が多かった場合は設置されず、合併特例法の期限内（二〇〇五年三月）の両市の合併は事実上なくなることになる。

先月二十三日の告示を受け、賛成、慎重両派の市民グループも活発な投票運動を展開。チラシ配布や街頭活動などを通して協議会設置に賛成する理由、反対する理由を説明するなど、それぞれの主張を市民に訴えている。

市も、住民投票の意味や投票方法などを記したチラシを配布するとともに、広報車で投票を呼びかけており、きょう一日に全戸配布される広報誌でも特集を組んでいる。

十二月二日現在の有権者数は六万八千二百七十三人（男三万三千八百七十二人、女三万四千四百一人）

2 2003.02.01  
合併枠組み問う、あす住民投票 東伊豆町をルポ = 静岡

「人選ぶより関心高い」 「最良の選択わからぬ」

東伊豆町稲取地区の商店街。「雛(ひな)のつるし飾りまつり」のピンクののぼりが目立つ街角で三十一日昼過ぎ、主婦たちが言葉を交わしていた。

「あんた、どうすんだ」

「わかんねえ、困った」

あす二日に迫った合併に関する住民投票のことだ。

ポカポカ陽気の中、町の風景はいつもと変わらないが、精肉店の女性(67)は言った。「みんなあまり表に出さないけど、関心は高いですよ。ウチの子どもたちとも話すけど、棄権しないよう言ってます。開票できなかつたら、町の恥になる……」

靴屋の女性店主(63)も「毎日のように、家族で話題になってます。人を選ぶ選挙よりも、投票率が高くなるんじゃないかしら」と笑った。

役場前の漁港では、漁師の男性(44)がキンメダイ漁に備えて漁船の整備をしていた。町役場の有線放送が投票参加を呼びかける。

「投票ねえ。行くけど、最良の選択が何なのか、いまだにわからない。正直、結果が出てからじゃないと、先が見えないなあ。町の未来予測は、海の天候を読むより難しいということか。「でも、どんな結果だろうと、とにかく町が活気づききっかけになれば、男性はそう力を込めた。(田中和人)」

合併の枠組みなどを問う東伊豆町の住民投票は、あす二日午前七時から午後六時まで、町内九か所で行われる。投票できるのは、十八歳以上の町民と、永住外国人。1 伊東市と合併 2 河津町と合併 3 合併しない の三つの選択肢のうちから一つを選び、投票率が50%を超えれば、翌三日午前九時から開票される。

3 2003.02.01

階上町の住民投票あす告示 「法定協」前に合併賛否問う=青森

東京朝刊 青森

30頁 282字 02段

八戸市など県南地方七市町村での合併の賛否を問う階上町の住民投票があす二日告示される。市町村合併に関する住民投票は県内では初めてで、法律に基づく合併協議会の設置前に合併の賛否を問うのは全国的にも珍しい。

町は住民投票の実施に向け、一月十二日から十九日まで町内九か所で開催に関する説明会を開催。この中で上山博一町長は、投票率にかかわらず投票結果を尊重する考えを示している。

投票は九日午前七時から午後八時まで、十二か所で行われ、午後九時からハートフルプラザ・はしかみで即日開票される。一月二十六日現在の有権者数は一万六千六百十一人(男五千八百七十六人、女五千七百三十五人)

4 2003.02.01

合併の意思を問う 北方町、23日に住民投票=岐阜

中部陣刊 岐阜

31頁 321字 01段

本巣郡で唯一、合併の方針が定まっていない北方町の白木聡町長は三十一日、合併についての意思を問う住民投票を、今月二十三日に実施する方針を固めた。三日の臨時町議会で報告して正式決定する。

投票条例は、十八歳以上の町民や永住外国人にも投票資格を認めている。選択肢には、本巣郡北部四町村(糸貫、真正、本巣町、根尾村)や岐阜市との合併、または合併しないことなどが盛り込まれる。

住民投票は十八日告示、二十三日投開票となる見通し。

また、この日、細江茂光岐阜市長らが北方町役場を訪れ、白木町長に合併についての基本姿勢を示した。このなかで細江市長は、合併方式や新市名などでの対等協議を強調。白木町長は「町(の考え方)に十分配慮しており、共鳴できる」と話していた。

1 2003.01.31

小形町の合併問う住民投票 公報への主張、公募が終了=富山



東京朝刊 富山  
28頁 235字 01段

新湊市・射水郡5市町村の合併協議について賛否を問う小杉町の住民投票（2月16日投開票）で、住民投票公報への主張掲載の公募が30日、締め切られた。個人は賛成4人、反対3人が町選管に届け出た。団体は、事前登録した4団体が届け出た。

公報では個人、団体ともに、賛成、反対各1種類の主張に絞るため、団体は、賛成、反対の各2団体が意見を一本化して届け出た。個人意見については、きょう31日の選挙管理委員会で抽選で決める。

公報は投票告示日の2月11日に、新聞折り込みの形で配布される。

2 2003.01.31

佐和田町の佐渡一島一市合併問う住民投票 2月6日告示、16日投票 = 新潟  
東京朝刊 新潟北  
30頁 840字 04段

佐和田町は三十日、佐渡一島一市の広域合併に町が参加することの是非を問う住民投票を二月六日告示、同十六日投開票とすることを決めた。同町議会もこの日の全員協議会で合意した。総務省行政課によると、合併の是非を巡って住民投票が行われるのは、これが十例目。住民投票は、二十歳以上の町民が賛成欄か反対欄に 印を記入する方式で、午前七時 午後七時に町内十か所で行われ、午後八時から佐渡中央会館大集会室で即日開票される。

県内で条例を制定して住民投票を行うのは、巻原発建設の是非を問う一九九六年の巻町と、ブルサーマル受け入れの是非を問う二〇〇一年の刈羽村に次いで三例目。合併問題では、同じく佐渡一島一市の広域合併の是非を問う住民投票条例を両津市が制定したが、投票は行われていない。

この日は、午前中に開かれた町議会総務文教常任委員会で投票開始時間や投票用紙の様式など、住民投票条例施行規則が審議され、午後からの全員協議会で、住民投票の期日などについて議論された。全員協議会では、町議から 1 住民投票の住民への告知の徹底 2 合併の利点、欠点の判断材料の明示をすべきだ などの意見が出されたほか、「(期日を)もう少し遅らせたらどうか」との意見もあった。

合併推進を掲げて二十六日投開票の町長選に初当選した中川修町長は、「(九市町村による)法定協に参加する一つのステップがこれで踏み出せる」と話し、「もっと早く期日を設けたかったが、事務的に無理だった」と語った。また、「住民投票と、合併の利点、不利点についての判断材料は、囑託員による全戸配布を行いたい」との意向を示し、「投票結果をもって、九市町村に(法定協への)加入の申し込みをしたい」と話した。

町は、佐渡十市町村で七万人規模となる一島一市の合併を目指す議論に参加していたが、昨年十月、新市庁舎の位置が金井町に決定したことを不服として任意協議会を離脱。その後、合併推進を主張する住民団体の直接請求で、一月二十日、同議会が住民投票条例案を可決していた。

3 2003.01.31

大瀬戸町 長崎市などとの法定合併協議設置 住民投票、3月上旬にも = 長崎  
西部陣肝刊 長崎  
28頁 547字 04段

#### 署名簿の縦覧スタート

長崎市などとの合併を求める大瀬戸町・長崎市合併推進会（江頭隆次会長）が法定合併協議会設置の是非を問う住民投票実施を求めて提出した署名について、同町選管は実施請求に必要な有権者の六分の一（千百人）を超える二千八百五十六人を有効とみなし、三十日から署名簿の縦覧を始めた。これで、投票は三月上旬にも実施される見通しとなった。県内では昨年十二月に実施された東彼杵町に次いで二例目となる。

町選管によると、縦覧期間は二月五日まで。異議申し立てがなければ、同会が住民投票の実施を選管に本請求し、四十日以内に住民投票が行われる。

同会は長崎市などとの合併を求めて有権者の五十分の一以上の署名を集め、法定協設置を直接請求した。しかし、町議会は設置議案を否決、長崎市と周辺五町は可決したため、合併特例法に基づき、一月初旬から住民投票実施を求める署名を集め、二十一日に三千五十九人分を提出していた。

同会は「縦覧が終わり次第、本請求を行いたい。これからが本番で、町民に啓発活動を進めていきたい」と意気込んでいる。

同町は、西彼、西海、大島、崎戸の五町による法定の西彼北部地域合併協に参加し、来年三月一日の合併を目指している。住

民投票で賛成が過半数となれば、一つの町が二つの法定協に参加する事態となる。

4 2003.01.31

芦屋町が3月9日住民投票 遠賀4町合併法定協の設置問う = 福岡

西部陣刊 北九

28頁 530字 03段

遠賀郡の四町合併問題で、芦屋町選管は三十日、法定合併協議会（法定協）設置の是非を問う住民投票を二月二十七日告示、三月九日投票と決めた。芦屋町は住民が正しい情報を基に投票できるように住民説明会などを開くことにしている。

住民投票は、法定協設置案が議会で否決されたため、鈴木清吾町長が請求した。有効投票総数の過半数の賛成があれば議会が可決したとみなし法定協が設置される。

住民にとって、今回の住民投票は、合併問題に対する二度目の決断を迫られることになる。二年前には「住民意向調査」が実施され、合併に「反対」が過半数を占めた。この結果を受け、町は四町合併から離脱した経緯があるが、「住民に十分な情報提供がなかった」との批判も出た。

一方で、昨年十一月、合併賛成の住民グループは有権者の半数近い署名を集めて住民発議するなど、町内が混乱している。

このため、町は二月十日から一週間、校区ごとに住民説明会を開催、八日には合併推進、慎重派の両講師による講演会を開く。さらに、町広報で特集号を発行するなど、幅広く情報を提供していくことにしている。

投票は午前七時から午後八時まで、町役場、芦屋東公民館、山鹿公民館の三か所で行われ、即日開票される。十二月一日現在の有権者は一万三千四十九人。

5 2003.01.31

合併問う住民投票前に説明会実施へ 三崎町が方針 = 愛媛

大阪朝刊 愛南予

23頁 118字 01段

《平成の大合併》

八幡浜市・保内町との飛び地合併か、伊方・瀬戸両町との三町合併かを問う住民投票条例を制定した三崎町は三十日、投票実施を前に、住民説明会を開く方針を固めた。町内三地区で行う予定で、投票は二月下旬以降になる可能性が強くなった。

6 2003.01.31

市町村合併 枠組みを問う住民投票条例を公布 鯖江市 = 福井

大阪朝刊 福井

23頁 341字 03段

《ふくい平成の大合併》

鯖江市は三十日までに市町村合併の枠組みを問う住民投票条例を公布した。条例では三月三十日までに実施しなければならぬが、丹南市民の会が署名活動をしている合併特例法に基づく住民投票が実現すれば四月中旬に行われる予定で、同法では条例による投票はその前にはできないために、条例改正が必要になる。

市の条例は、合併の枠組みを「福井市など四市町村で」「武生市と」「合併しない」から選択する内容。一方、丹南市民の会は武生市との合併協議会設置の賛否を問う住民投票を求めている、順調に署名が集まれば、四月中旬に実施される見通し。

市条例による住民投票は、合併特例法が禁止する「人気投票」に当たるため、同日以降に行わなければならない。市では「当面は署名活動の動きを見守る」としている。

7 2003.01.30

益城町議会 熊本市との法定合併協設置を否決 = 熊本

西部陣刊 熊北

26頁 596字 04段

熊本市との法定合併協議会設置の可否を問う益城町の臨時町議会が二十九日開かれ、小差で否決された。住民発議したグループは、統一地方選後の五月から、協議会設置を求める住民投票請求に向けた署名活動をする。

臨時議会では、川崎義秀町長が住民発議による設置案を提案。「熊本市の財政状況は悪く、町にとって最良の選択かどうか疑問」との意見書を読み上げ、慎重な審議を求めた。

討論では、賛成派は「通学、通勤で一体化が進んでおり、将来、政令市となればさらに充実した地域づくりができる」などと

主張。反対派は「合併すれば、介護手当などの施策が後退しかねない。熊本市側の数合わせに巻き込まれる必要はない」などと述べた。

採決は、反対十一、賛成九の反対多数で否決された。川崎町長は「議会の意思を尊重し、今後は町単独か、西原村と合併して市昇格を視野に動きたい」と述べた。

住民発議した会社社長榊原政孝さん（50）は「協議会設置を求める住民投票請求の手続きを速やかに行う」としている。合併特例法では、住民投票請求に必要な署名数は有権者の六分の一以上で、同町では約四千三百人分が必要になる。

同町との合併を経て政令指定都市への移行を狙う同市の幸山政史市長は、市役所で緊急記者会見。「合併相手として最もふさわしいと思っている町だけに、結果は残念。だが、合併を望む声は多く、完全に道が閉ざされたわけではない」と住民投票への期待をにじませた。

8 2003.01.30

合併の枠組み・是非問う住民投票、来月16日に 長浜市が啓発看板 = 滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

25頁 747字 05段 写真

長浜市、181か所に啓発看板 11日にはシンポ

合併の枠組みや是非を問う住民投票の実施を二月十六日に控え、長浜市や同市選管などは市民の関心を高めようと、市内約百八十か所に啓発看板を設置したほか、同十一日に市民会館（宮司町）で開くシンポジウムの準備を進めている。三十一日には投票用紙が出来上がる予定で、投票に向け着々と態勢を整えている。

1市12町 / 1市9町 / 1市4町 / 合併せず 啓発看板に

啓発看板は、縦〇・九メートル、横一・八メートルの小型を市内百七十七か所に、縦、横各二・七五メートルの大型を市役所前やJR長浜駅前など四か所に設置。いずれも湖北地域全体の「一市十二町」、長浜市と伊香、東浅井郡各町、坂田郡近江町の「一市九町」、同市と坂田郡四町の「一市四町」、「合併しないの四つの選択肢を地図入りで明記、「18歳以上のみんなで決めよう 未来のながはま」のスローガンも書かれている。

十一日午後一時三十分から市民会館大ホールで開かれる「住民投票に係る市民シンポジウム」では、「一市十二町派」として長浜青年会議所メンバーら計十五人、「一市九町派」として川島信也市長や市議ら計十一人、「一市四町派」として住民投票条例の制定を議員発議した市議十四人ら計十六人、「合併しない派」の「合併しないで住みよい長浜をつくる会」のメンバー四人が出席。持ち時間三十分でそれぞれの意見を主張する。

今回の住民投票では十八歳以上や永住外国人の参加権も認められていることから、市内にある四つの県立高校や養護学校に投票実施のチラシを配布したほか、参加を希望した韓国籍やカンボジア国籍など計三十九人の永住外国人にも、二月上旬にそれぞれの国の文章で投票の仕方を記したチラシを送付する。

写真 = 投票参加を呼びかける啓発看板（長浜市高田町で）

9 2003.01.30

合併は「揖斐郡」か「大垣市」か 池田町、成立条件つけ住民投票 = 岐阜

中部陣刊 岐阜

23頁 625字 03段

揖斐郡での合併か、大垣市などとの合併か などで揺れる池田町で二十九日、臨時議会が開かれ、一票差で住民投票条例案を可決した。施行から三十日以上経過し、合併の選択肢がそろった段階で、町長が投票日を決め住民投票を実施する。

条例は十六条からなり、十八歳以上の未成年者や永住外国人も投票権を認めたほか、住民投票の成立条件として半数以上の投票を掲げ、達しなければ開票もしないと定めた。県内の条例制定は、糸貫町、北方町に次ぐが、成立条件を設けたのは初めて。

同町では、揖斐郡八町村での合併か、大垣市などとの合併かで住民の意見が分かれ、町議会は昨年十一月、双方の法定合併協議会に参加することを決定した。

この異例の事態を打開するため、久保田達男町長は二月九日の任期満了を前に、住民投票の枠組みを作る条例制定を決断。さる二十一日告示された町長選では、元助役の岡崎和夫氏が「住民投票の実施」を訴えて無投票で初当選した。

一方、投票の実施時期については、投票の三十日前に選択肢の公表が規則で義務付けられており、選択肢を示すために、それぞれの合併への進ちょく状況が問題になる。

揖斐郡八町村はすでに法定協議会を設置しているが、大垣市など九市町は二月三日、一斉に臨時議会を開いて設置を審議する。可決されれば同十三日に協議書を取り交わし、二十八日に設立総会を開催することになっており、町関係者は「設立総会後に選挙肢を公表し、その三十日後に住民投票が実施される公算が大きい」とみている。

10 2003.01.29

八尾町の合併枠組み 「7市町村」の方針 「合併せず単独」に懸念=富山  
東京朝刊 富山2  
33頁 579字 04段

八尾町は二十八日、富山市と上新川、婦負両郡の七市町村での合併を目指す方針を決めた。また、吉村栄二町長は同日、合併枠組みについての結論が出ない場合を想定して条例を制定した住民投票について、行わない考えを明らかにした。

この日、同町議会は、全員協議会、合併問題特別委員会を相次いで開催。その中で、吉村町長は、七市町村での合併を目指す考えを伝え、町議会側の了承を得た。

吉村町長は当初、上新川、婦負両郡の六町村で合併したうえで富山市との合併を目指す「二段階方式」を模索したが、周辺町村の同意が得られず、七市町村の大同合併か、合併せずに町単独で行くか、決断を迫られていた。

全員協議会終了後、吉村町長と、同特別委員会の杉山峰夫委員長は記者会見。吉村町長は「八尾町だけが単独で残ることで本当にうまく（行政が）機能するのか懸念された」などと、大同合併を選択した理由を説明した。

また、杉山委員長は「合併特例法の期限が迫る中、合併は避けて通れないと判断した。町単独だと、これからの自治体運営が大変厳しくなる。行政サービスを保つのは難しいだろうと決断に至った」と説明した。

ただ、杉山委員長は「歴史や文化など、町の伝統を守る必要もある。今後の協議で、町単独にならざるを得ないものが出てくるかも知れない」とも述べた。

同町は、二月二日から各地区で住民説明会を開き、町の方針などを説明する。

11 2003.01.29

住民投票条例案を全会一致で可決 菖蒲町臨時議会=埼玉  
東京朝刊 埼玉南  
32頁 471字 01段

菖蒲町の臨時町議会在二十八日、開かれ、合併について町民の意思を問う住民投票条例案を、全会一致で可決した。中山登司男町長は、投票結果を尊重する考えを示している。

町は今後九十日以内に、二十歳以上の町民を対象にした住民投票を実施、選挙肢は 1 久喜グループ（久喜市、鷲宮町） 2 蓮田グループ（蓮田市、白岡町） 3 合併しない の三つになると見られる。

久喜市を中心とした三市五町の合併を目指した田園都市づくり協議会（会長・田中暄二久喜市長）の首長会議が、昨年十一月に解散。その後、菖蒲町を巡って、久喜、蓮田両グループ間で綱引きが行われてきた。

先月二十五日、白岡町の浜田福司町長が町議会全員協議会で、蓮田市との一市一町による合併枠組みを表明、他市町の参加にも柔軟に対応する考えを示した。

また、今月七日には、久喜市の田中市長が市議会全員協議会で、今年四月をめどに久喜市、菖蒲町、鷲宮町の一市二町による法定合併協議会の設置を目指す方針を明らかにした。

一方、菖蒲町では、白岡町との合併を目指す住民グループが発足し、町に住民投票の実施を求めるなどしてきた。

12 2003.01.29

東伊豆町の住民投票告示 片野町長「合併しない立場」表明=静岡  
東京朝刊 静岡  
32頁 993字 03段

東伊豆町の片野武町長は住民投票告示の二十八日、地元ケーブルテレビが放映したインタビューの中で「（自分は）合併しない立場になる」と自らの態度を初めて表明した。

インタビューは午後六時から約二十五分間放映された。「町長個人の考えを知りたいという町民も多い」と水を向けられた片野町長は、住民投票の三つの選挙肢のうち、まず河津町について「賀茂七市町村での合併をめざす姿勢が変わらなければ、合併しないという立場になる」と否定。

さらに、「少子高齢化の進展で、今後十年前後のうちに道州制を含む都道府県の再編成もありうる。仮に伊東市と合併しても、

都市機能を発揮できる力はない。今は、来たるべき時に備えて道路や環境整備などを進め、町の力を蓄えるべきだと思う」と述べ、合併しない立場を表明した。

告示日に態度表明をしたことについて、片野町長は取材に対し、「行政事務に追われてインタビュー収録が二十八日になり、たまたま考えを尋ねる質問があった。そろそろ表に出すべきだとも考えていたので表明した。民意を誘導する意図はない」としている。

町内のある女性（70）は「もう少し早く町長の考えを聞かせてもらえれば、判断材料の一つとしてじっくり考えることもできたのに……」と当惑気味。一方、ある男性（55）は「投票の前に考えを知ることができたのはいいこと。態度表明の時期も特に問題ないと思う」と話していた。

投票前に首長意見、ほぼ半数の自治体で 結果は首長意見通りに

読売新聞の調べでは、これまでに合併の是非や枠組みを問う住民投票を行った市町村のうち、投票前に首長が自らの意見を表明した自治体と、そうでない自治体はほぼ半々だった。

埼玉県上尾市や秋田県岩城町などでは、首長が投票前に自らの意見を表明した。その理由は、「町長が示した案を議会に否決され、住民投票に持ち込まれたため」（福井県松岡町）「議会や町民に再三迫られてやむなく意思表示した」（岩城町）など様々。

しかし、これらの自治体ではすべて、首長の意見通りの開票結果になった。岩城町の担当者は「町長の意見が影響したことは否定できない」と話す。

一方、埼玉県岩槻市や兵庫県緑町などでは、首長が“中立”の立場を貫いた。理由としては、「首長の考え方が住民の投票行動を左右することは十分考えられる」（緑町）「住民の意思に沿った結果でなければ意味がない」（福岡県北野町）などとしている。

13 2003.01.29

東伊豆町、住民投票が告示 合併の行方決める1票=静岡

東京朝刊 静岡

32頁 815字 04段 写真

東伊豆町で、合併の枠組みなどを問う住民投票が二十八日告示された。投票資格者は、永住外国人を含む十八歳以上の町民。県選管によると、合併以外の問題を含めて、県内市町村が住民投票を行うのは初めてという。また、総務省によると、「平成の大合併」に関連する住民投票では全国で十一番目。投票は二月二日で、投票率が50%以上になれば、翌三日午前九時から、町役場で開票される。

投票では、1 伊東市と合併 2 河津町と合併 3 合併しない の三つから一つを選択する。住民投票条例は町長と町議会に「投票結果の尊重」を義務づけており、町は結果をもとに合併についての方向性を決める。

二十七日現在の投票資格者は、一万三千二十六人（男六千八百八十七人、女六千八百三十九人）、このうち十八 十九歳の日本人は三百三人で、外国人は三人。

この日は午前九時二十分ごろ、町選管職員が町役場玄関前の掲示板に、投開票日時などを記した告示文書を張り出し、投票参加を呼びかける町の広報車一台が出発した。

不在者投票も午前八時半から、町役場と熱川支所でスタート。町役場の投票所で一票を投じた稲取地区の女性（56）は「自分たちの一票が、町をよくすることにつながれば」と話していた。

町議の呼びかけも始まる

告示を受けて、東伊豆町内では町議による“広報活動”も始まった。この日、町役場では午後一時から、公明党の女性町議が「合併の是非を考える会」を開催。集まった町民約三十人に「二月二日の投票日は、町の将来が決まる大切な日。重くて難しい問題だが、ぜひ投票を」と呼びかけた。

また、共産党の男性町議は町内十数か所で街頭演説。「合併すれば、町が築いてきた経済基盤や文化が失われる。小さくても自立できる町づくりをめざすべきだ」と合併反対を訴えた。

町の住民投票条例は、住民や議員の投票前の活動について、買収、脅迫行為などを除き、特に制約していない。

写真=不在者投票で1票を投じる町民（東伊豆町役場で）

14 2003.01.29

宮之城など3町と法定合併協議設置を 祁答院町の住民団体が署名簿提出=鹿児島

西部陣刊 鹿児

## 《かごしま合併》

宮之城、鶴田、薩摩町と法定協を 県内初の住民投票へ 3月中旬にも実施

宮之城、鶴田、薩摩三町との合併を求めている祁答院町の住民グループ「祁答院の明日を考える会」(木場幹幸代表)は二十八日、四町での法定合併協議会(法定協)設置の是非を問う住民投票の実施に向け、有権者千三十三人分の署名簿を町選管に提出した。選管が署名を有効と認め、会が住民投票を請求すれば、県内では初となる住民投票が、三月中旬にも行われる見通しだ。

会は昨年十一月、四町による法定協設置を求め、署名百三十人分を同町に提出した。これを受け、宮之城町など三町議会は翌十二月、法定協設置議案を可決したが、祁答院町議会は否決した。このため、会では住民投票実施を求め、再び署名を集めた。

合併特例法の住民発議に基づく手続きで、同町の有権者数(昨年十二月二日現在で三千八百六十二人)の六分の一(六百四十四人)以上の署名があれば、住民投票を請求できる。

町選管は、二十九日から二十日以内に署名を審査し、七日間縦覧する。その後、選管が告示してから四十日以内に住民投票が行われる。法定協は、賛成票が有効投票の過半数を超えれば設置される。

木場代表は「四町は歴史的、地理的にも深いつながりがあり、離れるべきではない」と話している。

同町は昨年十二月、川内市など二市四町三村で作る「川西薩地区法定協」に参加。来年十月の合併に向け、「新市まちづくり計画」の策定作業などが進んでいる。このため、四町での法定協が設置されれば、祁答院町は二つの法定協に参加することになる。

今村松男町長は「住民投票の結果は尊重したい。もし二つの法定協に加入することになれば、住民にとってどちらが良い枠組みなのかを十分に検討したい」と話している。

写真 = 住民投票に向け、集めた署名を町選管に提出する木場代表(左)

15 2003.01.29

遠賀合併 芦屋町、住民投票へ 町長が請求 法定協巡り3月実施か = 福岡

西部陣刊 北九

24頁 411字 04段

芦屋町の鈴木清吾町長は二十八日、遠賀郡四町合併の法定合併協議会(法定協)設置の是非を問う住民投票を実施するよう町選挙管理委員会に請求した。請求を受理した翌日から四十日以内に投票が行われることになっており、三月九日投票の公算が大きい。三十日の選挙管理委員会で正式な日程が決まる。

県合併支援室によると、首長が合併特例法に基づき住民投票を請求するのは県内で初めて。住民投票になると二番目となる。

同町では四町合併を求める住民団体が昨年十一月、法定協設置を求めて鈴木町長に直接請求。水巻、岡垣、遠賀三町議会はいずれも設置案を賛成多数で可決したが、芦屋町議会だけが否決した。このため、鈴木町長は「住民の判断を仰ぎたい」と住民投票を行う意向を示していた。

同法は、住民発議で提案された設置案が否決されても首長が、有権者の六分の一以上の署名で住民投票を請求することができ、有効投票の過半数の賛成で議会が可決したとみなされ法定協が設置される。

1 2003.01.28

「住民投票早期に行う」 合併巡り、初登庁の中川・佐和田町長 = 新潟

東京朝刊 新潟2

27頁 220字 02段

二十六日の佐和田町長選で初当選を果たした中川修氏(50)は二十七日、初登庁し、同町役場で当選証明書を受け取った。

午前八時半に登庁した中川町長は役場玄関で約五十人の職員に大きな拍手で迎えられ、花束を渡された。

当選証書を受け取った後、町長のいすに座った中川氏は「身の引き締まる思いだ」と感想を語り、佐渡一島一市の合併に参加することの是非を問う住民投票については「関係者に相談し、早く日程を決めたい」とし、なるべく早く告示する考えを明らかにした。

2 2003.01.28

住民投票条例案、来月4日に採決へ 巻町議会 = 新潟

東京朝刊 新潟2

27頁 194字 01段

巻町民の一部が笹口孝明町長の「単独の街づくり」の賛否を問う住民投票条例の制定を求めている問題で、笹口町長は二十七日までに、来月四日に町議会の臨時議会を開き、採決を行うことを決めた。

この問題は、同町巻乙、無職倉沢甚一郎さん(66)が「笹口町長の『単独の街づくり』という考え方が町民には十分に説明されていない」などとして、十五日、三千二百一人分の有効署名を添えて、条例制定を町に請求したものを。

3 2003.01.28

住民投票の結果、さいたま市長に報告 岩槻市長「合併賛成、50%以上」=埼玉

東京朝刊 埼玉南

30頁 620字 03段

二十六日に行われた岩槻市の合併の是非と枠組みを問う住民投票の結果を受け、同市の佐藤征治郎市長は二十七日、さいたま市役所を訪れ、相川宗一市長に「さいたま市と合併するという票が多数を占めた」と報告した。

報告は非公開だったが、佐藤市長によると、投票結果についてだけで、具体的な合併の内容などについての話し合いはなかった。

佐藤市長が「投票者の50%以上がさいたま市を選択したのは、はっきりした数字と受け止めている」と切り出すと、相川市長は「春日部(など一市三町との合併)が意外と少なかったですね」と答えたという。

さいたま市では、今後、正式な合併の要請があった段階で、議会の意見を聞きながら検討していきたいとしている。

また、佐藤市長は同日午前、知事公館に土屋知事を訪ねて住民投票の結果を報告した。土屋知事は「三市(さいたま市)の時も一貫して口を挟まず、住民の意思に委ねた。要請があれば職員派遣などの支援をするが、スタンスに変わりはない」と話した。市民の判断には、地下鉄七号線延伸への期待感も表れたものと思われることから、土屋知事は「延伸計画の練り直しも必要」と話した。

#### 全協でも報告

佐藤市長は二十七日、市議会の全員協議会で、投票結果を報告。今後の予定については「まずはさいたま市と事務レベルで協議を進めていく」と述べるにとどまった。共産党を除く各議員からは投票結果を支持する声も相次いだものの、約40%を占めた合併反対票について指摘する声も上がった。

4 2003.01.28

関口・富士見村長リコール告示 来月16日投票 合併問題、全国の注目=群馬

東京朝刊 群馬西

30頁 476字 04段

富士見村選挙管理委員会は二十七日、関口隆正村長(69)の解職請求(リコール)に伴う住民投票を告示した。投票は二月十六日で、有効投票の過半数が解職に賛成すれば、関口村長は失職する。

前橋市と周辺四町村の合併をめぐる、関口村長は昨春、任意合併協議会に参加する方針を示していたが、昨年七月になって「村民の合併に関する関心は低い」として、市町村合併しないことを決断。これに対し、住民団体「富士見の将来を考える会」(水石淑会長)は約一万千五百人の署名を添えて村長に再考を求めたが、村長は応じなかった。このため、同会はリコール運動を展開し、昨年十二月、村選管に解職を本請求した。

関口村長は二十七日、記者会見し「合併しない決断は誤っていないと確信しており、解職される理由もない」と改めて主張した。

「考える会」は同日、街宣車を繰り出し「村長が代わらなければ合併できない」と訴えた。すでに、チラシの配布や地区座談会も始めている。

県内で首長に対する解職請求の住民投票が行われるのは、一九五六年の相馬村(現在の榛東村と箕郷町)以来、相馬村の場合は、住民投票で村長が失職した。

5 2003.01.28

「本土」と法定合併協を 下甑村の住民グループ、署名を提出=鹿児島

西部陣刊 鹿児

28頁 397字 02段

《かごしま合併》

下甑村の住民グループが二十七日、「川西薩地区法定合併協議会（法定協）」に、同村を加えた十市町村での法定協新設を、住民発議で求めることにし、有権者千三百九十七人の署名を村選管に提出した。

代表の東一愛（かずちか）さん（80）は「このままでは村が取り残されてしまう」と話した。

同村では、本土との広域合併を主張する町弘道村長に対し、議会側が今月の臨時会で、同地区法定協への参加関連費を削除した予算案を可決し、村と議会の意向が分かれている。

住民発議には、有権者（約二千四百三十人）の五十分の一以上の署名が必要で、村選管が署名を有効と認めれば、法定協設置の本請求ができる。村長は、他の九自治体に法定協新設議案を各議会に提案するかを照会し、下甑村議会にも諮る。

九議会が可決すれば、同村議会が否決しても、有権者の六分の一以上の署名を集めるか、村長の判断で、法定協設置についての住民投票が行える。

6 2003.01.28

河野村の住民投票結果 将来に厳しい道選択 三木・武生市長、困惑隠せず = 福井

大阪朝刊 福井

29頁 410字 03段

《ふくい平成の大合併》

河野村の住民投票結果受け

武生市との合併協議会設置について否定の結果が出た河野村の住民投票から一夜明けた二十七日、武生市の三木勅男市長は記者会見。「河野村民が、将来に負担を負わせる厳しい道を選んだことに、驚いている」と話す一方、鯖江市や越前町で進む武生市を対象とした住民発議については「河野村の住民投票の影響はない」とした。

三木市長は会見で「自治体の基礎体力をつけることが合併の本質。対等合併を目指すことの誠意として、市の名称を“越前市”“越前府中市”など新しくする可能性も伝えた。正しい選択なら賛成となるだろうと考えたが」と、住民投票の結果に困惑を見せた。

さらに「十年先、二十年先のことを考えるべきなのに、目先のことにとらわれた部分があるのでは」と不満の表情だった。

武生市サイドからの情報が少なかったことについては「行政としては河野村に伝えているので、それを住民に伝えるのは河野村の責任」とした。

7 2003.01.28

彦根市と犬上郡3町の合併 「是非は住民投票で」 元市長が条例制定運動 = 滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

29頁 407字 04段

彦根市と豊郷、甲良、多賀の犬上郡三町が進める合併の是非を問う住民投票条例の制定を求め、元彦根市長で弁護士の獅山向洋さん（62）（彦根市城町）が二十七日、請求代表者証明書の交付を市に申請した。条例案は十八歳以上と永住外国人も投票できるとしている。

地方自治法では請求者が一か月間で有権者の五十分の一（彦根市の場合千六百六十三人）以上の署名を集めれば、首長に条例制定を請求できる。署名簿の審査などを経て、本請求されると、市長は意見を付けて、議会に提案しなければならない。

四市町は昨年八月、法定の合併協議会を設け、二〇〇五年二月の合併を目指す。

獅山さんは「市民の知らないところで、合併協議がどんどん進められているの声が寄せられており、元市長として、住民投票に取り組まなければならないと思った」と話し、「二月中旬には署名を出し、三月議会に提案してもらえるようにしたい」としている。

獅山さんは一九八九年から一期、市長を務めた。

8 2003.01.28

黒瀬町の合併問題で解職請求 町長、辞職し再出馬へ / 広島

大阪朝刊 2社

30頁 201字 01段

広島県黒瀬町の高西孝昭町長（62）が、市町合併を巡る住民投票条例案に賛成しなかったとして、住民団体「黒瀬町の町政を正す会」（布施清吉会長）が二十七日、必要な法定数（有権者の三分の一）を超える七千三百八十七人の署名を添え、高西町長の解職を町選管に請求した。高西町長は同日、町議会議長に辞職願（三十日付）を提出し、五十日以内に行われる町長選に立候補



補すると表明。このため解職の賛否を問う住民投票は行われぬ。

1 2003.01.27  
四街道で法定合併協、関心高まる 住民投票控え勉強会 = 千葉  
東京朝刊 京葉  
26頁 374字 03段 写真

千葉市との法定合併協議会設置の是非を問う四街道市の住民投票が告示されたのを受け、同市では、自治会などが中心となって独自に勉強会を開催するなど、市民レベルでの関心が高まっている。すでに複数地区で開催されており、二十六日にも、旭ヶ丘地区で賛成、慎重両派の市民グループ代表や市議を招いて勉強会が開かれた。

市立山梨小体育館で開かれた同地区の勉強会には、住民約百五十人が参加。初めに、大島裕人市議会議長が、これまでの市議会での論議などを踏まえ、住民投票に至るまでの経緯を説明。その後、両派の代表が、協議会の設置に賛成する理由、反対する理由を述べた。

住民からは「法定合併協議会は合併を前提に設置するものではないのか」「話し合いの場を設けることさえ反対する理由が分からない」などと、盛んに質問や意見が出された。

写真 = 熱心に市民グループ代表の主張に耳を傾ける住民ら

2 2003.01.27  
岩槻市住民投票 「さいたま市との合併」選択 「一部が生活圈」重視 = 埼玉  
東京朝刊 埼玉南  
26頁 850字 05段 写真

合併相手は「さいたま市」。二十六日に行われた岩槻市の合併の是非と枠組みを問う住民投票で、住民の多くが「さいたま市との合併」を選択した。さいたま市の一部が生活圈になっていることに加え、地下鉄七号線延伸への期待感が投票に表れたと見られる。この結果を踏まえ、岩槻市は四月に政令指定都市に移行するさいたま市への「編入合併」に向け、協議を始めることになる。

住民投票の選択肢は 1 春日部市を含む一市三町との合併 2 さいたま市との合併 3 合併しない の三つ。春日部宮代、杉戸、庄和の一市三町が先週、法定合併協設立議案を可決した影響が「一市三町との合併」の票は伸び悩んだ。反面、「合併しない」が一万七千票余あり、合併に根強い反対があることを示した。

この日、開票終了後に会見した佐藤征治郎市長は「結果は、市民の意思として真摯（しんし）に受け止めて最大限に尊重したい。さいたま市に合併協議の申し込みをすることになるだろう」と話した。

一方、合併相手として選ばれたさいたま市の相川宗一市長は「結果を踏まえ、佐藤市長がどのような判断をされるか見守りたい。合併要請があれば、議会の意見も聞きながら検討する」とコメントした。

今回の住民投票では、未成年者と永住外国人にも投票権を広げたことでも注目されたが、未成年者は九百八十四人が投票した。大宮商業高三年の女子生徒（18）は「岩槻のことを真剣に考えて投票した。投票に行くのはわくわくした」と話した。また、飲食店店員女性（18）は「初めての投票だったし、自分の意見を言いたかったので」と投票に参加したという。

岩槻市の人口は約十一万一千人。投票率は49・11%で、昨年二月に行われた市長選の38・12%を上回った。当日有権者数は九万千四百四十一人で、うち、未成年者は二千五百七十八人、永住外国人は四十九人。

開票結果（選管確定）

さいたま市との合併	23,412
合併しない	17,280
1市3町春日部、宮代杉戸、庄和との合併	3,810

写真 = 26日午後9時から一斉に始まった開票作業

3 2003.01.27  
古殿町長選 町議の水野氏が出馬表明 = 福島

東京朝刊 福島  
26頁 219字 01段

四月の統一地方選で行われる古殿町長選に二十五日、同町議で新人の水野郁夫氏(50)(無所属)が立候補を表明した。水野氏は町議四期目で、町長選は前回に続いての立候補。「町長給与を三割、助役など三役給与を二割、それぞれ削減し、就学援助や修学旅行補助などに充てたい。町村合併は、石川郡にとらわれず広域も含め検討、住民投票などで町民の意見を聞く」と語った。

現職の矢内町長は昨年十二月の町議会で、「若い世代との交代が必要」として、引退を表明している。

4 2003.01.27  
合併問う住民投票 「さいたま派」多数/岩槻市  
東京朝刊 二面  
02頁 116字 01段

埼玉県岩槻市で二十六日、十八歳以上の市民と永住外国人にも投票権を与え、合併の賛否と合併の枠組みを問う住民投票が行われ、即日開票の結果、「さいたま市との合併」が多数を占めた。

同市は、さいたま市への編入合併に向け、協議に入ることになる。

5 2003.01.27  
村長リコールの住民投票を告示/群馬・富士見村  
東京夕刊 タ2社  
18頁 311字 01段

群馬県富士見村選挙管理委員会は二十七日午前、関口隆正村長(69)の解職請求(リコール)に伴う住民投票を告示した。投開票は二月十六日で、有効投票の過半数が解職に賛成すれば、関口村長は即日失職する。合併を巡る論議から、首長の解職請求に伴う住民投票に発展したのは「平成の大合併」では初のケース。

前橋市と富士見村を含む四町村の合併問題で、関口村長は昨春、任意合併協議会に参加する方針を示していたが昨年七月、「村民の関心は低い」として合併しないことを決断。これに対し、同村の住民で作る「富士見の将来を考える会」(水石淑会長)は「民意を無視した村長の責任を追及する」と、リコール運動を展開。昨年暮れ、村選管に解職請求を受理されていた。

6 2003.01.27  
[視点・直言] 河野村住民投票、武生と合併反対 行政サービス、選択必至 = 福井  
大阪朝刊 福井  
32頁 465字 04段

#### 《ふくい平成の大合併》

河野村の住民投票は、武生との合併協議に対しての「賛成」「反対」が問われたが、実質的には、村が進めている南条郡での合併と、武生との選択を迫る形になった。

住民投票の“選挙戦”中、コミュニティバスや診療所など個々の住民サービスが、武生市と合併するとどうなるかが議論された。

しかし、国が進める「平成の大合併」の本質は、行政の効率化である。

河野村の住民は「武生とは反対」を選択したため、南条郡で合併することになるが、合併しても人口はわずか一万三千人に過ぎない。行政サービスも財政規模に応じて、取舍選択を迫られることになる。

今回の選択に対して、住民自身も重い責任を持たなければならないだろう。

一方、今回の結果は、三木勅男市長が「越前ブランド」をキーワードに、丹南広域での合併構想を明らかにしている武生市にとっても影響が大きい。

買い物や通学、医療などの多くを武生に頼っている河野の住民に拒否されたことで、同じく武生市との合併を巡って鯖江市と越前町で進んでいる住民発議の行方にも、微妙な影を投げかけそうだ。

(井ノ口麻子)

7 2003.01.27  
河野村の住民投票 武生との合併「ノー」 川野村長「従来通り南条郡で」 = 福井  
大阪朝刊 福井

## 《ふくい平成の大合併》

村民の意向は示された。河野村で二十六日行われた武生市との合併協議会設置の賛否を問う住民投票。「反対」が「賛成」の二倍近く獲得、村はこれまで通り、二〇〇五年一月一日の南条郡三町村の合併を目指す。反対の立場で活動してきた住民は「今後も住民の声が届く、対等な合併を目指してほしい」としたが、約二千百人の村を巡る合併問題は新たな段階に進む。当日有権者数は千八百二十二人で、投票率は86・88%だった。

「武生市との合併を反対する会」のメンバーたちは、投票が終わった午後八時ごろから、河野村森林組合に集まり、午後九時から村役場ホールで始まった開票を見守った。反対票が賛成票の倍になると、拍手とバンザイが起こった。

酒井亨会長(55)は「河野村民の意思が十分反映できる合併になる。これからも住民の立場で行政を監視していきたい」と話した。

同会は南条郡での合併に賛成する住民らで組織。今回の投票では、武生市を相手にする賛否が問われたため、実質的に吸収合併となって、住民サービスが低下することなど、武生市との合併で考えられるデメリットを強調し、ミニ集会などを重ねて反対への投票を呼びかけた。

一方、住民発議で武生市との合併を求め、賛成を訴えた「民意尊重グループ」は南条郡での合併では財政基盤が弱く、将来は住民サービスが低下し、経済的つながりの強い武生市との合併のメリットをアピール。

投票結果に、佐武克則代表(48)は「十年後を見据えた選択をしてほしかった。多くの住民を説得することができずに残念」と語った。

開票後、川野順万村長は「結果を民意と受け止めている。これまで通り、住民の将来にプラスになるように、南条郡との合併を進めたい」と話した。

南条郡の法定合併協議会は昨年十一月に設立。今庄、南条両町は河野村の住民投票を見守るとして、静観していた。今回の結果を受けて、今月二十九日に開かれる第三回合併協議会から、一気に話し合いが進むとみられる。

住民投票の結果を受けて、三木勲男・武生市長は二十七日に会見を開き、今後の対応を明らかにする。

.....

## 《開票結果》

反対	1016
賛成	559
無効	7
	選管確定

写真=バンザイで勝利を祝う反対派のメンバーら(26日午後9時53分、河野村森林組合で)

8 2003.01.27

葉山村住民投票 合併、山間部を選択 「東津野村、梶原町と前進」=高知

大阪朝刊 高知

32頁 1106字 06段 写真

村長、法定協案提出の意向 投票率79・23%

二十六日に投開票された合併の枠組みなどを選択する県内初の葉山村の住民投票。山間部か都市部での合併か、それとも自立を選ぶのかが問われ、住民は山間部の「東津野村、梶原町」との歴史的つながりを重視した。石川宏哉村長は記者会見で「結果を尊重したい」との意向を明らかにしたが、住民からは議会内にしこりが残るのではと心配する声も上がっている。当日有権者は三千七百二十七人、投票率は79・23%。

告示期間中、議員や住民団体のメンバーらは街宣カーや立て看板、戸別訪問で支持を訴えるなど活発な運動を展開。住民団体「葉山村、東津野村、梶原町の合併を実現する会」は「同じ農村文化をもつ自治体同士で合併すべき」と強調。須崎市、中土佐町との合併を支持する議員は「経済、人口規模の大きな合併を」と主張してきた。

村選管によると、不在者投票は二百四十八票と過去の国政、首長、議員選挙と比べても多かった。村の将来を左右するだけに住民の関心も高まったが、「なぜ村が二分される投票に委ねなければならなかったのか」などと、混乱を招いた議会や執行部に対する不満の声も聞かれた。

この日は村内九か所に投票所が設けられ、住民は「合併しない」を含む三つのパターンから選んで投票。開票は午後七時半から役場であり、中間発表のたびに詰めかけた住民や議員から歓声やため息が漏れた。

結果を受けて石川村長は村役場で記者会見し、「三町村による法定協議会設置議案を提出したい。議会にも賛成していただけたらと思う。これだけ票が離れれば、村民にしこりが残らないだろう」などと話した。

村は二十九日に議会と会合を開いて枠組みを確認。二月五日の三町村による任意協議会で、村の方針を正式に伝え、法定協議会設置議案の提出時期などを協議する。

住民投票をめぐるのは村は昨年五月に東津野村、梶原町との間で任意協議会を設立。過去二回の住民アンケートでも中山間地を中心とした枠組み希望が六七割を占めた。しかし議会の過半数が須崎市を含めた案を主張。判断に困った石川村長が昨年十二月議会で住民投票条例案を提出した。

昨年未にかかれた住民投票の説明会で、出席議員は「結果を尊重する」と確認したが、「どちらに転んでも議会のしこりは残る」と漏らす議員もいた。

.....

#### 《開票結果》

東津野村・梶原町	1,871
須崎市・中土佐町	904
合併しない	170
有効	2,945
無効	8 (選管確定)

写真 = 開票後、東津野村、梶原町との合併を目指す意向を述べる石川宏哉村長 (26日午後9時、葉山村役場で)

写真 = 開票作業を進める村職員ら (26日午後7時40分、葉山村役場で)

9 2003.01.27

都市部との合併拒否 高知・葉山村、福井・河野村の住民投票

大阪朝刊 2社

34頁 496字 02段

市町村合併のあり方を問う福井県河野村と高知県葉山村の住民投票と、住民投票で解散した愛媛県砥部町の出直し町議選が二十六日、投開票された。住民投票はいずれも、合併先が都市部か郡内部かを問うものだったが、ともに郡部を選択する結果となった。一方、合併を巡って解散した砥部町は、大半の候補が告示前に「町長の方針」に従うと表明、期間中は肝心の合併論議がほとんどないまま終わった。

河野村は、隣接の武生市との合併協議会設置の賛否を問う住民投票で、反対が過半数を占めた。同村では郡内二町と合併特別法に基づく協議会を設置したが、武生市との合併を訴える住民が住民投票を求める署名活動に動き出したため、川野順万村長が同法の首長請求により実施した。首長請求での住民投票は千葉県御宿町に次いで二例目。

葉山村も、須崎市などとはなく、同じ郡内の東津野村・梶原町との合併を選んだ。

一方、砥部町議選 (定数一八) は前議員と新人計二十人で争われ、有権者は松山市などとの合併か、町が進める広田村との合併かでの論戦を期待したが、大半の候補が考えを鮮明にしなかった。投票率は72・60%。前回 (一九九九年四月) を7・5ポイント下回った。

1 2003.01.26

関口・富士見村長リコール 住民投票、あす告示 = 群馬

東京朝刊 群馬西

36頁 400字 02段

「市町村合併しない」と宣言した富士見村の関口隆正村長 (69) の解職請求 (リコール) に伴う住民投票はあす二十七日に告示される。投開票は二月十六日に行われ、有効投票の過半数が関口村長の解職に賛成すれば関口村長は即日失職する。

前橋広域圏での合併をめくり、関口村長は当初、富士見を含めた前橋、大胡、宮城、粕川の五市町村による任意合併協議会に参加する意向を示していた。しかし、昨年七月になって「合併に関する村民の関心は低い」として合併しない方針を決めた。こ

れに対し、住民団体「富士見の将来を考える会」(水石淑会長)が村長に再考を求めたが、村長は「応じられない」と回答。このため同会は「民意を無視した村長の責任を追及する」(水石会長)として、解職請求に必要な有権者(一万七千四百七十一人)の三分の一以上にあたる七千八百四十七人の署名を集め、昨年十二月二十四日に村選管に村長の解職を請求。村選管が同日付で受理した。

2 2003.01.26

住民投票案に委員ら反発 「時期尚早」結論出ず 久住町議会合併特別委=大分  
西部陣刊 二大分  
29頁 252字 01段

久住町議会の市町村合併特別委員会(井治光委員長、十三人)は二十四日、市町村合併の取り組みについて協議した。本郷幹雄町長が、合併の住民投票条例案を提案する意向を示したが、委員らは「時期尚早」として反発、結論は出なかった。

委員からは「議会は、すでに竹田市と直入郡三町で構成する法定協への移行を確認している」「各地区の座談会も始まっておらず、住民投票は時期尚早だ」などの意見が出たという。地区座談会は二月十八日まで、町内十三か所で行われる。

井委員長は「法定協設立後でも住民投票はできると聞いている」としている。

3 2003.01.25

あす岩槻で住民投票 合併の賛否と合併の枠組み問う=埼玉  
東京朝刊 埼玉南  
30頁 531字 01段

合併の賛否と合併の枠組みを問う岩槻市の住民投票は、あす二十六日、投開票される。投票権を未成年者と永住外国人にまで認めたのは全国で三例目で、市レベルでは初めて。県内での合併を巡る住民投票は、二〇〇一年七月の上尾市に続き二例目となる。

投票は 1 さいたま市との合併 2 春日部 宮代、杉戸、庄和の一市三町との合併 3 合併しない の三つの中から選択し、「合併しない」を除いた二つの選択肢の合計を「合併賛成」の意思と判断する。

同市では、投票率の制限を設けておらず、佐藤征治郎市長は「投票率にかかわらず、一票でも多い方を私の意見として議会に提出する」としている。同市では「投票率の目標は60%」としているが、昨年二月の市長選が38・12%と選挙の投票率が年々低下傾向にある。このため、十四日からは総合政策課が、告示日以降は、市選管が連日、広報車で投票を呼びかける一方、市長をはじめとする市職員、議員が馬頭立って、投票日の書かれたポケットティッシュを配るなどしてきた。

投票は午前七時から午後八時まで、市内二十八か所で行われ、午後九時から市立岩槻中学校体育館で開票される。十八日現在の有資格者数は九万九千九百九十六人で、うち未成年者は二千五百八十一人、永住外国人は四十九人。

4 2003.01.25

武生との合併賛否問う 河野村であす住民投票=福井  
大阪朝刊 福井  
27頁 436字 02段

武生市との合併協議会設置の賛否を問う河野村の住民投票が二十六日、実施される。村内では賛成派と反対派が連日、それぞれの意見を述べたチラシを配り、不在者投票の出足も好調など、ムードが盛り上がっている。投票は午前七時から午後八時まで四か所で行われ、同九時から村役場四階ホールで開票、同十時ごろに結果が判明する見通し。

河野村は昨年十二月に今庄、南条両町との法定合併協議会を設置、二〇〇五年一月一日の合併を目指している。一方、一部の住民は住民発議で、武生市との合併協議会設置を直接請求したが、村議会は昨年十二月に否決。川野順万村長は「混乱を避けるため」として合併特別法に基づき、全国二例目となる首長請求の住民投票を選択した。

村内では、賛成派の「民意尊重グループ」と、反対派の「武生市との合併を反対する会」が、それぞれ看板やポスターを掲示

したり、説明会を開催したりしている。有権者は千八百二十四人（十六日現在）不在者投票は二十四日現在で百八人で、村選管によると「順調な出足」という。

5 2003.01.25

鳥取市などと合併協議設置を 町民グループ、智頭町に1153人署名提出 = 鳥取  
大阪朝刊 鳥取  
27頁 552字 03段

周辺自治体と合併をせず、単独存続が議会で決まっている智頭町（寺谷誠一郎町長）に対し、鳥取市などとの合併を目指す町民グループが二十四日、町役場を訪れ、鳥取市、河原、用瀬町、佐治村との合併協議会設置を請求する千百五十三人分の署名簿を小林憲一助役に手渡した。

グループは「智頭町政に住民の声を生かす会」（山村好之祐代表）同会は「単独存続は財政的に厳しい」と今月五日から署名を始め、合併協議会設置を請求できる有権者七千七百三十六人（昨年十二月二日現在）の五十分の一（百五十五人）を上回る署名を集めた。

山村代表は「町は昨年五月の住民説明会で単独存続は困難としており、一方的な単独存続に憤りを感じている。議会が否決した場合は、議決の要らない住民投票請求に全力を傾ける」としている。

町選管は署名内容を審査し、協議会に参加する鳥取市、河原、用瀬町、佐治村に通知。その後、智頭町を含む五市町村の各議会の議決を経れば、協議会設置が認められる。

同町では当初、八頭郡八町村での合併を目指していたが、河原、用瀬町と佐治村が鳥取市との法定合併協議会を開設。残る五町のうち郡家、船岡、八東、若桜の四町も合併の動きをみせたことから、昨年十一月、寺谷町長が単独存続を表明。同十二月の町議会市町村合併調査特別委員会で単独存続が決まっている。

6 2003.01.25

あす葉山村の住民投票 合併の枠組み、是非問う = 高知  
大阪朝刊 高知  
27頁 514字 02段

合併の枠組みや是非を問う葉山村の住民投票は二十六日に投開票される。将来の村のあり方を大きく左右する問題だけに村民の関心は高く、不在者投票は二十四日正午までに百十票に上った。

投票は「東津野村・梶原町」「須崎市・中土佐町」の両枠組みか「合併しない」の三つの選択肢から選ぶ。村では、告示前から両枠組みを巡って割れた議員や住民団体のメンバーらが街宣カーで支持を呼びかけ、戸別訪問も実施。村も投票を呼びかけるチラシを全戸に配布している。

不在者投票は二十一日にスタート。最終日の二十五日、土曜日に投票が集中するとみられ、病院や福祉施設の票も集計すれば、投票率は不在者投票が百五十七票だった二〇〇〇年の村議選（投票率83%）並みに高まることも予想される。

投票ムードの高まりについて石川宏哉村長は、「村にしこりが残らないか心配。接戦で村が真っ二つに割れるのではなく、できることなら差がついてほしい」などと複雑な表情。枠組みについては中立の立場をとっており、「結果を尊重し、一票でも多い選択肢に決める」としている。

投票は二十六日午前七時から午後六時まで九か所で行われ、午後七時三十分から村役場で開票される。有権者数は二十日現在、三千七百五十六人。

7 2003.01.24

合併巡る両津市住民投票条例 元市議ら、改正求め署名簿提出 = 新潟  
東京朝刊 新潟北  
26頁 160字 02段

両津市が定めた一島一市の合併を巡る住民投票条例の改正を求めて、元市議らが二十三日、直接請求のための署名簿を同市選管に提出した。同条例には、住民投票を行う時期について「市長が適当と認めたときに議会の同意を得て」と規定している。改正案では、その部分を、合併協定書の調印前までに必ず住民投票を行うように改めることを求めている。

8 2003.01.24

四街道市の住民投票告示 千葉市と合併協設置問う 来月2日投開票 = 千葉

東京朝刊 千葉

30頁 957字 03段 写真

千葉市との法定合併協議会設置の是非を問う四街道市の住民投票が二十三日、告示された。投開票は来月二日。合併特例法に基づく同様の住民投票は県内では御宿町に次いで二例目で、市レベルでは全国初。

同市では、合併推進派住民が昨年九月、同法に基づく住民発議で法定合併協議会の設置を請求。これを受け、合併協議会設置議案が十二月定例市議会に提案されたが否決され、高橋操市長が市選管に住民投票の実施を求めた。

相手方の千葉市議会は、同議案を可決しており、賛成票が有効投票総数の過半数を得れば、法定合併協議会の設置が決定。反対票が多い場合は、協議会は設置されず、同法の期限内（二〇〇五年三月）の両市の合併は事実上なくなる。

住民投票の選挙運動は、通常選挙と比べ規制が緩やかで、告示前から運動が可能のため、合併賛成、慎重の両派とも昨年末から活動を展開している。

賛成派市民グループ「千葉市との合併協議会設置を求める会」（原勝美代表）は、この日も街頭活動を行い、「協議会は合併した際の街づくりを話し合う場。そこで得た具体的で正確な情報を市民に示し、再度、住民投票で合併の是非を決めればよい。市民の判断材料とするためにも協議会は必要」と呼びかけた。

慎重派の「四街道ゆっくり急げの会」（佐久間文成代表）もチラシ配布を進め、「協議会は合併を前提に諸条件を話し合う場で、合併の是非を話し合うことはない。四街道は将来的にも自立していける可能性が十分で、あえて合併を急ぐ必要はない」と訴えている。

市民の意識も高く、ある主婦（52）は「賛否両論があるだろうが、なかなか話が先に進まなかつただけに、市民の声を直接反映できる住民投票は良い」と話し、早々と不在者投票を済ませていた。

投票は来月二日午前七時から午後八時まで、市立南小体育館など市内十六か所の投票所で行われ、午後九時から、市総合公園体育館で開票され、同十一時前には賛否が判明する見込み。

先月二日現在の有権者数は、六万八千二百七十三人（男三万三千八百七十二人、女三万四千四百一人）

#### メモ 法定合併協議会

合併特例法に基づき設置される。関係市町村の長、議員、学識経験者らで組織され、合併の是非、合併後の新市の名称や将来計画、合併期日など合併に関する基本的事項を協議する機関。

写真 = 早々と不在者投票を行う市民

9 2003.01.24

宮田の合併ダブル住民投票告示 投票率アップ目指しPR作戦が本格化 = 福岡

西部朝刊 福岡

26頁 447字 01段

宮田町で自治体合併をめぐる二つの住民投票が二十三日、告示された。町は投票率を上げるためのPR作戦を本格化させ、町議らも街直車を走らせてそれぞれの考えを訴えるなど、投票日に向けて活動に熱が入り始めた。

1 「直鞍一市四町の合併」「若宮町との二町合併」「合併せずに単独維持」を問う町条例に基づく投票 2 若宮町との二町合併にむけた法定合併協議会設置の是非を問う合併特例法に基づく投票 の二つ。いずれも二月二日に投開票される。

町条例に基づく投票は投票率が50%未満だと開票しないため、町は周知活動に力を入れている。同日午前は同町本城の商業

施設に渡辺豊利町長や町職員約二十人が出向き、雨が降る中、買い物客に投票の仕組みを説明したチラシを配った。

渡辺町長は「宮田町の将来や町民にとって重要な投票です。二月二日にはぜひとも投票所に足を運んで下さい」と拡声機で訴えた。

同日から町役場で不在者投票が始まり、早速投票を済ませる町民の姿が見られた。不在者投票は二月一日まで、午前八時半から午後八時まで受け付ける。

10 2003.01.24

武雄など6市町の合併協議が白紙に 太良町議会が法定協設置案を否決 / 佐賀

西部夕刊 夕二面

02頁 295字 01段

昨年七月に任意合併協議会を発足させ、合併の可能性を探ってきた佐賀県武雄市など二市四町は二十四日、一斉に臨時議会を開き、法定協設置議案を提案した。しかし、太良町議会(十八人)が否決し、合併は白紙に戻った。残る五市町は新たな枠組みの模索を迫られそう。

同町議会はこの日、全員が出席。採決で、賛成は七票しかなかった。反対した議員は「別の枠組みを模索の方が賢明」「二市四町では武雄が中心になる」などと訴えた。

同町はすでに合併の是非を町民に問う住民投票条例を制定しており、百武豊町長は「新たな枠組みによる合併の呼びかけがあれば、研究会を作って検討し、最終的には住民投票の結果で決めたい」と話している。

1 2003.01.23

伊東市の合併方針、年度末までに表明の意向 鈴木市長 = 静岡

東京朝刊 静岡

34頁 331字 01段

市町村合併について、伊東市の鈴木藤一郎市長は二十二日、合併の是非を含めた市の方針を、今年度末までに表明する意向を明らかにした。二月二日に行われる東伊豆町の住民投票で、「伊東市との合併」が選択肢に含まれていることから、投票結果を踏まえて市内各界の意見を聴いて判断するという。

合併に向けた動きが、県内では最も鈍い自治体の一つだった伊東市が、隣町の動きを受けてようやく本腰を入れ始める格好。周囲を見渡せば、熱海市は神奈川県湯河原町との合併構想を描き、中伊豆町は修善寺町などと合併協議を進めている。「考えられる相手はもう東伊豆しかない」(市職員)というのが現状だ。ただ、市内では合併の機運は相変わらず乏しく、鈴木市長は「合併しないという選択肢も含まれる」とも話している。

2 2003.01.23

佐世保市との法定合併協設置案 世知原町議会が可決 = 長崎

西部陣肝刊 長崎

26頁 350字 03段

合併の相手を巡って住民の意見が割れている世知原町で二十二日、臨時議会が開かれ、佐世保市との法定合併協議会設置案を可決した。佐世保市議会は十七日に同町との法定協設置案を可決しており、二月三日に両市町による法定協が設置される。県内十五番目で、これで六市六十二町(県内全市町村の86%)が法定協に加入することになる。

臨時議会では、設置請求者「せちばるおこし城山グループ」の木村之一代表が「過疎化を食い止め、若者の心を引き留めるには、佐世保のベッドタウンとして住宅環境を整えることが必要」と訴え、議会は八対五の賛成多数で可決した。

一方、佐々、小佐々、吉井町との合併を望む住民グループ「佐々谷四町合併を推進する世知原町民の会」の福田仁代表は「早急に幹部会を開き、住民投票請求など今後の対策を検討する」と話した。

3 2003.01.23

福岡・宮田町 合併相手と是非問い ダブル住民投票が告示

西部夕刊 夕社会



福岡県宮田町の合併をめぐる二つの住民投票が二十三日、告示された。合併の是非や枠組みを問う町条例に基づく住民投票と、隣接する若宮町との法定合併協議会設置の是非を問う合併特例法に基づく住民投票で、投票はともに二月二日に行われる。合併について異なる二つの住民投票が同じ日に行われるのは全国初。

町条例に基づく投票は、「直方市、小竹、鞍手、若宮、宮田各町での合併」「若宮町との二町合併」「合併せずに現状維持」の三つから選択するもの。投票率が50%未満だった場合は開票しない。

渡辺豊利町長は昨年十月の町長選で、合併の枠組みについて住民投票で問うことを公約に掲げ当選。十二月の議会で住民投票条例案を提案し、可決された。

町条例に基づく住民投票に法的な拘束力はないが、「町長は結果を尊重しなければならない」と規定している。

合併特例法に基づく住民投票は、賛成が有効投票の過半数に達した場合、法定合併協議会を設置しなければならない。昨年四月、若宮町との合併を求める町民が法定協の設置を求めたが、八月に町議会が否決。改正合併特例法では議会で否決されても、有権者の六分の一以上の署名があれば住民投票が請求できる。町民グループは規定を上回る四千六百六十二人分の署名を集め、十二月二十日に町選管に請求した。

町は告示後、町内の商業施設前でPR。渡辺町長と町職員約二十人が、投票の期日や、二つの投票の違いなどが書かれたチラシを配り、投票を呼びかけた。

宮田町の有権者数は一万七千四百八十二人（昨年十二月二日現在）

図 = 福岡県宮田町周辺図

4 2003.01.23

河野村の合併巡る住民投票「中盤戦」 法の規制 両陣営、運動に戸惑い = 福井  
大阪朝刊 福井

25頁 773字 04段 写真

公共施設の集会、車からの連呼禁止... 両陣営、チラシや看板で訴え

武生市との法定合併協議会設置の賛否を問う河野村の住民投票は「中盤戦」を迎えている。十六日に告示されたが、合併特例法による県内初の住民投票で、公選法では認められる公共施設での集会も車での連呼も禁止。賛成、反対両グループは初めての体験に戸惑いを見せながら、二十六日の投票日に向けて、懸命に支持を訴えている。

村内には「反対」「賛成」の二種類の看板やポスターが掲げられているだけで、住民投票が行われることを感じさせるものはない。

看板の枚数には制限はないが、村内が国定公園内で、設置には事前の許可が必要で、手間がかかる。

さらに、住民投票条例に基づく場合は認められる戸別訪問もできず、集落が分散し、駅前などの人が集まる中心地もないため、街頭演説も行われていない。

こうした状況に、賛成、反対両グループは手探りで運動を展開している。

協議会設置の住民発議を行った「民意尊重グループ」の佐武克則代表（48）は「日中は多くの人が仕事で武生に出ている、集会所も使えない」と苦心。二十一日に合併を呼びかけるチラシを各戸配布したほか、佐武さんの自宅で説明会を開いたり、漁協施設での集会を計画している。

「武生市との合併を反対する会」は、告示日にチラシを全戸に配った。ミニ集会をこれまで、寺の本堂を借りて四地区で開催し、投票二日前の二十四日にも開く。酒井亨代表（55）は「制約が多くてやりづらい面はある。チラシなどを通して、考えを訴えたい」と話している。

川野順万村長は「一般の選挙と違うところがあって、村民には戸惑いもあるだろうが、動員や連呼がない分、冷静に双方の意見を聞いて判断できるチャンスになるのでは」と話している。

写真 = 河野村内に張られている「賛成」派のポスター

写真 = 河野村内に立てられている「反対」派の看板

5 2003.01.23

松江・八束合併 法定協設置に意見を 東出雲町が関係8市町村に文書 = 島根

大阪朝刊 島根  
25頁 443字 03段

#### 《動く合併》

東出雲町の石原真一・町長は二十二日、八束地区の四町を訪れ、同町を含めた松江・八束九市町村による新たな法定協議会設置の意見を求める文書を提出した。他の四市町村にも同じ文書を提出済みで、近く八市町村長から石原町長に対し、議会で審議するかどうかの回答が寄せられる。

同町は他の市町村と合併しないと決めたが、住民と町議でつくる「東出雲町の明日を考える会」(太田源六・会長)が七日、合併特例法に基づき、同町も加わった法定協設置を求める三千五百二人分の署名簿を石原町長に提出。これを受け、同町長が他の八市町村長に意見を求めた。

同町の住民らが署名簿を提出した直後、松江・八束地区の定例首長会では「それぞれの議会に提案する」という意見で一致していた。

今後、全市町村の議会で可決されなければ法定協設置とならない。他の八議会が可決し、東出雲町議会が否決した場合に限り、住民投票の実施を求める有権者の六分の一(千七百五十二人)の署名が集まれば投票を行い、過半数の賛成が得られれば、法定協設置となる。

6 2003.01.23

高松市との合併協設置要望 牟礼の住民団体が山畑町長に = 香川  
大阪朝刊 香川  
24頁 392字 03段

町民有志でつくる「牟礼町の合併を考える会」のメンバー八人が二十二日、町役場に山畑喜久夫町長を訪ね、高松市との合併協議会設置などを求める要望書を手渡した。今月中に文書での回答を要望、否定的な答えの場合は、住民発議による合併協設置を目指して署名活動を検討するという。

会は元会社員ら十二人で今月発足。要望書では「将来のまちづくりを展望した合併を検討する最大のチャンス」とし、通勤・通学者が多く結びつきが深い高松市との合併協設置や、合併に関する情報公開、合併の是非を問う住民投票の実施を求めた。

「合併問題についての町の考えが分からない」と訴えた石原寿(ひさし)代表(72)らに対し、山畑町長は「来年度に一年間かけて自治会単位で合併のメリット、デメリットを議論したい。将来的には住民投票も視野に入れている」と応じ、二〇〇五年三月末に迫った合併特例法の期限にこだわらずに検討を進める考えを示した。

長崎ニュース - 1月22日(水)20時52分

合併先を住民投票で 迷走の末、議会受け入れ - - 吉井町 / 長崎

吉井町議会は21日の臨時議会で、合併先を問う住民投票条例案を賛成多数で可決した。町は投票日を2月23日か3月2日で検討している。町長、議会とも結果を尊重する意向だ。

投票は 佐世保市 (佐々、小佐々との) 佐々谷3町 (松浦市、福島、鷹島、鹿町、江迎、田平5町との) 北松浦1市6町の3選択肢で実施する。

ただ北松浦1市5町と、佐々、小佐々両町はそれぞれ法定協で協議を進めており、吉井町が投票結果通りに合併交渉を進められるかどうか見通しがついていない。このため町議会は、投票で最多になった枠組みの合併協議が不調だった場合、2番目の枠組みで協議するとの付帯決議をした。

佐々、小佐々両町は「3町合併は想定していない」との公文書を吉井町に出しており、清原恵一郎佐々町長は「現時点で公文書を撤回するつもりはない」と断言。北松浦1市5町の会長の吉山康幸松浦市長は「吉井町の合流は限りなく不可能に近い」と話している。【三森輝久】(毎日新聞)

[1月22日20時52分更新]

1 2003.01.22

合併巡る小杉の住民投票で主張 賛否計4団体が届け出 = 富山  
東京朝刊 富山2

射水広域圏（新湊市と射水郡の五市町村）での合併協議をめぐり小杉町の住民投票で、主張を述べる団体の届け出が二十一日に締め切られ、賛成、反対の立場の計四団体が届け出た。

賛成論を展開するのは、同広域圏五市町村による法定合併協議会の設置を求める住民発議を行った経済団体・射水圏政経懇話会系の「みんなで話そう会」（塩谷治代表）と「こどもたちの明るい未来を考える会」（中村文隆代表）の二団体。

反対の立場からは、射水郡四町村の合併という当初の町の方針を支持して発足した「住民主体による町村合併を考える会」（徳中安治代表）と、合併そのものに反対する「暮らしとまちづくりから合併問題を考える会」（中本伸子代表）の二団体。

このうち、「暮らしとまちづくりから合併問題を考える会」は、  
 1 合併で自治体が大きくなると住民の声が届きにくくなる  
 2 合併した場合は施設の新設や既存施設の廃棄の費用などで逆に住民の財政的負担が増える など、合併自体に反対するため、二十日に発足した。

四団体の主張は、町が発行する住民投票公報に掲載される。ただし、町は公報を賛成、反対の二種類にする方針で、それぞれの団体に主張をまとめるよう求めている。

2 2003.01.22

町長辞職の佐和田町長選告示 合併争点に新人2氏激突 = 新潟

東京朝刊 新潟北

34頁 586字 03段 写真

前町長の辞職に伴う佐和田町長選が二十一日告示され、元町議の中川修氏（50）（無所属）と会社社長遠藤修司氏（51）（無所属）の新人二人が立候補し、一騎打ちとなった。

町は昨年十月、佐渡十市町村で構成する任意の合併協議会が、新市庁舎の位置を金井町に決めたことに反発し協議会を離脱。これに一部の住民らが異議を唱え、斉藤和夫前町長は町政の混乱の責任を取る形で先月十三日に辞任した。一方、一島一市の合併に町が参加することの是非を問う住民投票条例案が二十日の町臨時議会で可決されたばかりで、今回の町長選も合併問題が最大の争点となる。

中川氏は同町鍛冶町の選挙事務所前で第一声。「過疎化や少子高齢化問題を解決するには、（自治体の）新しい仕組みが必要だ」と合併推進を訴えた。

遠藤氏は同町八幡の「A佐渡八幡出張所前で、「合併反対です。一島一市にするのか否か、町長選が実質的な住民投票になる」として、支持を呼びかけた。

投票は二十六日午前七時から町内十か所で行われ、同夜八時から、佐渡中央会館大集会室で即日開票される。二十日現在の有権者は八千百人（男三千八百四十五人、女四千二百五十五人）

立候補者（届け出順）

中川修（なかがわ・おさむ）50 無 新

前建設会社社長。元町議二期。中大法卒。佐和田町出身。

遠藤修司（えんどう・しゅうじ）51 無 新

会社社長。元千葉県行政書士会員。中大法卒。佐和田町出身。

3 2003.01.22

大瀬戸の住民団体 住民投票へ署名簿提出 長崎市などとの法定協設置求め = 長崎

西部陣肝刊 長崎

28頁 549字 02段

大瀬戸町の住民でつくる同町・長崎市合併推進会（江頭隆次会長）は二十一日、同市などとの法定合併協設置の是非を問う住民投票に向けて、約三千人の署名簿を町選管に提出した。実施請求に必要な有権者の六分の一（千百人）を大きく上回っており、合併特例法に基づく住民投票が三月にも実施される見通しとなった。

同会は、長崎市との合併を求めて五十分の一の署名を集めて法定協設置を直接請求したが、同町議会は昨年十二月議会で設置議案を否決し、長崎市などは可決した。これを受けて、住民投票実施を求める署名を今月初旬から集めていた。

同会によると、集まった署名は三千五十九人分。町選管の橋川義人委員長に署名簿を手渡した江頭会長は「目標の三千人の署

名を十日間で集めることができた。長崎市との合併に町民の関心は高い。厳しい町財政や少子高齢化を考えると、小さな合併より大きな合併が望ましい」と語った。

町選管は署名簿の審査と縦覧（一週間）を行い、異議がなければ同会から投票実施請求書を受け、請求内容を告示した日から四十日以内に住民投票を行う。住民投票で過半数の賛成があれば、町議会議決と同じ効力が生じる。

同町は、西彼、西海、大島、崎戸の五町による法定の西彼北部地域合併協に参加しており、二〇〇四年三月一日の合併を目指して協議を進めている。

4 2003.01.22

吉井町議会 合併枠組み選択する「住民投票」案を可決 来月末にも実施 = 長崎  
西部陣刊 長崎  
28頁 434字 03段

吉井町議会は二十一日、臨時議会を開き、合併の枠組みを選択する住民投票の条例制定案を賛成多数で可決した。合併に伴う住民投票の実施は東彼杵町に続いて県内で二番目。上林宏町長は二月末にも住民投票を行う意向を示した。

投票は、合併の相手先を「佐世保市」「佐々、小佐々町」「松浦市など一市五町」の三つから選ぶ方式。投票結果に法的な拘束力はないが、「最大限に尊重」とし、一位の枠組みで法定合併協議会が設立されなかった場合、二位を繰り上げるとしている。

町の住民アンケートでは「佐々谷」(吉井、佐々、小佐々、世知原の四町)を求める意見が約半数を占めた。一方、同町では住民グループが合併特例法に基づいて、佐世保市との法定協設置を求める署名簿を提出。残る二つの枠組みを志向する別の住民グループも署名活動の準備を進めているという。

町議会は昨年十二月、佐世保市との合併案を賛成多数で可決した経緯があり、一部議員が「混乱する」と反対。しかし、起立採決の結果、議長を除く十三人中九人が賛成した。

5 2003.01.22

県政世論調査 合併は「住民意向把握」が37% アンケートや住民投票で = 山口  
西部陣刊 山口  
28頁 587字 04段

合併で大事なのは..

県政への関心などを探るため県が行った県政世論調査の報告書がまとまった。市町村合併で「住民とともに考えていく場合に最も重要なこと」については、「アンケートや住民投票などの実施による意向把握」が37.5%と群を抜いて多かった。

調査は昨年九月、県全域で抽出した二十歳以上の男女三千人を対象に郵送方式で実施。千三百十一人から回答があった。地域間の人口バランスなどを考慮し、調整した結果、二千三百七十一人分の回答として扱い、分析した。

合併の設問への回答では、「地域に密着した(自治会単位などの)懇談会の開催」が26.5%で続いたが、広報やシンポジウム、民間委員の参画する合併協議会などはいずれも一割未満だった。

居住地で合併が行われた場合、「どのようなまちづくりを進めるべきか」(複数回答)については、「生活する地域にあった行政サービスが受けられる」(50.5%)がトップ。「情報が十分に公開され住民が行政に参加できる」(40.9%)、「行財政を効率化し行財政の基盤がしっかりしている」(38.1%)も多かった。

道路網整備で「最も力を入れて欲しいこと」では、「身近な生活道路」が39.8%で最も多く、バイパス29.9%が続き、国、県道など幹線道路(12.4%)、高速道路(1.1%)は低かった。

調査結果は、県庁の各部署や市町村に配布され、今後の行政運営に役立てる。

6 2003.01.22

下甕村住民団体「広域」参加へ署名活動 川西薩地区法定協は難色 = 鹿児島  
西部陣刊 鹿児  
28頁 524字 03段

《かごしま合併》

下甕村の住民グループ(東一愛代表)が二十一日、住民発議による川内市など二市四町三村でつくる「川西薩地区法定合併協議会(法定協)」に同村を加えた十自治体での法定協設置を求め、署名活動を始めた。

村によると、昨年十二月十六日現在の有権者数は二千四百三十二人。有権者の五十分の一(四十九人)以上の署名が集まった時点で、町弘道村長が他の九自治体の首長に対し、法定協設置議案を各議会に付議するかどうかを諮ることになる。各議会に付

議された場合、下甌村議会が否決しても、残る九市町村議会が可決すれば、村長の判断が有権者の六分の一以上の署名で住民投票が請求できる。

住民の動きとは別に、町村長は同法定協に対し、広域合併を求める住民発議があった場合を想定し、同村が法定協へ途中参加ができないかを再度、打診した。これに対し、法定協側は住民投票になると、時間がかかりすぎることなどを理由に、「すでに事務事業の一元化を進めており、待つことはできない」と改めて途中からの参加には応じない方針を示していた。

町村長は「署名が有権者の過半数を超えれば、民意として広域合併を選んだと判断できる。その時点で、臨時議会を開き、法定協に参加する予算案を提案したい」としている。

7 2003.01.22

当麻町が新庄町との合併問う住民アンケート 3月以降に実施へ = 奈良

大阪朝刊 セ奈良

31頁 596字 04段

#### 町議会特別委決定

新庄町との合併問題を審議している当麻町議会の合併問題調査特別委（川合植彦委員長）が二十一日開かれ、全有権者を対象に合併の是非を問うアンケートを町独自で行うことを全会一致で決めた。議会内にアンケート検討小委員会（植田茂夫座長、五人）を設け、二月十日過ぎまでに、アンケートの要綱を定める。特別委で正式決定した上で、町に実施を求める。

町議会は昨年十二月の議会で、四議員が提案した住民投票条例案を賛成少数で否決。一方、「合併の是非は住民の総意で決める」という請願は採択し、議会として総意の具体的なはかり方を検討、アンケートの実施を決めた。

調査の実施時期は小委員会で決めるが、新庄町との法定合併協議会で新市建設計画が示され、各地区で予定している説明会が終わる三月以降になる見通し。また、内容も合併の賛否がはっきりする質問が想定されている。

アンケート結果の拘束力について、川合委員長は「この結果だけで合併の是非を決めるわけではないが、町、議会とも無視はできないだろう」と語った。

一方、合併に慎重な立場で住民投票条例案の制定を主張していた高井悦子議員は「町独自のアンケートであり全有権者が対象というのは評価できる。問題はいかに厳正なアンケートが行われるかで、小委員会の審議を見守りたい。今後は住民に情報を提供し、アンケートに向けての運動を他の住民グループとともに行っていきたい」と話した。

8 2003.01.22

能美町議会全員協 4町民アンケートを拒否 合併協脱会に傾く = 広島

大阪朝刊 広島

31頁 345字 03段

合併後の新市名「江田島市」を巡ってもめ、昨年十二月に江田島、沖美、大柿町との法定合併協議会からの脱会を宣言した能美町の大津克彦町長は、二十一日の町議会全員協議会で、合併協会長の平口武・大柿町長らから新名称の是非を問う四町民アンケートを要請されたと報告。だが、議会側が拒否し、同町は脱会に大きく傾いた。

会議では、議会側が「（アンケートを）受け入れるべきではない」と突っぱねた。町は早い時期に臨時会を開いて脱会決議案を提出、可決される見通し。記者会見した大津町長は「要請が」住民投票でなく、アンケートとは残念」と述べた。

新市名に不満の能美町は昨年九月、四町の住民投票を提案したが、三町に拒否され、脱会を宣言。合併協側は能美町との協議再開に向け、第三者機関による町民アンケートを申し入れていた。

9 2003.01.22

葉山村の合併住民投票 看板、街宣カーなど運動過熱 = 高知

大阪朝刊 高知

31頁 1019字 04段

#### 東津野・梶原・須崎・中土佐、合併せず

市町村合併の枠組みなどを問う県内初の住民投票が告示された葉山村では「東津野村・梶原町」「須崎市・中土佐町」の両枠組みの支持者らが街宣カーを走らせるなど活発に運動。山間部か、沿岸の都市部か、あるいは現状維持か。将来の村の在り方を左右するだけに、住民の意識も高まっている。

村役場では、午前八時半に職員が役場の掲示板に告示文書を張り出すと、投票を呼びかける広報車も出発。枠組みと「合併をしない」の三つの選択肢や投票所などを記したチラシも全戸配布した。不在者投票も始まり、役場には住民が断続的に投票に訪

れた。

東津野村と栲原町を支持するのは、議員五人と住民団体「葉山村、東津野村、栲原町の合併を実現する会」(下元寛代表)のメンバー。戸別訪問に加え、この日から街宣車で村内を回り始めた。

下元代表は、村が昨年行った二回の住民アンケートで六割が山間部との合併を支持していることを強調。「議会の数の力で住民意思が無視された。同じ農村文化を持つ東津野村や栲原町と合併すべきで、都市部となら吸収されて村が廃れる」と主張している。

須崎市などとの合併を支持するのは議員九人と商工会青年部や建設業協会員ら。ピラの配布や個別訪問のほか国道脇に看板を設置。告示の数日前から街宣車で支持を訴えてきた。

松尾政顕議員は、「市への通勤者、通学者が多く経済、生活圏は市と一体化している。地理から見ても同じ新莊川水系の須崎市と合併すれば環境保水事業や福祉事業が手厚くなる。人口規模も拡大し、将来性がある」と説明している。

<住民投票> 住民の意思を行政に直接反映させるために憲法や地方自治法で定められている。自治体側から定めて実施するもののほか、議会の解散や首長の解職など住民側から請求するものがある。県内では、前者は合併の是非を巡る今回の葉山村の例があり、後者は、昨年六月に議長選の結果などを巡って紛糾する本山町議会を住民が解散に追い込んだ例がある。

同村永野の女性(81)は「重要なことを決めるので、投票日までじっくり考えてから投票します」と興味深げ。五十歳代の自営業男性は、「住民投票にまでもつれ込み、村が二分されてしこりが残る。住民に責任を丸投げする前に、村と議会がしっかり調整すべきだった」と憤っていた。

投票は二十六日の午前七時から午後六時まで九か所で行われ、午後七時半から村役場で開票される。有権者数は二十日現在、三千七百五十六人。

10 2003.01.22

愛媛・砥部町の出直し町議選告示 合併方法が争点

大阪朝刊 2社

34頁 212字 03段

合併の進め方を巡り、住民投票で議会が解散した愛媛県砥部町の出直し町議選(定数一八)が二十一日、告示され、解散請求運動を進めた住民団体の元代表ら計二十人が立候補した。二十六日投開票。平成の大合併で住民投票により議会が解散、出直し選が行われるのは山口県熊毛町に続いて全国二例目。松山市などとの大規模合併か、広田村との小規模合併かのいずれを選ぶかが争点。昨年十一月に行われた町長選では、広田村との合併を主張した現職が落選している。

1 2003.01.21

1島1市巡り町長辞職の佐和田町議会 是非問う住民投票条例可決=新潟

東京朝刊 新潟北

34頁 743字 04段

佐和田町議会は二十日、臨時議会を開き、佐和田町が佐渡一島一市の合併に参加することの是非を問う住民投票条例案を賛成多数で可決した。条例制定は、一島一市の合併を推進する「合併に対し町民の意思を確認する会」(庭崎豊会長)が直接請求していた。

同会は条例制定に向けて昨年十一月に活動を始めたが、その後、斉藤和夫前町長が、合併問題で町政の混乱を招いた責任を取る形で辞職。きょう二十一日告示の町長選は合併問題が最大の争点となり、「合併推進」と「合併反対」を公約に掲げる候補の一騎打ちとなる公算が高い。

一方、同町を除く九市町村は今月、来年三月一日の合併に向けて法定の合併協議会を設置した。今後、同町が法定協に参加する場合、九市町村の議会で協議会規約を一部改正する議決が必要となる。

この日は、議長を除く十七議員のうち十四人が賛成したものの、「町長選は住民投票に相当する意味を持つ。二重に民意を問う必要はない」として合併推進派議員の一部が反対に回った。

条例案によると、投票は条例施行日から百二十日以内に行われ、佐渡島内の自治体の広域合併に佐和田町も加わって一島一市になることに賛成の人は賛成欄に、反対の人は反対欄に 印を記入する。条例は今月二十日から二十日以内に公布される。庭崎代表は「町民と議会のかい離をなくしていきたいという思いが実った」とし、「町長選と住民投票は別物と考えている」と話して

いた。

メモ 住民投票 地域の重要な問題について、住民が投票によって賛否の意思表示をする制度。法律で制度化されているものには、首長らの解職請求の賛否を問うケースなどがあるが、原発建設の賛否や国の公共事業実施の可否などについて、住民投票で決定することは、法的には定められておらず、自治体が条例を制定して実施している。

2 2003.01.21  
気仙沼、本吉、唐桑の1市2町 法定協へ来月にも準備会=宮城  
東京朝刊 仙台  
34頁 440字 04段 写真

気仙沼市、本吉町、唐桑町の三首長は二十日、県気仙沼地方振興センターで会見し、今年五月中の法定合併協議会設置を目指し、来月にも設置準備会を発足させることを明らかにした。準備会は首長、助役、議会、住民代表で構成され、気仙沼市が事務局となることで大筋で合意している。

一市二町の合併問題では、本吉町が昨年九月議会で住民発議の法定協設置案を否決している。一市二町は四月の統一地方選後に臨時議会を開き、改めて法定協設置案を提出する見通し。統一選では本吉町長選と唐桑町議選が予定されている。唐桑町の佐藤和則町長は法定協設置後、合併の是非を問う住民投票を行う考えを明らかにした。

鈴木昇・気仙沼市長は「色々な課題があるが、二人の町長とよく相談し、前に進みたい」、千葉仁徳・本吉町長は「合併特例法の時期が二〇〇五年三月に迫り、乗り遅れると将来に悔いを残すと決断した」、佐藤和則・唐桑町長は「協議会で建設計画を明らかにし、町民の投票で決めたい」とそれぞれ話している。

図 = 枠組み流動的な気仙沼・本吉地域

3 2003.01.21  
近江町議会 住民投票条例案を否決 合併は1市9町で進行=滋賀  
大阪朝刊 セ滋賀  
33頁 511字 03段

「町民を迷わせる」

住民グループから合併の枠組みや是非を問う住民投票条例の制定を求めて直接請求の出していた近江町で二十日、臨時議会が開かれ、住民投票条例案を否決した。

同町世継、無職世森与喜雄さん(72)らが「長浜市と坂田郡四町の一市四町での合併を求める声もあり、民意を問うべき」として昨年十二月三十一日に有権者の五十分の一(百四十八人)を上回る六百八十三人分の署名を添えて本請求していた。

臨時議会では、山口徹町長が「枠組みを住民投票で決めても、相手と同一になる保証はなく、なじまない」と条例制定に反対する意見書を付けて提案。

議員からは「議会と民意が異なる時に、住民投票は重要な役割を果たす」とする賛成の意見が出た一方で、「一市九町での話が進んでいる現状では、町民を迷わせることになる」などの反対意見もあり、採決の結果、賛成五、反対七で否決した。

世森さんは議会後「今後は町民の声や願いに耳を傾けない町長、議会に代わって、統一地方選で町長候補を擁立したい」と話した。

湖北地方では、長浜市が来月十六日に住民投票を実施予定で、山口町長は「多くの町民の意見は長浜市を含めた合併で、長浜市の住民投票の結果に柔軟に対応したい」としている。

4 2003.01.21  
各務原市との合併、岐南町が申し入れ 森市長「早急に協議会設置したい」=岐阜  
中部朝刊 岐阜  
31頁 628字 04段 写真

各務原市との合併に向けて動き出した岐南町の伏屋征勝町長らは二十日、各務原市役所を訪れ、森真市長に合併協議を申し入れた。これで羽島郡四町のうち、合併方針が定まらないのは笠松町を残すのみとなった。

各務原市へは伏屋町長のほか、町議会から伏屋哲司議長や合併問題調査研究特別委員会の脇田庄太郎委員長らが訪れ、森市長に申し入れ書を手渡した。

これに対して森市長は「申し入れはありがたい。できるだけ早く任意の合併協議会を設置したいと考えている」と前向きに取り組む考えを示した。

任意協議会を二十七日以降に設置する見通しで、各務原市と合併協議会の準備会を設置している川島町の野田敏雄町長も「郡内から同じ結論を出されて心強い」と述べた。

一方、岐阜市との合併を望む岐南町の住民のなかには、住民投票の実施を求める動きもある。

これに対し、伏屋町長は「一部の住民からは説明不足があると言われている。当然、そういう動きが出てくることは想定しており、真摯（しんし）に受け止めながら、全力を挙げて住民の理解を求めている」とした。

岐南町を含む郡内四町での合併協議が破たんした羽島郡で唯一、合併について結論を出していない笠松町では、きょう二十一日に町議会の全員協議会を開き、住民の意向調査などについて話し合う予定だ。

各務原市と川島、岐南両町合わせた人口は、約十七万人、面積約九十五平方キロ・メートルとなり、人口では現在の大垣市を上回る。

写真 = 森市長に協議を申し入れる伏屋町長（各務原市役所で）

5 2003.01.20

岩槻市住民投票告示 合併への意思表示実現へ = 埼玉

東京朝刊 埼玉南

30頁 716字 05段

18、19歳2581人 永住外国人49人

岩槻市で、永住外国人を含む十八歳以上の市民を対象にした合併の賛否と合併の枠組みを問う住民投票が十九日、告示された。投開票は二十六日。県内での合併をめぐる住民投票の実施は、二〇〇一年七月の上尾市に続き二例目。

この日は、午前八時半から不在者投票も始まり、六百二十一人が投票に訪れた。不在者投票は二十五日までの毎日、午前八時半から午後八時の間、市役所一階ロビーで受け付けられる。

岩槻市は、春日部市など三市四町と「県東部中央都市連絡協議会」をつくり、合併について協議してきた。昨年六月には、春日部市の三枝安茂市長が春日部、岩槻、宮代、杉戸、庄和の二市三町の枠組みでの合併推進を明言し、各自治体が昨年十一月までに方向性を示すことで合意していた。しかし、岩槻市は、隣接するさいたま市の一部が市民の生活圏となっているほか、新しい衆院小選挙区の区割りで、岩槻市全域とさいたま市東部地域が一つの選挙区になったことなどから、さいたま市も合併相手の選択肢に含めることを決め、住民投票で住民の意思を問う道を選んだ。

一方、春日部、宮代、杉戸、庄和の一市三町では、二十一日に法定合併協設立議案を一斉に各議会で議決し、四月一日に法定協をスタートさせる見込み。

昨年二月の岩槻市長選では投票率が前回選より7・78ポイント下がるなど、年々選挙の投票率が下がっていることを受け、市と市議会は今後、駅頭などで、市民に投票を呼びかけていくという。

十八日現在の投票資格者は九万千九百九十六人。うち、十八、十九歳の日本人は二千五百八十一人で、投票資格を得るための投票資格者名簿に登録した十八歳以上の永住外国人は三百十三人中、四十九人だった。

6 2003.01.20

埼玉・岩槻市「合併」住民投票告示 18歳以上、永住外国人も

東京朝刊 2社

38頁 481字 03段

埼玉県岩槻市（佐藤征治郎市長）で、自治体合併の賛否と合併の枠組みを問う住民投票が十九日、告示された。投開票は二十六日。十八歳以上のすべての市民と永住外国人が対象となる。未成年者と外国人を加えての実施は秋田県岩城町、福岡県北野町に次いで全国三例目だが市では初めて。

十八日現在で投票資格者は九万千九百九十六人で、このうち未成年の日本人二千五百八十一人のほか、十八歳以上の永住外国人三百十三人のうち投票資格者名簿に登録した四十九人も投票に臨む。

岩槻市は従来、同県春日部市を中心とする一市三町との合併を協議してきたが、新しい衆院小選挙区の区割りで、岩槻市全域とさいたま市東部地域が一つの選挙区になったことなどで、さいたま市との合併論が浮上した。改めて合併の枠組みなどを問うため昨年十一月、市議会は住民投票条例案を可決。翌月の議会で永住外国人も対象に含める修正案も可決された。



投票は 1 さいたま市との合併 2 春日部 宮代、杉戸、庄和の一市三町との合併 3 合併しない の三つの中から  
選択する。「合併しない」を除いた二つの選択肢の合計を「合併賛成」の意思表示と判断する。

7 2003.01.20

山川町長選 山内正晴氏3選 新人2氏破る 合併の積極推進に信任 = 徳島  
大阪朝刊 徳島  
32頁 730字 04段

山川町長選は十九日投開票され、現職の山内正晴氏(64)が、新人の薬剤師吉田益子氏(43) 前町議藤原一正氏(43)を破り、三選を果たした。二〇〇四年十月に「吉野川市」になることが決まっている麻植郡四町村での合併の進め方が争点となったが、積極的に合併を推進する山内氏が、住民投票の実施を訴えた吉田、藤原両氏を振り切り、信任を得る形となった。当日有権者数は九千七百四十四人、投票率は77・47%(前々回92・65%)だった。

山内氏は、町議十八人中十四人、自民党の国会議員や県議らの支援を受け、手堅い組織戦を展開。合併への道筋を着実に軌道に乗せたことや、吉野川の自然を生かした自然公園建設、公共下水道整備事業着手など二期八年の実績を強調し、着実に票を伸ばした。

山内氏は「町村合併をまとめ、公共下水道事業の仕上げをしっかりとやり遂げたい」と抱負を語った。

同町長選は合併まで約一年八か月と迫りながら、無投票だった四年前と変わって、三つどもえの激しい選挙戦となった。大田知事誕生の原動力となった勝手連の代表世話人を務めた吉田氏は、知事や町内外の市民グループに支援されて挑んだが、町政と住民生活が密接に絡み、地縁、血縁で結ばれた郡部では、都市部で勢力を広げる住民パワーの“風”を巻き起こすことはできなかった。

藤原氏は、新市庁舎の位置が鴨島町主導で進む現状に不満を持つ住民に推されて戦ったが、訴えを浸透させることができなかった。

.....

《山川町長選開票結果》候3

当3, 853山内 正晴64無現《3》

2, 790吉田 益子43無新

819藤原 一正43無新

有効 7, 462 無効 87(選管確定)

山内 正晴 64 無現《3》

1 県町村会副会長 2 元町議長 3 大阪工業大

8 2003.01.20

市町村合併はか非か 葉山村で県内初の住民投票 あす告示、26日投開票 = 高知  
大阪朝刊 高知  
32頁 436字 04段

3パターンから選択

市町村合併の枠組み、合併への是非を問う葉山村の住民投票は二十一日、告示される。市町村合併を巡る住民投票は県内初。「東津野村・梶原町」「須崎市・中土佐町」「合併しない」の三パターンから選択する形式で、二十六日に投開票が行われる。

葉山村は昨年五月末、梶原町、東津野村との三町村で任意協を設置。議員や住民の間には須崎市、中土佐町との合併を望む意見も根強く、石川宏哉村長が民意を聞きたいとして同十二月議会に条例案を提出した。

住民投票は告示前から「投票活動」を行うことができる。議員や各種団体などは支持する枠組みへの投票を呼びかけるチラシを配布したり、個別訪問でメリットやデメリットを説明したりするなどの活動を徐々に本格化させている。

二十一日に村役場掲示板に告示文が張り出され、不在者投票も開始。村選管は広報車や防災無線で村民に投票を呼びかける。投票資格は二十歳以上の有権者と永住外国人。過半数の投票があれば成立する。有権者数は十二月一日現在、三千七百五十八人。

1 2003.01.19

すべての合併枠組み検討を 久住町議会全員協 = 大分

久住町議会は、全員協議会を開き、合併問題を協議した。

同じ竹田直入地域市町合併任意協議会に加盟する隣接の直入町が実施したアンケートで、県が示すパターンとは異なる大分郡三町との合併を望む町民が60%近くあったことなど情勢が急変していることから、情報交換、分析のため開いた。

「もう一度、考えられるすべての合併の枠組みを検討し直すべき」「住民投票が必要か。そのための条例制定をどうするか」などの意見が出たという。

一方、直入町議会も同日、市町村合併調査特別委員会（十人）を開き、アンケートの結果を踏まえた今後の取り組みを協議。大分郡三町の合併任意協議会への加盟が可能かどうかを打診することを決めた。竹田直入地域市町合併任意協議会からの脱退は考えていないという。

2 2003.01.19

合併反対派が決起集会 「長浜をつくる会」結成 市民働きかけ強化へ = 滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

35頁 559字 04段 写真

#### 《動く合併》

合併をめぐる長浜市の住民投票（二月六日告示、十六日投開票）に向け、現在と同じ単独市制のままでいいとする住民が「合併しないで住みよい長浜をつくる会」を結成し、十八日、決起集会を開いた。住民投票は 坂田、伊香、東浅井三郡の十二町すべて 伊香、東浅井両郡八町と坂田郡近江町 坂田郡四町との合併 どころも合併しない が選択肢。同会は「合併しない」に賛同するよう市民への働きかけを強めていく。

竹内達夫市議（共産）らを発起人に結成され、長浜市民会館での集会には約三十人が出席。社会福祉法人役員三橋俊夫さん（64）を会長、竹内市議を事務局長に選り、同市公園町の共産党市委員会事務局を当面の事務所とすることを決めた。市民に入会を呼びかける。

三橋会長は「合併して人口規模が大きくなると、行政効率が図れるとして国の交付金が減る。解職請求（リコール）に必要な署名の数も増え、住民の権利が狭められる」と話した。

住民投票をめぐるのは、「九町派」と「四町派」がすでに事務所を構え、宣伝カーを走らせて票の取り合いを展開。「十二町派」は組織だった動きはないが、推進する公明党や長浜青年会議所がそれぞれミニ集会を開いて選択を呼びかけている。

写真 = 単独市制を求める市民が参加した「合併しないで住みよい長浜をつくる会」の決起集会（長浜市内で）

1 2003.01.18

「射水広域圏の動向に注目」 佐藤・高岡市長ら合併会議で = 富山

東京朝刊 富山 2

29頁 432字 01段

高岡市が周辺四市町に呼びかけた合併問題広域首長会議の第二回会合が十七日、高岡市役所で開かれた。会議には、高岡、氷見、小矢部の三市と福岡町の首長が出席。小杉町が二月十六日に行う住民投票について意見交換し、高岡市は中核市を想定した地域の将来ビジョン案を提案した。

高岡市は新湊市を含めた中核市を目指しており、会合では、小杉町が、新湊市を含めた枠組みでの合併について賛否を問う住民投票の結果に関心が集まった。

会議後、会見した佐藤孝志・高岡市長によると、新湊市が広域合併に入らず、中核市の条件が満たせなくなった場合について、氷見、小矢部の両市長と、福岡町長はいずれも「改めて住民の意向を聞かなければならない」と述べたという。佐藤市長は「射水広域圏がどうなるか注視していきたい」と、新湊市の動向に関心を示した。

また、将来ビジョンは、高岡市が他の三市町の意見を聞いてまとめたたたき台。これを助役以下の会議でさらに検討することなどを確認した。三回目の会合は二月五日を予定している。

2 2003.01.18

岩槻市の合併住民投票、あす告示 投票は26日 = 埼玉

東京朝刊 埼玉南  
30頁 199字 01段

岩槻市の合併について市民の意思を問う住民投票があす十九日、告示される。投票は二十六日、市内二十八か所で行われ、同市立岩槻中学校体育館で即日開票される。

住民投票の対象は、永住外国人を含む十八歳以上の市民。選択肢は 1 さいたま市との合併 2 春日部市、宮代町、杉戸町、庄和町の一市三町との合併 3 合併しない の三つで、「合併しない」を除いた二つの選択肢の合計を、「合併賛成」の意思表示と判断する。

3 2003.01.18  
東伊豆町の合併住民投票 身体障害を持つ町民集め懇談会 = 静岡  
東京朝刊 静岡  
30頁 269字 01段

合併の枠組みなどを問う住民投票を二月二日に予定する東伊豆町は十七日、身体障害を持つ町民約四十人を集めた懇談会を開き、住民投票について説明した。

質疑応答で、町民からは「伊東市や河津町と合併した場合、税金負担は増えるのか？」などの質問が出た。また、「将来は伊豆半島の全市町村で大きくまとまり、住民の生活が向上するよう願っている」などの声も。参加した男性(77)は「私なりの考えもまとまった。ぜひ一票を投じたい」と話していた。

住民投票の不在者投票は、告示日の今月二十八日から二月一日まで、町役場と熱川支所で受け付ける。点字投票や代理投票も可能。

4 2003.01.18  
遠賀4町法定合併協議設置 芦屋町で住民投票へ 議会否決で来週にも手続き = 福岡  
西部陣刊 北九  
28頁 357字 03段 写真

遠賀郡四町合併問題で、芦屋町の鈴木清吾町長は十七日、法定合併協議会(法定協)設置の是非を問う住民投票を行うよう町選管に請求することを明らかにした。

遠賀、水巻、岡垣町との合併を求める住民団体が昨年十月、有権者の過半数に当たる約五千三百人の署名を添え、法定協設置案を議会に付議するよう、鈴木町長に求めていた。この日、臨時議会が開かれ、町長が提案したが、採決の結果、賛成七、反対十で否決された。

合併特例法では、設置議案が否決された場合、首長が請求するか、有権者の六分の二以上の署名が集まれば、住民投票ができる。投票総数の過半数で法定協の設置が決まる。

鈴木町長は、「五千三百人の署名を重く受け止めている。住民の意向を最大限尊重し、来週にも選管に住民投票の請求手続きをしたい」と話している。投票は三月に行われる公算が大きい。

5 2003.01.17  
小杉の住民投票 5市町村で合併協議の是非問う 財政の住民負担など焦点 = 富山  
東京朝刊 富山  
24頁 1498字 06段 写真

高い関心示さぬ住民 未成年者にも投票権 投票不成立を懸念の声も

市町村合併の枠組みの是非を町民に直接問う、小杉町の住民投票は、二月十六日投開票と決まった。設問は、新湊市と射水郡四町村で構成する射水広域圏五市町村で合併協議に入ることは是非か。賛成、反対、それぞれの立場で活動してきた住民団体は、町民に自らの主張を知ってもらおうと、週明けから本格的な準備を始める。財政上の住民負担などが争点になりそうだ。ただ、町が昨年に関いた住民懇談会への出席率が低かったことなどから、投票不成立を懸念する声も出ている。

(福島聡)

論陣 住民団体、主張展開へ本格準備

町が発行する住民投票公報で主張を展開する団体は、今のところ、五市町村による法定合併協議会の設置を求める住民発議を行った「射水圏政経懇話会」を軸にしたグループと、射水郡四町村の合併という町の当初方針を支持して発足した「住民主体の町村合併を考える会」の二団体。両団体とも、きょう十七日に開かれる町の説明会を経て、主張の詰めに入る。

懇話会側は、大規模合併の方が財政基盤が強化され、富山新港や北陸自動車道などを生かした一体的な都市作りができるなどと、五市町村合併の長所を挙げ、協議に入るべきだと主張する見通し。

一方、考える会は、約二十五億円の累積赤字を抱える新湊市民病院や、高岡 新湊を結ぶ路面電車・万葉線の維持費などを指摘し、現時点で新湊市を加えて合併すると、財政負担が増える恐れがあるなどと訴える考えだ。

#### 前哨戦

小杉町内で十五日夜に開かれた、考える会の住民懇談会には、町議四人が出席、五市町村合併に賛成、反対、合併自体に反対の立場から持論を戦わせた。

反対派の二人は、新湊市と合併する場合は、同市を分断する高岡市牧野地区問題の解決が先決、同市と合併すると国民健康保険税が増加するなど主張。

賛成派の町議は、新湊市民病院の赤字は減価償却が要因で帳簿上の問題などとし、牧野地区問題の解決は新湊市と射水郡が一緒になれば、地区住民が考え始めるだろうと期待した。

また、合併自体に反対の町議は、どのような枠組みの合併であれ、図書館や体育館、文化ホールなどの既存施設をすべて維持できる財源はなく、施設の閉鎖は不可避などと説いた。

#### 投票率

住民投票条例では、投票率が50%に満たない場合は開票されない。合併を巡る住民投票は、二〇〇一年七月の埼玉県上尾市以来、全国八市町で行われ、投票率が最低だったのは〇二年六月の広島県府中町の59・14%。こうした例から、土井由三・小杉町長は、投票が成立すると見ている。

しかし、同町では、一九八〇年の知事選で44・61%の投票率を記録した例があるうえ、合併問題への住民の関心が高いとは言いきれず、50%に満たない事態を懸念する声もある。

また、今回の投票では十八、十九歳の未成年者にも投票権を認めた。未成年の有権者は約二百三十人で、全有権者の約1%に過ぎないが、未成年者に投票権を認めたことが投票率を押し下げるのではと指摘する声もある。このため、町は、対象者一人ひとりに手紙を送り、投票を促す方針だ。

また、成人有権者対策としては、新住民が多い太閤山団地地区で、今月下旬に集中する町内会総会などを通じて投票を呼びかける。

#### メモ 住民投票

自治体が重要案件について住民の判断を仰ぐ直接民主主義的手続き。住民投票を規定した法律はなく、通常は条例を制定して行われる。新潟県の巻原発や徳島市の吉野川可動堰を巡る実施例もあるが、最近では合併の是非や枠組みを問うケースが多い。

写真 = 考える会の住民懇談会では、地図を使って、高岡市牧野地区の位置関係の説明も行われた

6 2003.01.17

合併「賀茂7市町村」選択肢の要望拒否 住民投票で片野・東伊豆町長 = 静岡

東京朝刊 静岡

28頁 350字 04段

賀茂地区六町村の正副議長らでつくる「賀茂郡正副議長会」と「賀茂地区議会広域行政研究会」は十六日、東伊豆町が合併の枠組みなどを問うため二月二日に行う住民投票の選択肢に、「賀茂地区七市町村での合併」を加えるよう求める要望書を、片野武町長と町議会に提出した。しかし、片野町長は「要望書は受け取るが、到底受け入れられない」と拒否した。

東伊豆町が決めた住民投票の選択肢は、「伊東市と合併」「河津町と合併」「合併せず」の三つ。正副議長会副会長の高木正之・西伊豆町会議長らから要望書を受け取った片野町長は「三つの選択肢は、町民アンケートによる民意を慎重に検討して決めたもの。今さら変更できないし、民意を誘導しかねない迷惑な提案だ。住民投票をやるからといって、賀茂地区とのつながりを絶ったわけではない」などと語った。

7 2003.01.17

河野の住民投票告示 武生との合併巡り 「賛成」「反対」村を二分 = 福井

大阪朝刊 福井

31頁 814字 05段 写真

## 《ふくい平成の大合併》

### 両陣営、チラシ各戸配布

武生市との法定合併協議会設置の賛否を問う河野村の住民投票が十六日、告示された。合併を希望するグループと反対するグループは人口約二千二百人の小さな漁村という事情から、チラシやポスターなどで“静かな選挙戦”を展開。県内初の合併特例法による住民投票で、有権者千八百二十四人（十六日現在）が二十六日の投票日に示す判断に注目が集まる。

午前八時三十分、浜野稔彦・村選管委員長が、役場前の掲示板に、告示文書を張り出し、不在者投票の受け付けを始めた。

協議会設置の住民発議を行った同村糠、会社員佐武克則さんのグループは近く、チラシを全戸配布する。佐武さんは「村のアンケートでも住民の意向は武生市との合併。村が進める郡内合併は、過疎化、高齢化などで将来に財政破たんのおそれがある。福祉サービスの充実も期待できない」と、「賛成」を訴えている。

一方、有志で結成した「武生市との合併を反対する会」（酒井亨代表）はこの日、買い物や通勤通学に合併は関係ない武生は基盤整備が遅れている合併後には河野の優遇は許されない行政サービスが低下するなど、「反対」を訴えるチラシを全戸に配布。村内数か所に「反対」と記した看板も掲げた。

これらの動きに対して、村内の漁業の男性（65）は「買い物も学校も武生だけど、施設が整理されてなくなったりするのは不安。どちらか選べと言われても難しい」と話し、国道305号線沿いで越前水仙を販売していた女性（70）は「合併は河野にとって大きな問題で、よく話題になっている。両方の意見をよく聞いてから、どちらに投票するか決める。投票には必ず行く」と話していた。

合併に関しては松岡町が昨年十一月、住民投票条例を制定して、枠組みを問う住民投票を実施したが、河野村は、住民発議を受けて川野順万村長が合併特例法に基づく住民投票を選択した。

写真 = 住民投票の告示をする浜野委員長（河野村役場前で）

8 2003.01.17

[ヒロシマの宿題] 広島市長選(5) 合併問題(連載) = 広島

大阪朝刊 広島

31頁 1305字 05段 写真

### 《2003 広島市長選》

#### 府中町との“縁組”難航 湯来町の申し出には困惑

地図上では、広島市内にぼつんと浮かんでいるように見える府中町。東を安芸区、北を東区、南と西を南区に囲まれるこの町の動向が「平成の大合併」で安芸郡四町との合併を目指す県都・広島市の頭痛の種となっている。

市は、財政優遇措置がある二〇〇五年三月の合併特例法期限までに、県が示した合併基本案に沿って海田、府中、熊野、坂町と合併する方針で突き進んできた。特に府中町はマツダの企業城下町として発展、関連企業も含めた税収で自主財源比率は県内一の64%と優等生だけに、願ってもない相手だ。

同町が昨年六月に行った単独市制か広島市との合併かを問う住民投票でも「広島市との合併」が49.9%を占め「単独市制」「町のまま」を上回った。秋葉忠利市長は「合併へ向けた町の方針の早期決定を期待する」と歓迎した。

ところが、同町は単独でも市に昇格できる人口五万人を抱え、単独市を志向する和多利義之町長の対応は“意外”なものだった。「合併支持は過半数に達していない。合併の賛否は分かれたと受け止める」と表明。市のある幹部は「合併論議が進むと思っていたので驚いた」と振り返る。

町民も割れている。「広島市との合併を進める会」は九日、法定合併協議設置の直接請求へ向けた署名活動を開始。上原貞代表世話人は「マツダが勢いを失い、町は廃れる一方。まちづくりは市と一体で」と、合併特例債でのJR向洋駅周辺整備などを求める。

一方、「合併に反対し府中町の自治を守る会」の永井秀明代表委員は「五万人程度の方が民意を反映できる。都市計画税が新たに課され、町民負担が重くなるのもマイナス」と主張。

市広域行政推進室は、府中町との合併のメリットを「市内に別の自治体がある現状を解消でき、トータルなまちづくりで市の活性化が図れる」と説明。ある市幹部は「固定資産税などの税収増が期待できる。（府中町は）手放したくない」と本音を隠さないが、町とは事務レベルの研究会を設置しただけだ。

別の問題も持ち上がっている。県の基本案では廿日市市などとの枠組みに入る湯来町が、広島市に熱烈なラブコールを送って

いるのだ。

昨年夏の町民アンケートで85%が広島市との合併を望み、中島正子町長は昨年十二月に「市に不燃ごみ最終処分場の町内設置を提案したい」と表明した。安佐北区の市最終処分場「玖谷埋め立て地」の使用期限は地元との取り決めであと二年余り。次の建設予定地がすぐ決まらない施設を受け入れ、合併のプラス材料にしたい考えだが、市は「中山間地域の湯来町との将来像をどう描くのか」と困惑している。

川崎信文・広島大学教授（政治学）は「府中町は行政サービス面で広島市に依存している部分があり、合併を進めるべきでは。市も新たな税負担を強いる部分は説明を尽くす必要がある」とし、湯来町については「合併の本来の目的は小規模自治体救済にあり、市は町の申し出を検討しないといけない」と指摘する。

府中町と湯来町の“内憂外患”を抱えた広島市幹部の頭痛は当分続く。

（終わり）

写真 = 昨年6月の府中町の住民投票。「広島市と合併」を望む町民が最も多かったが.....

9 2003.01.17

三野町民「合併賛成」41% 相手は隣接3町が多数占める 町調査 = 香川  
大阪朝刊 香川  
31頁 503字 03段

三野町は十六日までに、合併問題などについての町民アンケート結果をまとめた。合併に「賛成」は41・8%を占め、その相手には高瀬、詫間、仁尾三町が上位を占めたことから、倉田定宣町長は「三豊郡北部四町で合併研究会を立ち上げたい」との考えを町議会に伝えた。

アンケートは町内の中学三年生以上を対象にし、94・84%にあたる七千九百九十人から回答を得た。

このうち、合併に賛成した三千三百三十六人に、三豊地区一市九町の中から合併したい自治体（複数回答）を挙げてもらったところ、最多は高瀬町で二千九百九十六人（賛成者の89・8%）、次いで詫間町二千九百人（87・2%）、仁尾町千四百九十人（44・7%）の順で、隣接の三町が多数を占めた。合併の是非を問う住民投票については60・6%が賛成した。

一方で、合併について「どちらともいえない」との回答も全体の43・2%に上った。

倉田町長は「北部四町の合併問題はこれからがスタートとなる。ただ、町民の四割が賛否を明確にしておらず、情報の提供と意向の把握に努めたい。住民投票に関する条例制定も考えていきたい」と話し、都合がつかなかった仁尾町を除く高瀬、詫間両町長にも結果を報告した。

1 2003.01.16

「単独の街づくり」問う住民投票条例 巻町民が制定請求 = 新潟  
東京朝刊 新潟北  
26頁 193字 02段

巻町民の一部が、笹口孝明町長の「単独の街づくり」の賛否を問う住民投票条例の制定を求めている問題で、町選管は十五日、同町巻乙、無職倉沢甚一郎さん（66）が提出した署名簿三千八百三十五人分のうち、三千二百一人分を有効とした。先月二日現在、町の有権者数は二万三千八百九十六人で、直接請求に必要な五十分の一（四百七十八人）を上回った。署名簿の返還を受け、倉沢さんは同日、条例制定を町に請求した。

2 2003.01.16

熊本市と法定協議設置の是非問う 住民投票求め署名提出 西合志の住民団体 = 熊本  
西部朝刊 熊本  
28頁 277字 02段

西合志町の住民グループ「熊本市との合併を推進する会」（松浦光一代表）は十五日、熊本市との合併法定協議会設置の是非を問う住民投票に向け、四千七百五十四人分の署名簿を町選挙管理委員会に提出した。

選管によると、三月中旬に住民投票が実施される見通し。

合併特例法では、有権者の六分の一（三千五百七十八人）以上の署名が必要としており、これを約千二百人上回った。同法では、住民投票で有効投票総数の過半数が賛成すれば、議会の議決と同じ効力が生じる、としている。

松浦代表(56)は「熊本市と話し合いの場を作ることで、合併の利点や長所を十分に話し合ってもらいたい」と話している。

3 2003.01.16

芦原、金津、三国の合併枠組み求める さかい郡民会議が3町に要望=福井  
大阪朝刊 福井  
29頁 298字 02段

#### 《ふくい平成の大合併》

坂井郡六町の民間団体でつくる「町村合併推進さかい郡民会議」のメンバーは十五日、芦原、金津、三国各町役場を訪れ、三町による法定合併協議会の設置の議決への協力などを求める要望書を町長らに手渡した。

同会議は昨年十二月二十四日、合併特例法に基づく協議会設置の直接請求に必要な有権者の五十分の一以上の署名を集め、各町選管に提出。各議会で審議されることになっている。

今回の要望書は、議会での可決への協力を求めているほか、否決された場合は町長が住民投票実施の請求を行うことを求めている。

同会議事務局は「万一、否決されても、首長による住民投票請求で、住民の意思を確認してほしい」としている。

4 2003.01.16

合併の是非、枠組み問う長浜の住民投票まで1か月 市、全戸に啓発チラシ=滋賀  
大阪朝刊 セ滋賀  
27頁 696字 04段

投票率アップへ市、全戸に啓発チラシ配布 各団体の動きも活発

十八歳以上の市民や外国人の参加を認め、合併の枠組みや是非を問う長浜市の住民投票(来月六日告示、十六日投票)の実施まで一か月と迫った。十五日には市が投票率アップを目指して啓発チラシ二万三千部を全戸に配布したほか、「長浜市など一市九町」「一市四町」などの合併の枠組みを主張する各団体の住民投票へ向けた動きも活発化してきた。

住民投票の選択肢は 1 湖北地域全体「一市十二町」での合併 2 同市と伊香、東浅井両郡各町、坂田郡近江町の「一市九町」 3 同市と坂田郡四町の「一市四町」 4 合併しない の四つ。

一市九町派の議員ら約百人で組織する「湖北地域の大同合併を進める懇話会」(会長=谷嶋昭吾余呉町議)は十五日夕、市内で決起集会を開催。計約百五十人が参加し、市民参加型の運動を展開し、住民投票の論点を積極的に情報提供することなどを盛り込んだ運動方針を承認した。

一市四町派の議員や首長で作る「長浜・坂田を合併する会」(会長=国友美丸長浜市議)も街宣車五台を出して、同市内や住民投票条例制定の住民発議が起こっている近江町を巡り、「一市四町」を選択するよう呼びかけた。二十二日にはチラシやリーフレットを長浜市内の全戸に配布する。

住民投票には、長浜市内在住の十八歳以上の永住外国人計百四十二人のうち、十四日の締め切りまでに韓国籍十五人、カンボジア籍十人など計三十九人が投票参加を申し込んだ。市は二月一日と十日にもチラシを配布。十一日午後一時半から長浜市民会館で、「一市十二町」「合併しない」を主張する人たちを含めて意見を聞く市民シンポジウムを開く。

5 2003.01.15

小杉町の住民投票、来月16日 県内初、合併枠組み問う=富山  
東京朝刊 富山  
32頁 679字 03段

県内で初めて市町村合併の枠組みを住民投票で問う条例を議決した小杉町の土井由三町長は十四日、投票日時や方法、今後のスケジュールを明らかにした。住民投票は二月十一日告示、同十六日投票とし、投票の選択肢は「新湊市を含む射水広域圏での合併に向けた協議に入ることに賛成か反対かを問う。

投票できるのは十八歳以上の町民で、投票場所は選挙と同じ町内十二か所。不在者投票は二月十一 十五日。投票率50%以上で住民投票が成立する。賛成が多かった場合、町長が投票結果を尊重したうえで、町議会三月定例会で協議して、町としての方針を決める。

「賛成」の場合は、新湊市を含めた射水広域圏五市町村で合併協議会を設置し協議に入る。

一方、「反対」となった場合について、土井町長は「小杉町はフリーハンドになる。射水郡四町村の合併を求める町民の意向が強かったわけで、もう一回、他の射水郡二町一村に対し町の意向を示し、合併する所があれば合併協議に入り、なければ合併

を見合わせるようになる」と説明した。

また、「投票の結果、賛否の差が10ポイント未満の小差であれば、もう一度、議会と協議して決める。10ポイント以上の差があれば結果を尊重する」と述べた。

同町は、投票の趣旨や方法、日時などを記したチラシを、十七日の新聞朝刊の折り込みで全戸配布するほか、自治会町内会の回覧、地区公民館に置くなどで案内する。また、周知徹底を図るため、十七日以降に住民への出前説明会も開く。さらに、賛否双方の意見発表を行う「市町村合併フォーラム」を二月十四日午後七時三十分から同町戸破のラポール（小杉町文化ホール）で開く。

6 2003.01.15

八尾町議会、住民投票条例案を可決 合併方針巡り来月16日実施? = 富山

東京朝刊 富山

32頁 621字 04段

八尾町の吉村栄二町長は十四日、町議会臨時会を招集し、「町の合併についての意思を問う住民投票条例案」を提案。同町議会は賛成多数で可決した。市町村合併を念頭に置いた住民投票条例を制定したのは、県内では、山田村、小杉町に続いて三番目。条例はきょう十五日に施行される。

提案理由について、吉村町長は、「今月中に、(合併方針についての)決着がつかなければ、住民投票で住民の意向を知ることが必要になる」と説明。投票日については、「実施することになれば、二月十六日」と述べた。

同町は、富山市など六市町村と一月八日、富山地域合併協議会設立準備会を発足させた。しかし、同日の初会合で吉村町長は、上新川、婦負両郡の六町村がまず合併したうえで富山市との合併を目指す二段階方式を提案し、他の六市町村とは一線を画していた。

二月十九日には同準備会の第二回会合が予定されており、吉村町長は「それまでに町としての結論を出すべき」とし、住民投票の結果については「あくまでも尊重するもの」と話した。

条例によると、投票できるのは、町内在住の満十八歳以上の男女で、三か月以上、町に住所がある人。永住外国人にも投票権を認めた。投票は、複数の案から一つを選んで「」を記入する記号式で、有資格者の半数以上の投票で成立する。

どのような設問にするかは、今後、煮詰める。吉村町長は議会終了後、「住民が迷う選択肢では困る。今の段階では言えないが、一番可能性があるのは、二つの選択肢」などと述べた。

7 2003.01.15

町長辞職の佐和田町長選 合併否定の会社社長が出馬表明 = 新潟

東京朝刊 新潟北

30頁 208字 01段

齊藤和夫前町長の辞職に伴って二十一日に告示される佐和田町長選に、十四日、同町八幡、会社社長遠藤修司氏(51)が出馬を表明した。遠藤氏は九市町村が設置した法定の合併協議会への参加について、「任期中に合併する考えはない」としているものの、直接請求が出ている住民投票については柔軟に応じる考えを示している。

合併問題が最大の争点となる同町長選には、既に一島一市合併推進を訴える建設会社社長中川修氏(50)が出馬表明している。

8 2003.01.15

甲府との合併協設置を直接請求 敷島の住民有志 = 山梨

東京朝刊 山梨

32頁 302字 01段

甲府市との合併を目指す敷島町の住民有志が、合併特例法の法定数を超える六百九十二人分の署名を同町選挙管理委員会に提出し、同市との法定合併協議会設置を直接請求した。これを受けて同町は十四日、法定協設置を市議会に付議するかどうかの意見を同市に照会した。

市側は来月二日の市長選終了後に回答するとしたが、新市長が市議会に付議した場合、同町との法定協設置が可決される可能性が高い。

その場合でも、同町議会で法定協設置を審議しなければならず、町議会が否決しても、新たに有権者の六分の一以上の署名を集めれば住民投票の実施を請求できる。



敷島町は竜王、双葉両町と、甲府市は中道町など三町村とすでに法定合併協議会を設置している。

9 2003.01.15  
合併是非問う住民投票 河辺の住民団体が条例設置を請求 = 秋田  
東京朝刊 秋田  
30頁 410字 01段

秋田市に合併を申し入れている河辺町で、住民団体「河辺生活と健康を守る会」(鎌田義博会長)のメンバーら四人が十四日、同市との合併の是非を問う住民投票条例を制定するよう大山博美町長に請求した。四人は請求が確定次第、本請求に必要な有権者の五十分の一以上を目指して署名活動を始める。

請求書によると、1 町の合併アンケートでは全住民の35%しか合併に賛成していない 2 秋田市との合併を急ぐべきでない 3 町民の意思が直接反映されるよう住民投票を実施すべき としている。

町総務課によると、本請求に必要な有権者数は百七十八人以上。請求確定から一か月間、署名活動ができるが、統一地方選六十日前の二月十二日以降は活動できない。署名は町選管で効力が認められれば、請求者が町長に条例制定を本請求し、議会が判断する。

同会の石塚満事務局長は「秋田市との合併を心配する意見も多い。署名期間は短い、千人の署名を目標に頑張りたい」と話している。

10 2003.01.15  
熊本市との合併法定協設置の是非問う住民投票へ 植木の住民ら署名簿提出 = 熊本  
西部陣肝刊 熊北  
28頁 388字 03段 写真

植木町選管に住民グループ

植木町の住民グループ「熊本市との合併期成会」(池部清子代表)は十四日、熊本市との合併法定協議会設置の是非を問う住民投票に向け、七千七百八十五人分の署名簿を町選管に提出した。三月にも住民投票が実施される見通し。

合併特例法では、有権者の六分の一(四千百三十六人)以上の署名が必要としており、これを約三千六百人上回った。同法に基づく住民投票は、宮崎県高岡町など全国で四例あるが、県内では初めて。

同会は、町議会が同市との法定協設置議案を否決したため、昨年十二月から署名活動をしていた。

町選管は署名簿の審査、縦覧を行い、同会からの投票実施請求書の提出を受け、選挙日程を決める。同法では、有効投票総数の過半数が賛成すれば議会の議決と同じ効力が生じる、と定めている。

池部代表は「住民に直接、意思を問いたい」と話している。

写真 = 町選管に署名簿を提出する池部代表(右)

11 2003.01.15  
川西薩地区法定合併協 下甌村待たず 新市始動後、編入も = 鹿児島  
西部陣肝刊 鹿児  
28頁 700字 04段

《かごしま合併》

川内、串木野両市と周辺の四町三村による「川西薩地区法定合併協議会(法定協)」は十四日、同法定協参加への回答を留保していた下甌村を除いて、合併の事務作業を進めることを決めた。同村には、法定協会長の森卓朗・川内市長が「途中参加は難しい。新市が本格的に始動する二〇〇五年四月以降に編入合併するという選択肢もある」と伝えた。

町弘道村長は、この日の法定協の事前協議の中で、九自治体の首長に「一日も早く広域合併に参加できるように、村の意思統一を図るので、門戸を開いてほしい」と要請した。しかし、法定協側は、六月をめどに行政サービスの事務事業の一元化や新市まちづくり計画の策定を進めており、これ以上待つことはできない、と判断した。

同村は、住民投票条例案を三月にも、議会に提出する考えを明らかにしているが、町村長は「条例案以外にも、住民発議など方法はある。何とか住民投票を実現させて、民意を早急にまとめたい」としている。

森会長は「村と議会を一つにまとめることが先決。一緒にやりたい気持ちはある」と話した。

同村は、昨年十月に設置された同地区の任意合併協議会に参加していたが、その後、当時の村長が甌島列島内での合併に方針

を転換し、議会の反発で責任を取って辞職。

昨年末の村長選で、広域合併推進の町村長が当選したが、村議会が、法定協参加関連の経費を削除した一般会計補正予算案を可決し、議会側と村側の意見が割れている。

同法定協の参加自治体は、二市のほか、樋脇 入来、東郷、祁答院の四町と里、上甑、鹿島の三村。この日の会合ではほかに、新市の名称の選定基準などを決める小委員会を設置することなどを申し合わせた。

12 2003.01.15  
スケジュール案など合意 福間・津屋崎の合併協=福岡  
西部陣刊 福岡  
28頁 301字 01段

福間町と津屋崎町の第二回合併協議会（会長・池浦順文福間町長）が十四日、福間町手光の町健康福祉総合センターで開かれた。協議会事務局からスケジュール案が示され、合併の方式を対等合併にすることや、協議会としての合併の可否を来年三月をめどに決め、同年六月議会で合併関連議案を提案することなどで合意した。

このほかに、合併後のマスタープランとなる「市町村建設計画」について、副会長の阿部弘樹津屋崎町長が「建設計画については、町民から『住民投票で決めたい』との声が上がっている」と提案。しかし他の委員から「住民説明会を十分に行えば、その必要はないのでは」などの意見があり、結論は、次回（三月下旬）以降に持ち越された。

13 2003.01.15  
河野の住民投票あす告示 武生と法定合併協設置の賛否問う 26日投開票=福井  
大阪朝刊 福井  
27頁 445字 04段

#### 《ふくい平成の大合併》

##### 特例法で県内初

武生市との法定合併協議会設置の賛否を問う河野村の住民投票が十六日、告示される。合併特例法による住民投票は県内で初めて、全国で五例目。首長請求では、千葉県御宿町に続いて全国で二例目となる。投開票は二十六日。

同村は昨年十一月に南条郡三町村で法定協議会を設置、合併協議を進めている。一方、住民が「生活圏は武生市」として、直接請求した同協議会設置議案は同十二月に否決。住民側が、住民投票の直接請求の準備を始めたため、村側は「合併特例法の期限が迫っており、住民の意思を確認して、混乱を避ける」として、首長請求で住民投票を実施することにした。

合併特例法による住民投票では、選挙時登録を行わないため、昨年十二月二日の定時登録で選挙人名簿に記載された住民に選挙権がある。

選挙運動では、戸別訪問や、集会での公共施設の使用、車で移動しながらの連呼はできない。ポスターは掲示板がなく、県の屋外広告物条例に違反しなければどこに張ってもいい。ビラなどの数も制限はない。

14 2003.01.15  
枠組み「1市4町」が70.4% 近江町民対象の合併する会アンケート=滋賀  
大阪朝刊 滋賀  
27頁 475字 03段

#### 《動く合併》

山東、米原、伊吹各町長と長浜市と坂田郡の議員有志で組織する「長浜・坂田を合併する会」（会長=国友美丸・長浜市議）は十四日、近江町の有権者を対象に実施した合併に関するアンケート結果を公表した。

近江町では、山口徹町長が同市や東浅井郡など一市九町での合併を進める一方で、町民から合併の枠組みを問う住民投票条例制定が発議されている。アンケートは、町内の有権者七千三百九十四人から無作為に選んだ七百五十人に実施。往復葉書を発送し、十日までに返信された二百四十三人分（回収率32.4%）を有効とした。

結果では「一市四町」「一市九町」「合併しない」の選択肢に「坂田郡四町」、湖北全体の「一市十二町」を加えた枠組み案の問いには、70.4%（百七十一人）が「一市四町」と回答。「一市九町」は12.3%（三十人）だった。

また「住民投票条例制定の請求を知っているか」には、79.8%（百九十四人）が「知っている」とし、「町が進める合併では坂田郡と合併しないことを知っているか」の問いにも72.4%（百七十六人）が「知っている」と答え、関心の高さをうかがわせた。

15 2003.01.15  
海部下灘合併協 新町名検討の小委など設置 = 徳島  
大阪朝刊 徳島  
27頁 343字 01段

昨年九月、全国初の住民投票で設置された海部、海南、穴喰三町の「海部下灘合併協議会」(会長 = 浜皓三・海部町長)の第二回会合が十四日、海南町役場で開かれた。実質的に初協議となり、二十五の合併協定項目が承認され、新町の名称を検討する小委員会など三委員会を設置した。

同合併協を巡っては昨年四月、三町住民が住民発議で各町に設置を求めたが、穴喰町議会だけが「議論が不十分」として否決。同町住民の請求で実施した住民投票で、賛成が68%と過半数を超え設置が決まった。

この日は、合併の方式や期日、名称など二十五の協定項目を協議することを承認。事務局が方式を「対等合併」とし、期日を「合併特例法の期限が切れる二〇〇五年三月三十一日までの早い日」とすることが提案され、次回以降、協議していくことが確認された。

16 2003.01.14  
階上町、合併巡る説明会始まる 来月9日住民投票 町長は結果を尊重 = 青森  
東京朝刊 青森  
26頁 413字 02段

八戸市など六市町村との合併の賛否を問う住民投票を来月九日に実施する階上町は十二日、合併に関する住民説明会を始めた。

説明会では、合併した場合の新市と、合併しない場合の同町の財政状況、行政改革案などが提示された。上山博一町長は「大差でもきんさでも扱いは同じ」と話し、投票率にかかわらず投票結果を尊重する考えを強調した。

同町が作成した資料によると、合併せずに現状の財政を維持すると、来年度以降、毎年二億円前後の財政赤字が生じ、二〇〇六年度には財政調整基金などが底をつく。そのため、二億円の歳出削減には、町職員給与4%カット、保育所の民間移譲、国保診療所の廃止、町単独補助金の縮小などの行政改革が必要としている。

この日説明会に参加した男性(67)は「合併したら良いことばかりのように言うが、合併後に階上がさびれてしまうのではないかという不安感は、説明を聞いても解消されなかった」と話していた。

説明会は十九日まで町内計九地区で開かれる。

1 2003.01.13  
[取材ファイル] 5市町村合併目指す福井市 リーダーシップ発揮 = 福井  
大阪朝刊 福井  
28頁 1333字 05段 写真

市民、周辺町村と温度差

鯖江市、清水、美山両町、越廼村と合併することで中核市を目指している福井市。だが、鯖江市では、合併の枠組みなどを問う住民投票が実施されることが決まった。鯖江市が枠組みを抜けることになれば、中核市の夢が消える事態になる。国の市町村合併特例法の期限まで、あと二年二か月。福井市の現状取材した。(田守 寛好)

福井市の酒井哲夫市長は六日の年頭記者会見で、鯖江市の住民投票を「最大の関心事」としたが、鯖江市が抜けた時の対応について聞かれると、「仮定の話は出来ない」と述べるにとどめた。

中核市になるには、人口三十万人以上が条件となっている。五市町村の枠組みでは、総人口は約三十三万四千四百人で、この条件を満たす。しかし、約六万六千九百人の鯖江市抜きでは、三十万人の壁が超えられない。中核市実現には鯖江市の参加がどうしても必要なのだ。

酒井市長は会見の前に行われた仕事始め式でも、昨年十一月に行われた松岡町の住民投票を引き合いに出し、幹部職員に「松岡町のような結果にならないよう全庁的な協力が必要」と訓示した。

新市の人口規模をさらに大きくするため、酒井市長は自ら松岡町に出向き、町民に福井市との合併を呼び掛けた。だが、町民の選好は「福井市」よりも「吉田郡」だった。その苦い経験が、鯖江市へ積極的な働きかけをする要因の一つになっている。

福井市に隣接する自治体では、住民発議などで合併の動きが流動的になってきたため、酒井市長は、中核市実現へさらに合併への参加を呼びかけている。

たとえば三国町は合併相手を、福井市か、金津・芦原両町か、明確にはしていない。その一方で、坂井郡六町の民間団体で作る「町村合併推進さかい郡民会議」は、三国、金津、芦原の三町による合併協議会設置を求めた署名活動を展開。請求に必要な有権者の五十分の一以上の署名を集め、各町選管に提出している。

酒井市長は、五市町村の任意合併協への他の自治体の参加期限を「昨年十二月末まで」としていたのを「期限を切る必要はない」とし、三国町の参加を期待している。

合併に熱心な行政に対し、福井市民の関心は低い。市は昨年八月から四か月かけて、四十三か所で合併住民説明会を開き、市民への周知を図ったが、出席者は計千百七十九人。人口の1%（二千五百人）にも満たなかった。

市の市町村合併推進室の担当職員は「二巡目の説明会を計画しようにも、鯖江市の住民投票が終わらないと決められない。頭が痛い」と困惑気味。

これに対して、清水、美山両町と越廼村の担当者は「中核市にこだわらず、合併を進める」という。中核市にこだわる福井市との温度差が浮き彫りとなった。

平成の大合併をどうまとめるのか、県都・福井市の強いリーダーシップが今、求められている。

.....

#### <中核市>

人口30万人以上、面積100平方キロ・メートル以上で、政令で指定する市。都市計画、民生、保健衛生、環境など、生活に密着した事務が都道府県から委譲される。保健所の設置や事業所税の賦課などが行える。北陸地方では、富山、金沢市が指定されている。

写真 = 5市町村の任意合併協議会事務局。新県都づくりに向け、作業に追われる職員ら（福井市大手の織協ビルで）

2 2003.01.12

合併住民投票選択肢、「賀茂地区7市町村」も 東伊豆町に要望へ = 静岡

東京朝刊 静岡

32頁 487字 02段

下田市を除く賀茂地区六町村の正副議長で作る「賀茂郡正副議長会」と「賀茂地区議会広域行政研究会」は十一日、東伊豆町が二月に予定している合併の枠組みなどを問う住民投票の選択肢に、「賀茂地区七市町村での合併」を加えるよう求める要望書を、十五日にも東伊豆町側に提出することを決めた。

下田市内で十一日開かれた会合で、東伊豆町を除く出席者の全員賛成で決まったもの。

要望の理由として、「賀茂地区合併検討委が行った住民アンケート（中間報告）では、合併を必要とした住民に、七市町村の枠組みを選んだ人が多い」「合併は七市町村で大きく行うべきだ」などとしている。

片野武・東伊豆町長は昨年十二月、七市町村の枠組みからの離脱を表明しているが、同議長会は「まだ検討委に在籍するなど完全に離脱したわけではなく、選択の余地を与えてほしい」としている。

東伊豆町の住民投票では、町民アンケートをもとに絞り込んだ「伊東市と合併」「河津町と合併」「合併しない」の三つに決まっている。同町が要望を受け入れる可能性は低いとみられるが、議長会では「三つの選択肢は条例に記載されておらず、町長の裁量で変更できる」としている。

3 2003.01.12

佐伯市・南海部郡合併 佐藤市長、住民投票実施を議会へ提案 = 大分

西部陣刊 二大分

29頁 164字 01段

佐伯市の佐藤佑一市長は記者会見し、南海部郡八町村との合併問題について、住民投票の実施を盛り込んだ議案を三月議会に提案する考えを示した。投票は九月議会までに行う方針。

昨年十二月の市長選当選後に、九市町村の合併を推進しつつ、住民投票を行う意向を明らかにしていた。佐藤市長は「住民投票では、合併の是非や枠組みなどを問いたい」と語った。

4 2003.01.12

[焦点&論点] 市町村合併、動き加速 方向性占う1年 = 宮崎

西部陣刊 宮崎

将来像見据えた決断を 1、2月で任意協7つ 既存含め8割34自治体

市町村合併への取り組みが加速している。今月と来月に設置される任意合併協議会は、九日に発足したばかりの西諸地域を含めて七つ。既存の二つを合わせると、全四十四市町村の八割近い三十四市町村が任意協を組織することになり、合併を模索する動きは一気に全県下に広がる。合併すべきか、すべきでないのか。二〇〇三年は、どの地域、市町村にとっても、将来の方向性を決する重要な年になりそうだ。

加速の背景には、財政支援を盛り込んだ合併特例法の期限切れが、二〇〇五年三月に迫っているという問題がある。

合併で新しい自治体をつくるためには、五百本以上の条例を整備、電算システムの統合、行政事務のすり合わせなど、さまざまな準備に一年半はかかる。法の期限切れまでに合併にこぎつけるには、今年九月ごろまでに、任意協から次段階の法定合併協議会に移行する必要があるとされる。

このタイムリミットをにらみながら、各市町村が賢明な「身の振り方」について考えをめぐらせているというわけだ。まちや地域の浮沈、住民の仕事や生活にかかわる重要な問題だけに、急展開するなかで、離合集散のめまぐるしい動き、さまざまなきしみや摩擦も生じている。

宮崎市との法定協設置を「否決」した高岡町の住民投票（昨年十二月一日）はその一例だ。宮崎市の津村重光市長は、高岡など周辺六町との大宮崎市構想を掲げるが、六町は消極的で構想実現は遠のいているようにみえる。六町のうち佐土原町と新富町は二町による任意協設置を決めたが、一方で、佐土原町は宮崎市と任意協に準ずる研究会を設立、新富町は「東児湯」にオブザーバー参加して複数の選択肢を確保するなど、複雑きわまりない。

「東臼杵南部」の五村には、日向市・門川町・東郷町と一緒に、との意向もある。だが、日向市はレジオネラ菌集団感染問題、門川町は不在者投票問題を抱える。合併に全力投球できない難点はあるが、日向市を核とした合併が最も有力との見方も根強い。

延岡市グループでは、北川町だけが任意協に入っていない。単独路線を進むのか、名前を連ねるのか、二者択一を迫られている。北諸地域では、中心都市の都城の動向が注目される。

この状況は、全国的な流れでもある。「合併は市町村の自主的判断で」としてきた国が、あからさまな合併推進の姿勢を取りだしたからだ。国と地方の「借金」が七百兆円にまで膨らんだ財政危機のなか、市町村合併で少しでも合理化するのが狙いの一つだ。

昨年十一月一日の地方制度調査会第十回専門小委員会会合で、西尾勝副会長が示した「今後の基礎的自治体のあり方について（私案）」（西尾私案）は、首長や地方議員に衝撃をもたらした。「合併しない小規模自治体は権限を縮小」「合併特例法の期限切れ後には財政支援なしの合併を強力に推進」 私案の内容に、直後の町村議会議長全国大会や全国町村長大会では、「市町村無視」と批判が渦巻いた。

十二月の県議会広域行政特別委員会でも質問が相次いだ。県担当者は「（私案は）国の議論のたたき台」との見方を示し、国が合併圧力をさらに強めるとの見通しを示した。住民投票でもめた高岡町の吉元正憲町長は「私案が独り歩きしている」と懸念する。

法の期限切れのみを念頭に、結論を急ぐのは拙速だろう。だが、西尾私案をはじめとする国や全国のすう勢も無視できない。大切なのは、合併の是非だけにとらわれ、思考停止に陥ってはならないということかもしれない。むしろまちづくりについて住民こそ考える好機ととらえ、大いに議論し、明確なまちの将来像を持ったうえで決断することが大切だ。市町村は今、子供や孫の世代に禍根を残さないための選択を迫られている。

安藤 洋章

《設置済みの任意合併協議会》

（11日現在、設置順、カッコ内は構成市町村、おおよその総人口・面積）

東児湯任意合併協議会（高鍋町・川南町・木城町・都農町、5万8000人、383平方キロ）

東臼杵南部合併検討協議会（南郷村・西郷村・北郷村・諸塚村・椎葉村、1万4000人、1172平方キロ）

西諸地域市町村任意合併協議会（小林市・えびの市・野尻町・高原町・須木村、

8万7000人、931平方キロ)

任意合併協議会を設置予定の市町(11日現在、順不同、カッコ内はおおよその  
総人口・面積)

高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町(2万6000人、面積687平方キロ)

延岡市・北方町・北浦町(13万4000人、588平方キロ)

日向市・門川町・東郷町(8万3000人、457平方キロ)

佐土原町・新富町(5万2000人、119平方キロ)

三股町・山之口町・高城町・山田町・高崎町(6万3000人、457平方  
キロ)

日南市・串間市・南郷町・北郷町(8万5000人、831平方キロ)

図=県内の任意合併協議会設置の状況

5 2003.01.12

「語ろう!市町村合併」 松山市で開く 議員、有権者らが議論=愛媛

大阪朝刊 愛南予

27頁 598字 04段 写真

県内各地で進む市町村合併について、議員や一般の有権者らが議論を交わす「語ろう!市町村合併」が十一日、松山市湊町七の市総合コミュニティセンターで開かれた。松山、大洲市議や町村議らを含む二十人が意見を出し合った。

町長が辞職し住民投票で議会も解散した砥部町について、参加者から「どうして運動が成功したのか」との質問があり、リコール運動を進めた「住民合併問題勉強会」の代表は「合併問題について、説明責任を果たさなかった町長や議会に対する不満を抱いていた人が多かった」と説明した。

合併には賛成しているという御荘町議は「私も住民からよく質問されるので、議会で、もっと町民に説明するべきだと訴えているが、『議員は住民代表なのでわざわざ説明する必要はない』との考えが多い」と実情を披露。合併反対派の川内町議は「選挙を控えて、町長も議会も落ち着かず、期限が限られている重要な合併問題が十分議論できていない」と指摘した。

また松山市議からは「合併は国の財政が行き詰まっているために進めていること。地方はただ受け入れるだけでいいのか」などの意見も出された。

一方、砥部町の女性有権者は「一般の私たちが合併についてよく分かるような場があれば」と提案したが、時間が無く、行政と議会、住民と一緒に議論する場が必要だということを確認するだけにとどまった。

写真=合併について意見を交わす参加者たち(松山市総合コミュニティセンターで)

6 2003.01.12

県南部合併一気に加速 「西尾私案」に揺れる市町村 押しつけに不満も=奈良

大阪朝刊 セ奈良

27頁 1509字 06段 写真

《奈良ならNara》

小規模自治体強制編入など 「押しつけ」に不満の村も

県面積の半分以上を占める南部の各市町村が、合併問題を巡って揺れている。きっかけは、首相の諮問機関「地方制度調査会」の西尾勝副会長が示した「今後の基礎的自治体のあり方について」という「西尾私案」。一定の人口規模未満の町村の事務は、都道府県が肩代わりするなどの内容に、「これでは自治体がつぶされてしまう」と危機感を強めているのだ。合併特例法の期限まで二年余り。消極的だった町村の合併への動きが一気に加速してきた。

(川本 和義)

昨年十一月一日に公表された西尾私案によると、合併によって地方分権を担う「基礎的自治体」の再編成を強力に推進。二〇〇五年四月までに合併特例法に基づく市町村合併に応じない小規模自治体は、近郊の自治体に強制的に編入する「内部団体移行」 窓口サービスなどを除いた事務を都道府県に処理を義務づける「事務配分特例」を行うなどとしている。その場合、首長と議会は置くが、議員を原則無給、助役や収入役などを置かない、などを検討するとしている。

私案に対しては、全国の自治体が強く反発し、全国町村会は「人口規模の少ない町村を切り捨てるという横暴極まりなき論旨。絶対容認できない」との意見書を提出している。

しかし一方で危機感が生まれ、県南部では合併推進が加速化してきた。

同地域で合併構想があるのは大淀、吉野、下市、黒滝、天川、上北山、下北山、東吉野の吉野郡中東部の三町五村と、五條市、西吉野、大塔の一市二村による二つの枠組み。

このうち、「広域で自治体の機能が果たせるのか」などと「他町村見合い」だった郡中東部の任意の「町村合併検討協議会」(会長・森勝彦大淀町長)は、二月十七日までに臨時議会で議会決議を取り付け、三月中に法定協議会を発足させることを確認した。

検討から合併に向けて動き出したことになる。

当初「メリットがない」として参加を見合わせていた下北山村が西尾私案の内容にあわせて、昨年十二月、合併協議会に参加を表明した。しかし実際には、同村の「合併に関する調査委員長」の山本敏三村議(54)が「あまりにも一方的。人口数で拘束するのは本来の合併に趣旨にそぐわない」と述べるなど、押しつけの合併に不満をあらわにする。

昨年十二月二十六日には、五條市と西吉野、大塔の両村も急きよ、任意の合併協議会を発足させた。「地方自治体を国につぶされては困るという思いで踏み切りました」と、榎信晴・五條市長は苦渋の選択を強いられた胸の内を明かす。

他地域と比べ出遅れ感が大きいのが、協議会規約や啓発活動などを確認したり、合併重点地域の指定を取り付けたり、急ピッチで準備を進めた。今月十七日に第二回会合を決定し、一気に四月一日の法定協議会発足への移行を目指す。

しかし県南部でも、川上、十津川、野迫川の三村は合併協議に加わっていない。川上村は「デメリット部分が多すぎ、合併されるとへき地部はますます取り残される」として、独自の道を目指す方針を今も続けている。

県南部は基幹産業の林業の不振で過疎化、高齢化が進み、どこも財政事情は厳しい。廃村の危機が現実化する中、苦しい選択を強いられる自治体だが、将来を決めるために残された時間は、あとわずかだ。

<合併特例法> 市町村合併推進のため、二〇〇五年三月末までに合併した市町村を地方交付税の配分やインフラ整備の支援などで優遇する時限立法。合併についての住民投票制度なども盛り込んでいる。

写真 = 西尾私案を受け、急きよ任意の合併協議会を発足させた五條、西吉野、大塔の3市村(昨年12月26日、五條市で)

図 = 県南部合併の枠組み

7 2003.01.11

合併巡り住民投票へ 小杉町議会が可決 来月16日投開票が有力 = 富山

東京朝刊 富山

28頁 705字 02段

市町村合併の枠組みを巡る小杉町の住民投票条例について、同町議会は十日、臨時会を開き、同条例案を賛成多数で可決した。投票では、新湊市と射水郡四町村による「射水広域圏」枠組みで合併協議を始めることについて、賛否を問う。

投票の日程は、今のところ、二月十一日告示、同十六日投開票が有力。投票の資格年齢を十八歳以上とし、投票率50%以上で成立、賛否の投票率の差が10ポイント以上だった場合に、住民意思が示されたと判断するとした。条例に基づく住民投票が行われるのは県内初となる。

同条例案は、本会議に提案された後、全町議十八人で構成する合併問題特別委員会で審議された。町は投票の選択肢として、

1 射水郡四町村を最大に、合意できる町村と合併に努力、不可能なら合併を見合わせる 2 射水広域圏での合併に向けた協議に入る の二者択一を示した。

しかし、射水郡内の大門、大島両町と下村はともに、射水広域圏を枠組みとする方針・方向を打ち出しており、複数の委員から「射水郡四町村を選択肢とするのは現実的ではない」などと異論が出されたため、町側が修正に同意した。

その結果、条例案は特別委員会で、委員長を除く賛成十六、反対一の賛成多数で可決、本会議では、賛成した議員の一人が欠席したが、賛成十五、反対一で成立し、即日公布、施行された。

条例成立について、土井由三町長は本会議終了後、「今回の合併は、住民主体で決めることを議会も理解した結果。住民意思を十分くみ取り、結果を尊重して進めたい」と語った。

現在、町内では、合併枠組みについて、射水郡と射水広域圏を主張する勢力の動きがあり、町は選挙公報に準じる文書の配布や、立ち会い演説会を検討する。

8 2003.01.11  
下田・賀茂地区合併 西伊豆町と松崎町、枠組みの住民意思を再び確認へ = 静岡  
東京朝刊 静岡  
30頁 380字 01段

下田・賀茂地区七市町村の合併を巡り、西伊豆町が独自の町民アンケートを、松崎町が二回目の町民説明会を実施することをそれぞれ決めた。

これらの動きは、東伊豆町が二月に実施する住民投票の選択肢に、七市町村での合併が入らなかったことから、合併の枠組みについての住民の意思を再確認するのが狙い。

西伊豆町のアンケートは、合併への賛否のほか、枠組みを、1 東伊豆町を除く六市町村 2 松崎町、賀茂村との西伊豆地区三町村 3 松崎町と合併 4 賀茂村と合併 などの選択肢から選んでもらう。十五日から町内の約三千世帯に配布し、今月中に集計する方針。

一方、松崎町の説明会は二十八日から来月四日まで町内八か所で開催される。席上、東伊豆町を除く六市町村や、西伊豆三町村などの枠組みによる合併のメリット・デメリットなどを比較した資料を町民に提示し、複数の枠組みを示したアンケートも行う。

9 2003.01.11  
下甑村議会が合併費削除の予算案を可決 村長、住民投票で是非 / 鹿児島  
西部陣刊 2社  
28頁 153字 01段

鹿児島県本土の二市四町を含めた合併の枠組みを巡り、混乱が続いている同県甑島列島の下甑村議会は十日、村側が提出した一般会計補正予算案から、合併関連費を削除した修正案を可決した。合併推進を主張する町弘道村長は「三月にも住民投票条例案を議会に提出したい」と、広域合併の是非を村民の判断に委ねる方針を明らかにした。

10 2003.01.11  
三崎町議会 合併問題、住民投票条例を可決 来月上旬にも実施 = 愛媛  
大阪朝刊 愛南予  
23頁 584字 04段

《平成の大合併》

「飛び地」か「3町」

三崎町議会は十日、八幡浜市、保内町との飛び地合併か、瀬戸、伊方両町との三町合併かを問う住民投票条例案を可決した。二月上旬にも投票される。住民投票に反対していた三町合併推進派の議員が延々と質疑を繰り返し、空転状態が続いたが、投票が決まり、署名活動を行った町民グループは「これで合併相手選びに、町民の意思が反映できる」と喜んだ。

議会は予定より一時間遅れの午前十一時から始まり、討論のあと採決が行われ、賛成七、反対六で条例案は可決された。

条例制定を直接請求した「三崎町の住民投票を実現する会」の宮本万直代表（58）は「非常にうれしい」とほっとした表情。杉山陽三郎町長は「こう着状態だった合併問題に一つ道が開けた。投票結果は最大限尊重する」と話した。

三町合併派の七人の議員のうち、唯一賛成に回った中村敏彦議員は「現状打開には住民投票しかない。三町を望む町民の方が多いだろう」と推測した。

議員から投票の経費節減を求める指摘があり、町は当初計画より投票終了時刻を二時間繰り上げて午後六時まで（開始は午前七時）とした。また条例では、投票率が50%未満の場合は開票しないとしている。

総務省によると、平成の大合併を巡り、合併の是非や枠組みを問う住民投票は八市町で実施、約三十市町村で条例が制定されているが、飛び地合併を選択肢とする住民投票は初めて。

11 2003.01.11  
三木・武生市長に「合併PRを」 丹南市民の会の鯖江市議ら要請 = 福井  
大阪朝刊 福井  
23頁 223字 01段

鯖江市と武生市の合併協議会設置を求めて住民投票実施のための署名活動を行っている「丹南市民の会」の鯖江市議5人が10日、武生市役所を訪れ、三木勅男市長に「鯖江市民に合併を望んでいるとアピールしてほしい」と要請した。

三木市長は「鯖江市民に直接呼びかけるのは難しいが、武生、鯖江を核にして丹南はひとつという姿が望ましい」と話し、ケ



ールテレビやインターネットのホームページ、武生市内の各種団体との会合などで、合併に対する考え方を訴えていく考えを示した。

12 2003.01.10  
合併住民投票手続きミス 三和・野母崎町選管が謝罪 町長、辞職も示唆 = 長崎  
西部陣刊 長崎  
28頁 732字 04段

#### 「進める会」再び手続き開始

合併に向けた住民投票を求めている「三和町と野母崎町の合併を進める会」(副島一久、山田嘉澄代表)の署名収集申請手続きの処理を両町選管が誤り、これまでの住民発議の運動が白紙に戻ったことについて、両選管は九日、三和町役場で記者会見し、「関係者に多大な迷惑をかけ、おわび申し上げたい」と陳謝した。同会の合併を求める活動は大幅に遅れることになり、運動の推移に大きな関心を寄せていた三和町の高比良元・町長は「今後の展開で住民投票の機会が閉ざされれば、重大な政治的責任をとらざるを得ない」と自らの辞職をも示唆した。

三和町選管の伊東勝吉委員長は「現職議員が住民投票の請求代表者になることができないとする公選法の確認を怠った。早急に選挙事務全般の管理執行態勢を見直し、町民の信頼回復に万全を期したい」とミスに謝罪した。

同会は三和、野母崎二町による合併協(法定)設置を改めて請求するため、九日から手続きを再開。しかし、住民投票を求めるすべての手順がスムーズに進んだとしても署名の開始は二月初旬になる見込み。統一地方選特例法などの規定で、統一地方選で県議選(四月十三日)と同町議選(四月二十七日)が行われるため、二月十二日から四月二十七日までは署名活動はできず、署名収集の期間が分断される事態にもなりかねないという。

両町は既に長崎市と周辺六町による合併協議会(法定)に加入しているが、三和町が昨年十一月に実施した町民アンケートでは長崎市との編入合併を「望む」と回答したのは43・3%で、「望まない」とした44・3%ときっ抗している。

この日、会見した高比良町長は、「住民投票の結果を進路決定の判断の要としたいと考えていただけに今回の事態は痛恨の極み」と話した。

13 2003.01.10  
穎娃町議会が指宿地区で法定合併協設置 調査特別委で議案可決 = 鹿児島  
西部陣刊 鹿児  
28頁 473字 03段

#### 《かごしま合併》

穎娃町議会は九日、市町合併問題調査特別委員会(十九人)を開き、指宿地区(指宿市など一市三町)の枠組みで法定合併協議会(法定協)を設置する議案を可決した。十七日に予定されている臨時議会で、可決される見通し。

同町は、指宿地区と、南薩中央地区(枕崎市など一市四町)の双方の任意合併協議会にも参加しているが、山内広行町長は昨年十二月の議会で、指宿地区の法定協設置議案を提案した。特別委では、委員長を除く十八人で採決した結果、賛成十一、反対七となった。

穎娃町を除く指宿地区の一市二町も、同様に設置議案を可決する見通しだ。

住民発議で、南薩中央地区の枠組みによる法定協設置を目指している「穎娃町の市町村合併を考える会」は八日、町選管に四千六百三十九人分の署名を提出したばかり。同会の松元孝也会長は「今後、住民投票を実施してもらうことも検討していきたい」と話した。

また、南薩中央地区任意合併協議会長の霜出勘平・知覧町長は「残念だ。穎娃町から離脱の申し入れがあれば、これまでの一市四町の枠組みを白紙に戻し、新しい枠組みを模索していきたい」と語った。

14 2003.01.10  
三崎町議会 「飛び地」合併問う住民投票条例案 またも結論出ず = 愛媛  
大阪朝刊 愛南予  
27頁 388字 02段

#### 《平成の大合併》

三崎町の臨時議会は九日再開され、昨年末に杉山陽三郎町長が提案した八幡浜市、保内町との飛び地合併か、瀬戸、伊方両町との三町合併かを問う住民投票条例案を引き続き審議した。この日も質疑が繰り返されただけで、採決は行われなかった。

午前十時から始まり、昨年末と同様に、三町合併推進派の議員が「議員全員協議会で三町合併の方針を決めている」「飛び地合併は不自然」などと投票に反対の質疑を繰り返し、杉山町長はその都度、「住民投票で民意を問いたい」と答弁した。

午後三時すぎ、飛び地合併賛成派の議員が「質疑は十分に尽くした」として質疑打ち切りの動議を出して採決が行われ、賛成六、反対六の同数になった。山下三郎議長が採決に加わり、動議に賛成した。

ところが、三町派の議員が「質疑の途中だ」などと反発し、打ち切り反対の動議を出してこの日は閉会、十日に扱いをどうするか決めることになった。

15 2003.01.10  
武生、鯖江市の合併 住民投票請求の署名集め方確認 丹南市民の会 = 福井  
大阪朝刊 福井  
27頁 226字 01段

#### 《ふくい平成の大合併》

武生市と鯖江市の合併を求めて活動している「丹南市民の会」は八日夜、鯖江市の文化の館で総会を開き、約百人が出席し、鯖江市で始まった住民投票請求のための署名集めについて注意事項などを確認した。また、会長に中井石男県議を正式に選出、会の規約を定めるなど、組織を整えた。

市の住民投票とは別に活動を続ける理由について、奈良俊幸県議は「会が進めている合併特例法による住民投票は法的拘束力があるが、市の条例では“結果を尊重する”だけ」と話した。

16 2003.01.10  
広島市との法定合併協設置へ署名活動スタート 府中の推進派団体 = 広島  
大阪朝刊 広島  
27頁 366字 04段 写真

府中町の住民団体「広島市との合併を進める会」は九日、町に広島市との法定合併協の設置を直接請求するための署名活動を始めた。二月十日ごろ、町に提出する方針。

会員は朝から署名簿を手に民家や商店などを回り、広島市と総合的な都市整備を進める必要性や合併特例債など合併の長所を熱心に説明。「昨年六月の住民投票で合併を求める声が多かったのに、任意の勉強会しか設置しない町は民意を無視している」と協力を求めると、住民は次々と署名していた。

署名に応じた府中町桃山一、主婦伊藤サツキさん(79)は「町はここ数十年、じり貧。孫の代まで長い目で考えたら合併は必要だと思う」と話していた。

直接請求には、有権者数(十二月二日現在三万八千八百六十三人)の五十分の一の署名が必要。

写真 = 「広島市との合併を進める会」会員(右)の説明で署名する女性(府中町桃山1で)

17 2003.01.10  
「飛び地合併」住民投票へ 2月上旬にも実施 / 愛媛・三崎町  
大阪夕刊 夕2社  
14頁 320字 01段

愛媛県三崎町議会は十日、合併の枠組みを決める住民投票条例案を可決した。同町は、隣接二町か、二町をまたいだ八幡浜市などと飛び地合併をするかで町と町議会の意見が分かっていた。総務省によると、平成の大合併を巡り、合併の是非や枠組みを問う住民投票は八市町で実施、約三十市町村で条例が制定されているが、飛び地合併を選択肢とする住民投票は初めて。二月上旬にも投票される。

三崎町は佐田岬半島の先端で四国最西端の町。杉山陽三郎町長は昨年七月、瀬戸、伊方両町を超え、八幡浜市などとの飛び地合併の考えを表明。しかし、町議の多数は両町との合併を望み、合併相手が決まっていない。このため、町民グループが有権者の約54%の署名を集めて住民投票実施を直接請求していた。

18 2003.01.09  
[暮らしと地方自治] 市町村合併(1) 18歳以上の住民投票(連載) = 多摩  
東京朝刊 多摩3  
31頁 1890字 04段 写真

相手先自ら選択、高まる責任意識

## 福岡県北野町

野菜農家のビニールハウスと、それに隣接する新興住宅地。対照的な風景が交じる福岡県北野町（人口一万八千人）で昨年十二月十五日、十八歳以上の町民を対象に住民投票が行われた。テーマは合併。選択肢は三つだった。

1 小郡市及び大刀洗町（との合併） 2 久留米市及びその周辺自治体（との合併） 3 合併しない。

久留米市（二十四万人）は県内三番目の都市。合併で人口三十万人の基準をクリアして中核市入りを目指していた。町民の勤め先や買い物先であり、若者が遊びに出かける街でもある。久留米から町に移り住んできた住民も多い。

一方の小郡市（六万人）は、消防や水道などの行政事務を町と共同で行い、農協や医師会などの団体も同じ組織になっている。警察署も同じ管内だ。

合併を前提とするなら、「生活圏」か「行政圏」かという選択でもあった。投票率は71%。有効投票数の57%が久留米市を選んだ。小郡市は34%、合併しないは9%にとどまった。

## 投票所での声

投票所で声を拾った。小郡市側を選んだ住民らは一様に久留米中心の行政への埋没を恐れた。「大都市の久留米に吸収され、農業がダメになる」（農業・六十五歳）「新しい市の端っこになって町の歴史、文化が消えるかもしれない」（短大生・十九歳）「久留米と合併すると北野の声が届かなくなる」（自営業・五十七歳）

久留米市側に投票した住民は逆に市の規模に希望を見いだした。「住民サービスが格段によくなると思う」（会社員・四十九歳）「中核市になった方が可能性が広がる」（会社員・三十七歳）また、「生活の中で、久留米との境界を意識することがないから」（主婦・四十八歳）という声も。

## 行き詰まり

投票の判断材料として、町は両市の財政状況や住民税、介護保険料などの各種料金、ごみの収集回数などの比較表を全戸に配った。しかし、一概にどちらがよいとも言えない数字の間から、合併後の未来を透かして見ることは困難だ。だが、その一方で北野町の行き詰まりは見えていた。

三年前の国勢調査で、六十五歳以上のお年寄りの数が、十五歳未満の数を上回った。高齢化率は二〇一〇年に20%を超える。町の収入は、住民税など自前の財源が32%にとどまり、37%を占める国からの地方交付税に頼っている。積立金を取り崩してやりくりしても、「十年と持たない」（町企画財政課）

少子高齢化が地域社会にのしかかる中、結局、住民は合併を選んだ。身近さや合併後の市の規模などが、合併先を決める有力な判断要素となったようだ。

住民投票で北野町の方向付けは定まった。久留米市との合併を目指す周辺町でもいよいよ動きは活発化する。

## 町長の狙い

「住民投票は成功した」。そう語る秋吉喜一郎町長は住民投票の実施を決めた理由について、「自己決定、自己責任を住民にも意識してもらいたかったから」と説明する。

地方自治体が国から様々な権限を譲り受ける地方分権。自治体は自らの責任で自ら政策を決めるという「自己決定、自己責任」の意識が求められるようになってきた。住民にもそれを、というわけだ。

町長は次のようにも語る。「ただ、合併の効果が出るのは二十年三十年先。ある程度の予想はできて、将来像を完全に把握するのは難しい。合併は奥が深い」

合併をめくり、各地の自治体でアンケートや住民投票が行われている。今年四月の統一地方選で争点になるところもある。地域の将来像を見据え、選ぶのは住民自身である。（西原崇行）

## メモ

### 中核市

人口三十万人以上などの要件を満たす市で総務省の指定を受ける。保健所が設置できるほか、保育園、特別養護老人ホームの設置認可・指導監査、身体障害者手帳の交付などの「福祉」、「都市計画」、「環境保全」などの事務が、都道府県から移譲される。現在、全国で三十市が指定されている。

身近なようでいて、普段、あまり話題にも上らない地方自治。しかし、私たちが受ける様々な公共サービスはその多くが地方

自治体によるものです。言ってみれば、空気のようなものかもしれません。「暮らしと地方自治」のページでは、なくては困る地方自治を住民の視点から考えたいと思います。

最初の企画は、各地で動きが加速している市町村合併です。十回にわたって連載します。ご意見や情報をお寄せ下さい。  
〒100・8055 東京都千代田区大手町一の七の一、読売新聞東京本社地方部内信課  
Eメールは naishin@yomiuri.com

図 = 地図

写真 = 20年30年先の生活を定める選択肢は住民の手の中に（福岡県北野町で行われた住民投票。先月15日）

1 2003.01.09

選管ミスで合併署名白紙に 長崎・三和と野母崎町 住民団体への証明書で  
西部陣刊 2社  
28頁 458字 03段

長崎県三和町と野母崎町の合併を巡り、両町選管が、町議が代表を務める住民団体に対し、住民投票に向けた署名活動のための「投票実施請求代表者証明書」を交付していたことが、八日分かった。合併特例法などは「公務員は代表者になれない」と定めており、ミスに気づいた両町選管は同日、証明書の交付を取り消した。

「三和町と野母崎町の合併を進める会」有権者の五十分の一を超える署名を集め、両町に合併協議会の設置を請求したが、両町議会は昨年十二月、設置案を否決。このため、法定合併協議会設置の是非を問う住民投票の実施を求めて両町選管に署名集めのための代表者証明書の交付を請求した。

交付取り消しにより、住民団体は署名活動ができなくなった。代表は「昨年九月から取り組んできた活動が白紙になり、一からやり直さなければならず残念だ。残された時間はあまりないが、一致団結して住民投票に持ち込みたい」と話している。

総務省市町村課は「全国で初めてのケース。一連の手続きが終わってしまった今では何ともしがたい。住民の方々にはお気の毒に思う」と話している。

2 2003.01.09

法定合併協議設置を住民投票で 香川町の住民団体が署名活動へ手続き = 香川  
大阪朝刊 香川  
24頁 535字 04段 写真

高松市と合併求め

高松市との合併を呼びかけている香川町の住民グループ「香川町の合併を考える会」(西川勝秀代表)は八日、法定合併協議会の設置を住民投票で決めようと、署名活動に向けた手続きをした。県内初の住民投票を目指して、九日から一か月間の活動を行う。実現すれば四月の統一地方選で行われる町議選とのダブル投票になる可能性もある。

会では昨年八月、合併特例法に基づいて協議会の設置を直接請求したが、町議会が設置案を否決したことなどから、住民投票を目指すことを決めた。

この日は、西川代表ら三人が町役場を訪れ、署名集めの代表者が選挙人名簿に登録されているかを確認する請求代表者証明書の交付を、吉本保久町長あてに申請した。

住民投票の実施には、有権者(十二月一日現在一万九千八百五人)の六分の一の署名が必要だが、昨年八月の直接請求では、有権者の20%を上回る約四千人の署名を集めており、今回も目標の三千三百人を上回る可能性が高い。

実施される場合、準備期間からみて四月中になる見通しで、過半数の賛成があれば協議会が設置される。

西川代表は「協議会の意義や合併のメリット・デメリットを広めて、町民が地域に目を向ける機会にしたい」と語った。

写真 = 申請書を提出する西川代表(右)ら = 香川町役場で

3 2003.01.09

西土佐村議会 法定合併協議設置を可決 中村グループ4市町村で初 = 高知  
大阪朝刊 高知  
24頁 363字 03段

西土佐村は八日の臨時村議会に、中村市、大方、佐賀町との法定合併協議会設置案を提案、議長を除く十三人のうち七人が賛成する小差で可決した。四市町村は昨年十二月、任意協から法定協への移行で合意。中村市と大方町は十四日、佐賀町は十五日にそれぞれ同案を議会に提案する。

この日、宮島耕三村長は提案理由の説明で、アンケート結果や三市町との消防活動、ごみ処理など広域的な取り組みを挙げた。質疑では「法定協の経過は住民に説明し、単独自立の資料も作る。最終判断で住民投票の要望があれば検討する」と答えた。

討論で賛成議員は「厳しい財政運営で合併は不可欠」とし、単独自立派の議員も「法定協で十分議論を」と歩み寄った。反対議員は「過疎化が一段と進む」などと反論した。

宮島村長は、小差での可決について「住民の不安や戸惑いの表れと受け止めている」と話した。

4 2003.01.08

遠賀郡4町合併問題 学識経験者らによるシンポジウム開催要望 芦屋の住民団体＝福岡

西部陣刊 北九

28頁 203字 01段 写真

遠賀郡四町合併問題で、芦屋町の住民団体「いきいき芦屋まちづくりの会」(岩本久美子代表)は七日、合併論議に住民の意見を反映させるため、学識経験者らによるシンポジウムを開くよう鈴木清吾町長に要望した。

合併推進派の住民発議で、同町長は近く臨時議会で「法定合併協議会の設置」案を提案する予定。しかし、議会は反対派が過半数を占めており、否決される可能性が強い。この場合、同町長は住民投票の請求手続きを行うとみられる。

1 2003.01.08

鯖江の合併住民投票条例案 投票率50%以上で成立 議会、原案通り可決＝福井

大阪朝刊 福井

27頁 304字 03段

《ふくい平成の大合併》

深夜の議会、原案通り可決

合併の枠組みなどを問う住民投票条例案の成立要件を巡り紛糾した鯖江市議会は六日深夜、投票率50%以上で成立する原案通り可決した。一方、市選管は七日、丹南市民の会が合併特例法に基づいて請求した住民投票の署名集めを告示した。

議員提案された、投票率にかかわらず成立するという条例案は市町村合併対策特別委に続いて本会議(定数二六)でも賛成九人で否決。市が提案した条例案が賛成十六人で可決された。

また、丹南市民の会が二月七日までの一か月間で、有権者の六分の二以上の署名を集めると、両市の合併協議会の設置を求める住民投票が行われる。必要数が集まれば四月中旬に行われる見通し。

2 2003.01.08

府中の住民団体 広島市との合併協設置請求書を町選管に提出 署名集めへ＝広島

大阪朝刊 広島

27頁 563字 04段

府中町の住民団体「広島市との合併を進める会」が七日、広島市との法定合併協議会設置を求める住民発議の前提となる合併協設置請求書を町選管に提出、告示された。八日から一か月間、署名集めをし、有権者数(昨年十二月二日現在三万八千八百六十三人)の五十分の一以上なら、町長に直接請求できる。昨年六月に行われた、同市との合併の是非を問う住民投票ではほぼ半数が賛成したが、和多利義之町長が町議会に諮らなかつたため、直接行動に踏み切った。

「広島市との合併を進める会」は九日から本格的に署名運動を始める方針で、上原貢・代表世話人(54)は「二〇〇五年三月の合併特例法の期限に間に合わせるにはタイムリミット。三千人分を目標にするが、あくまで第一歩。将来的には町長の解職請求も視野に入れている」と話している。

直接請求後は、町長が町議会に法定合併協の設置を提案。否決されれば、再度有権者数の六分の二の署名を集めて直接請求し、住民投票で過半数の賛成が得られれば、法定合併協が自動的に設置される。

昨年六月の住民投票では「広島市との合併」が49.9%を占め「単独市制」(28.5%)「町制維持」(21.5%)を上回ったが、単独市制を提唱する和多利町長は「単独市と町制維持の合計が過半数。合併反対の民意だ」と主張。町は市と任意の勉強会を置いたにとどまっている。

3 2003.01.07  
金沢との合併望む野々市の住民 4793人分の有効署名提出 = 石川  
東京朝刊 石川  
32頁 396字 02段

#### 法定合併協議設置求め

金沢市との合併を望む野々市町民らで作る「野々市町と金沢市の合併実現町民の会」(中道明会長)などは六日、住民発議による法定合併協議会の設置請求書と四千七百九十三人分の有効署名を安田彦三町長に提出した。

住民発議が出来る「有権者総数の五十分の一」にあたる六百六十三人(先月二日現在)を上回る署名が認められたため、これを受けて同町はきょう七日にも金沢市に通知。同市が付議することに同意した場合、同市町とも議会に諮ることになる。

提出後、中道会長は「町長にも町議会にも良識ある判断を期待したい」と話していた。同会では、同町議会で否決された場合、さらに住民投票を求める署名活動を行う予定。

メモ 合併協議会設置を求める住民発議制度 住民主導で市町村の合併が進められるよう合併特例法に定められた制度。有権者の五十分の一以上の署名で、首長に合併相手を示して合併協議会の設置を直接請求出来る。

4 2003.01.07  
[発! ニュースの窓から] 宮田町の合併ダブル住民投票 思惑交錯 = 福岡  
西部陣刊 二福岡  
33頁 1865字 05段 写真

#### 財政潤沢で思惑交錯

宮田町で二月二日、全国で初めてのケースとなる合併をめぐる二つの住民投票が同時に行われる。隣の若宮町との法定合併協議会設置(法定協)の是非を問う合併特例法に基づく住民投票と、合併の是非や枠組みを問う町条例に基づく住民投票だ。異なる二つの住民投票がなぜ宮田町で行われるのか。合併をめぐる町の事情や課題を報告する。

村岡 経世

#### 単独町政派 スリム化で生き残れる

#### なぜ二つの投票

「今がタイムリミットだ」

合併特例法に基づく住民投票の日程を町選管が決めた昨年十二月二十五日、渡辺豊利町長は待ちかねたように町条例に基づく住民投票の実施日を決める書類に決裁印を押した。

同町を含む直轄地区(直方市、宮田町、若宮町、鞍手町、小竹町)は二〇〇一年四月に「直轄地区合併研究会」が発足するなど、一市四町(約十二万人)での合併の道筋を探っていた。

ところが「既定路線」に待たがかった。二〇〇一年十二月、若宮町で宮田町との二町(約三万二千人)合併の法定協議会設置を求める住民発議を起こしたのだ。しかし宮田町民へのアンケート調査では、一市四町での合併を選択した町民が合併賛成者の65%を占め、渡辺町長は議会にかけることを見送った。

その後、宮田町民からも二町合併の住民発議が起こされたが、八月に宮田町議会が反対多数で否決。町民グループ側は合併特例法の住民投票制度の活用という「最終手段」に出た。

「二町合併派の住民投票の動きを見守っていた」渡辺町長は、住民投票を先送りしてきた理由をそう語る。しかし、二〇〇五年三月の合併特例法の期限切れが迫り、時間が無くなったのも事実だ。「二つの住民投票を別々の日に行うと、後に行う投票の投票率が下がり、不公平になる」(宮田町幹部)との思いもあり、ダブル投票が決まった。

2町派「直方に主導権」を懸念 1市4町派 将来へ向け行政効率化

#### 宮田町の特殊事情

宮田町の人口は二万五千九百人(二〇〇二年十二月二日現在)かつて直轄地区で最も石炭産業への依存度が高かったが、一九七〇年ごろから町が進めた新たな企業誘致で脱皮した。九二年にトヨタ自動車九州(従業員数約二千百人)が稼働開始。現在十八社の誘致企業が活動している。

そのおかげで、同町の地方税収入はここ数年三十億円前後で推移し、人口規模がほぼ同じ鞍手町の十七億円前後と比べて潤沢

だ。こうした特殊事情が「これからの時代は小規模町村は合併なくして生き残れない」という一般的な合併論とは一線を画している。

合併はしなくていいとする単独町政派の議員は「スリム化すれば、十分単独で生き残れる」と主張。一方、二町派は直轄合併で直方市に主導権を奪われることを恐れ、「二町合併で市に『昇格』し、合併特例債や地方税収を利用して独自の町づくりを進めた方が良い」と考える。

これらに対し、一市四町論者からは「先行きが見えない経済情勢で、誘致企業に頼りっぱなしでは、閉山に苦しんだ時代の二の舞いになる恐れがある。合併によって行政を効率化させた方が将来のためになる」と、両派をけん制する声が上がっている。

#### 問われる町民の理解

実際に宮田町民は二月二日にどんな投票を行うことになるのか。

合併特例法に基づく投票は投票用紙に、二町合併の法定合併協議会の設置に対し、「賛成」か「反対」を記入する方式。賛成が有効投票の半数を超えた場合、町議会での否決を覆し、法定協が設置される。

合併特例法に基づく住民投票は全国で五例目。九州では宮崎県高岡町、長崎県東彼杵町で実施された。これまでの投票では、賛成多数で議会の議決を覆して法定協を設置したのが二、否決が二だった。

一方、町条例に基づく住民投票は直轄一市四町の合併 若宮町との二町合併 合併せず単独 の選択肢に を付ける。投票率が50%を下回った時は開票しない。法的な拘束力はないが、渡辺町長は結果を尊重することを明言している。

「これまで、議員を含む町民は町の将来について勉強不足だった。皮肉にも合併問題がこじれて、それぞれが真剣に考え、将来像を探り始めた」と、ある町議は指摘する。だが、「合併の内容も、なぜ二つの投票をするのかよく分からない。近所の人たちも同じだと思う」(住民投票条例の審議を傍聴した町民)と、当惑する声も多い。

投票まであと一か月を切った。町や町議が町民に分かりやすく説明することはもちろんだが、町民側も町が置かれている状況を理解し、合併問題に対するそれぞれの考え方をまとめることが求められている。

写真 = 合併特例法に基づく住民投票を求めて集まった署名簿

5 2003.01.07

鯖江の合併住民投票条例案 成立要件で議会紛糾 市民の会は特例法で請求 = 福井

大阪朝刊 福井

27頁 606字 03段

#### 《ふくい平成の大合併》

##### 市民の会、特例法に基づき請求

鯖江市議会は六日、臨時議会を開き、合併の枠組みを問う住民投票条例案を審議したが、投票成立の前提となる投票率をめぐる深夜まで紛糾した。一方、武生市との法定協議会設置を求めている「丹南市民の会」が同日、合併特例法による住民投票実施請求を行ったことで、同市では、合併問題で二つの住民投票が行われる可能性が高まった。

条例案では、住民投票は、投票率50%以上で成立し、50%未満の場合は開票も行わない。辻嘉右エ門市長は提案理由説明で「住民投票で市民全体の意思を直接確認することが必要と考えた。三月の定例市議会までに実施したい」と述べた。

市町村合併対策特別委員会では、投票成立要件をめぐる、委員から「40%とするべき」などの意見が出て紛糾。投票率にかかわらず成立する条例案が議員提案されたが、同特別委では否決された。

一方、丹南市民の会は昨年、一万三千五百七十二人の署名を集めて法定協議会設置を直接請求したが、十二月、市議会が否決。合併特例法では、選管が投票実施請求代表者証明の告示後、一か月以内に有権者の六分の一（八千六百八人）以上の署名を集めると、住民投票が実施される。八日にも告示される見通し。

同会では「市の住民投票では、結果には法的な拘束力がない。これまで通りの主体的な活動を続けたい」としている。八日午後七時から、市文化の館で署名集めの受任者への説明を行う予定。

6 2003.01.07

合併問題で住民投票申し入れ 岐南の自治会連合会 = 岐阜

中部陣刊 岐阜

31頁 223字 01段

岐阜市や各務原市などとの合併を検討している岐南町の自治会連合会（松浦紀之会長）は六日、合併の相手先として両市のど

ちらを選ぶかなどを町民に問う住民投票の実施を、伏屋征勝町長に申し入れた。

岐南町が昨年十一月末に実施したアンケートでは、岐阜、各務原市、笠松町それぞれとの合併を望む町民の声が、わずかの差で分れた。一方、伏屋町長は各務原市との合併協議が望ましいとの意向を示した。町議会は今年十七日の全員協議会で、合併の相手先について最終的な方向性を示す。

7 2003.01.06  
住民に合併問う投票条例案 鯖江市、きょう議会に提出 = 福井  
大阪朝刊 福井  
29頁 257字 02段

鯖江市は、合併問題について市民の意思を問うための住民投票条例案を六日の臨時市議会に提案する。投票資格者は公選法の有権者と三か月以上市内に住む二十歳以上の永住外国人としている。

条例案は「福井市、鯖江市、美山町、越廼村及び清水町の合併」「武生市および鯖江市の合併」「合併しない」の三つの選択肢から選ぶ形。結果については「尊重しなければならぬ」としている。

投票日は、条例が施行された日から六十日以内で、七日前までに告示され、二月下旬か三月上旬に実施される見通し。また、住民投票の費用千九十万円の補正予算案も提案する。

8 2003.01.05  
〔合併の足音〕(4) OPINION 住民の本音はどこ? (連載) = 静岡  
東京朝刊 静岡  
28頁 1467字 05段 写真

OPINION (声、意見)

「投票で選択」機失う / 静岡と戸田村

沼津のゴミ捨て場にされてしまう 沼津がいいが、トンネルを掘るのが条件 財政が豊かでない田方郡と一緒にしても

.....

これらは、合併について戸田村が行った全世帯アンケートにつづられた住民の声の一部だ。

東伊豆町だけで決めても、相手が賛同してくれるのか心配 現状を維持し、町の力だけでやっていくべきだ

こちらは、二月に住民投票が予定される東伊豆町の高校三年生に、本紙が行ったアンケートから拾った言葉。

合併、合併と行政関係者はあわただしく動き回るが、住民の本音はなかなか表に出てこない。

戸田村の場合は、合併の相手選びで全戸アンケートの結果とは違う選択をしたため、人口四千人弱の村に余震が続いている。

アンケートで相手に「沼津市」を挙げた回答は49%、修善寺町などの「田方郡南部」は31%だった。これに対し、村議会が十一月、相手に選んだのは田方郡南部。当然のように、村民の一部が「民意に反する」と猛反発した。

論争は結局、村議会に持ち込まれ、暮れも押し迫った十二月二十五日、住民投票条例案は否決された。これを不服とする村会議長が議員辞職し、四月の村長選への出馬も取りざたされている。

田方郡南部を選んだことについて、中川勉村長は「合併後にこの地域の声がどれだけ反映されるかを考えれば、どちらがふさわしいかわかる」と力を込める。人口が約五十倍の沼津が相手では、合併後に市議を一人も出せない恐れもあるというわけだ。

これに対し、村の主産業のリーダー、小林稲雄・戸田漁協組合長(74)らは「山が多くを占める田方の人々には、われわれ漁民のことを理解してもらえない」と反論する。

どちらが「いい相手」なのかには、それぞれ言い分もあろうが、いずれにせよ、合併での選択に住民が直接、票を投じるチャンスは失われた。

アンケートを反映 / 東伊豆

静岡、清水市の合併でも結局、葬り去られた住民投票。東伊豆町はなぜ、県内初の実施に踏みきったのだろうか。

「合併には町の命運がかかる。悔いのない選択をするには、民意を反映する住民投票しかない。投票を提案した片野武町長はこう言い切る。また、「一票でも多い方を尊重する」とも明言する。

東伊豆町の場合、「十八歳以上の住民」や「三年以上の定住外国人」に投票権を与えた点が注目されているが、合併の相手を絞る段階で住民アンケートが反映されている点も見逃せない。この結果、行政のつながりが深い下田市などは外れ、有効回答の約37%を占めた「伊東市」が住民投票の選択肢の一つに入った。

「議会の決定を尊重するのが民主主義だ」



「いや、議会の決定よりも民意が大事だろう」

戸田村議会で聞かれたやりとりは、住民投票をめぐるいつも繰り返される論議だ。東伊豆町議会でも住民投票の後、こんな場面が再現されないとは言いきれない。

ちなみに、本紙が稲取高校（東伊豆町）の三年生四十八人に行ったアンケートでは、約60%にあたる二十九人が「合併すべきでない」と答えた。また、「町長がもっと住民をリードしていくことも大切」と書いた生徒もいた。

#### 【住民投票】

自治体の政策への賛否などを住民に直接問う投票で、実施には条例の制定が必要。投票結果に法的拘束力はない。有権者の50分の1以上の署名があれば住民が条例制定を直接請求でき、合併問題をめぐり各地で住民投票の動きが出ている。しかし、県内では、静岡、清水両市議会が昨年1月、住民投票条例案をともに否決し、約10万人分の署名が水の泡に。

イラスト = 黒田とみじ

9 2003.01.01

近江町民が住民投票条例の制定求め本請求 = 滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

37頁 186字 02段

合併の是非や枠組みを問う住民投票条例の制定を求め、近江町の住民グループが集めた署名の公開期間が終わり、同町選管は三十一日、期間中に異議の申し立てがなかったため署名簿を返還、住民グループは同日、本請求した。

同町世継の無職世森与喜雄さん（72）を代表とする住民グループで、有効署名数は、本請求に必要な有権者（七千三百九十四人）の五十分の一（百四十八人）を上回る六百八十三人分。